

関東食料・農業・農村をめぐる事情

関東農政局



令和 4 年 6 月

農林水産省

【表紙の写真】

第5回農のいとなみと鉄道フォトコンテスト「農村女性賞」

丸山隆士さんの作品「雨上がり」 撮影場所：長野県大町市 J R 大糸線

※ 農のいとなみと鉄道フォトコンテストの詳細内容は、こちらをご覧ください。
<http://www.maff.go.jp/kanto/kikaku/photocontest.html> (関東農政局)



【利用上の注意点】

「関東」とは、関東農政局が管轄する茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県及び静岡県である。

目 次

トピックス

1	2020年農林業センサス結果（関東）	2
（1）	関東管内の農業の位置づけ	2
（2）	関東管内の農業の推移	3
（3）	関東管内の都県別の状況	4
（4）	2020年農林業センサスの新たな取組	5
2	みどりの食料システム戦略推進	7
（1）	農林水産省における戦略策定の経緯	7
（2）	関東農政局の取組	7
3	コロナ禍に対応したWEBシステム活用等の推進	8

第1章 令和3(2021)年度における関東農政局取組重点事項とその対応

第1節	日本産農林水産物・食品の輸出促進の取組	12
ア	輸出産地の育成・展開の支援	12
イ	農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）の推進	12
ウ	海外販路開拓に関するオンラインセミナーの取組	13
エ	農林水産物・食品の輸出の取組事例	13
第2節	スマート農業の推進	15
第3節	人・農地プランの実質化	17
第4節	新規就農促進対策の推進	20
第5節	農福連携の推進	22
第6節	WEB活用等による現場の課題解決・ネットワーク構築推進	24

第2章 主要課題に係る関東管内の取組

第1節	生産基盤の強化と経営所得安定対策の着実な実施	
（1）	GAP（農業生産工程管理）の拡大推進	26
（2）	需要に応じた生産の推進	28
（3）	農作業安全の推進	29
（4）	経営所得安定対策の着実な実施	31

第2節 農林水産物・食品の輸出力強化、食品産業の強化

- (1) 日本産農林水産物・食品の輸出促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- (2) 知的財産の流出防止、規格・認証の国際化対応・・・・・・・・・・・・ 33
- (3) 食品産業の競争力強化・食品ロスの削減・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

第3節 みどりの食料システム戦略の実現に向けた政策の推進

- (1) みどりの食料システム戦略推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- (2) グリーンな栽培体系への転換・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
- (3) 有機農業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
- (4) 環境負荷の軽減と収益性の向上を両立した施設園芸産地の育成・・・・ 47
- (5) 畜産・酪農における環境負荷軽減の取組・・・・・・・・・・・・・・・・ 48

第4節 食の安全と消費者の信頼確保

- (1) 消費・安全対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
 - ア 食品の安全等に関するコミュニケーションの推進・・・・・・・・・・・・ 50
 - イ 豚熱（CSF）、高病原性鳥インフルエンザへの対応・・・・・・・・・・・・ 52
- (2) 食育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55

第5節 農地の最大限の利用と人の確保・育成、農業農村整備

- (1) 人・農地プランの実質化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
- (2) 担い手への農地の集積状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
- (3) 農業への関心を高めるための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61

第6節 地域の活性化

- (1) 日本型直接支払の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
 - 農業・農村の多面的機能維持・発揮に向けた取組の推進・・・・・・・・ 62
- (2) 農村の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
 - ア 棚田・中山間地域の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
 - イ 農泊の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
 - ウ 都市農業の多様な機能の発揮・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71

第3章 関東管内の食料・農業・農村をめぐる状況

1 関東農業に係る指標	74
2 気候等の自然条件	75
3 主要農畜産物の生産等の状況	76
(1) 米	78
(2) 麦	80
(3) 豆類	82
(4) いも類	82
(5) 野菜	83
(6) 果実	85
(7) 花き	87
(8) 工芸農産物（茶・こんにゃくいも）	89
(9) 畜産	90

【巻末参考】

1 令和2（2020）年度表彰受賞者等のリスト（関東管内）	94
2 農業遺産の認定地域等のリスト（関東管内）	99
3 地理的表示（GI）の登録状況（関東管内）	100
4 指定棚田地域（関東管内）	101
5 「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」認定リスト （関東管内）	101

【各都県の事例、コラム、表彰等紹介】

茨城県

- 収入保険の普及と利用拡大に向けたリーフレットの作成・提供（茨城県拠点）
・・ 32

栃木県

- コロナ対策を徹底するとともに、農業委員及び農地利用最適化推進委員が
中心となり、人・農地プランの実質化を推進（宇都宮市）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- コロナ禍で書面による意見集約等により、人・農地プランの実質化を推進
（真岡市）・・ 18
- 飼料生産・堆肥散布作業の外部化の取組（栃木県拠点）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49

群馬県

- 元農水省職員が新規就農 国の支援事業を有効活用（みなかみ町）・・・・・・・・・・・・ 21
- 需要に応じた生産と経営の効率化により収益力の向上を推進
（群馬県拠点）・・ 28
- 農作業安全に関する農業者どうしによる対話集会の実施（群馬県拠点）・・・・・・・・ 30
- 持続可能な農業推進コンクール関東農政局長賞（富岡市）・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
- 玄関に花を飾り消費者への花卉の消費拡大に向けた情報発信
（群馬県拠点）・・ 58

埼玉県

- 中山間地域農業の振興に関する取組事例（美里町）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68

東京都

- 夏の高温期に強い花き等を展示して、研究を応援（東京都拠点）・・・・・・・・・・・・ 59

神奈川県

- 未来につながる持続可能な農業推進コンクール関東農政局長賞（平塚市）・・・・ 42
- さがみサステイナブルコミュニティ（神奈川県拠点）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46

山梨県

- 大きくて甘みのある「あけぼの大豆」（山梨県G I 産品） 34
- 環境保全型農業直接支払交付金の取組（山梨県拠点） 40
- 関東一小さな村が、存在感を高めるために始めた農泊事業（丹波山村） 70

長野県

- 特産品のブランド化を通じて障害者の就労支援（松川町） 23
- 浅間山の麓から美味しさと安心を届けます（G A P 取得） 26
- 地理的表示(GI)の海外との相互保護（みなみ信州農業協同組合） 35
- バイオマス産業都市として、地元産業の特徴を活かした持続可能な地域
づくりを目指す取組（長野市） 37
- 未来につながる持続可能な農業推進コンクール関東農政局長賞（伊那市） 43
- 棚田を「営農+α」で活かし、新たな棚田応援団を獲得（上田市） 65

静岡県

- 市町・J A の広報誌等を活用した「みどりの食料システム戦略」の周知
（静岡県拠点） 9
- わさびを生産・加工・販売し、海外に刺激を届ける！（清水町） 13
- 多面的機能発揮促進事業事例関東農政局長表彰最優秀賞（森町） 63

管内共通

- 環境負荷軽減と収益性の向上を両立した施設園芸産地の育成
（埼玉県・静岡県） 47
- SNS「農林水産省公式Facebook」を活用した食育コンテンツ
「おうちde食育」「関東食育DOUGA」の展開 56
- YouTubeを活用し国産農林水産物等の魅力を紹介 57

トピックス

1 2020年農林業センサス結果(関東)

(1) 関東管内の農業の位置づけ

1) 全国に占める農業経営体数

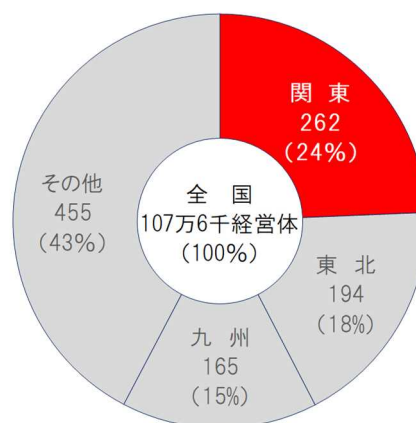
関東管内の農業経営体数は、全国の約4分の1(26万2千経営体)を占めている。

また、個人経営体と団体経営体別にみると個人が25万5千経営体、団体は7千経営体となった。

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

注：「農業経営体」とは、農畜産物を生産または農作業を受託する一定規模以上の農家や組織(会社・組合)をいう。
「個人経営体」とは、個人(世帯)で事業を行う経営体をいう。
「団体経営体」とは、個人経営体以外の経営体をいう。

【図 1-1】全国に占める農業経営体数割合



2) 全国に占める経営耕地面積

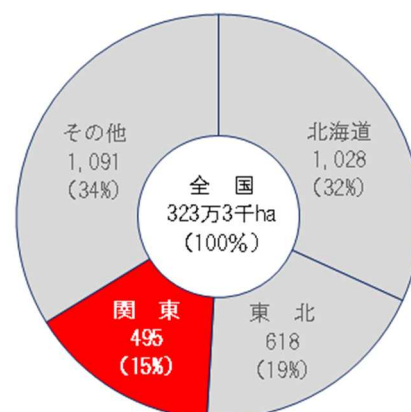
関東管内の経営耕地面積は、全国の15%(49万5千ha)を占めており、そのうち、約40%は借入地となっている。

また、地目別にみると田が約60%、畑が約30%、樹園地が約10%となった。

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

注：「経営耕地」とは、調査日(2月1日)現在で農業経営体が経営している耕地(田、畑及び樹園地)をいう)の合計である。
単位ごとに四捨五入しており、合計とその内訳の計は一致しない。

【図 1-2】全国に占める経営耕地面積の割合

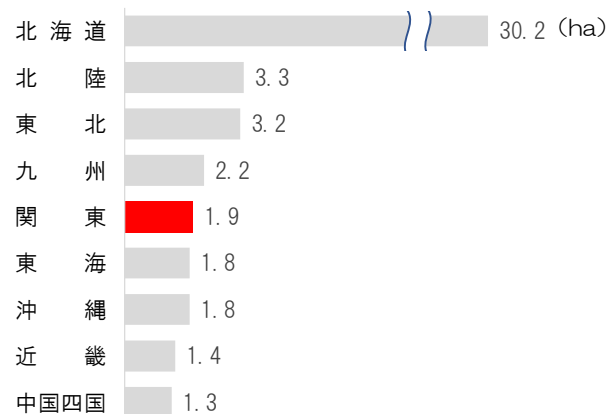


3) 全国と比較した1経営体当たり耕地面積

関東管内の1経営体当たり経営耕地面積は、1.9haであり、北海道を除いた都府県平均(2.2ha)より0.3ha小規模となった。

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

【図 1-3】全国と比較した1経営体当たり耕地面積の割合



(2) 関東管内の農業の推移

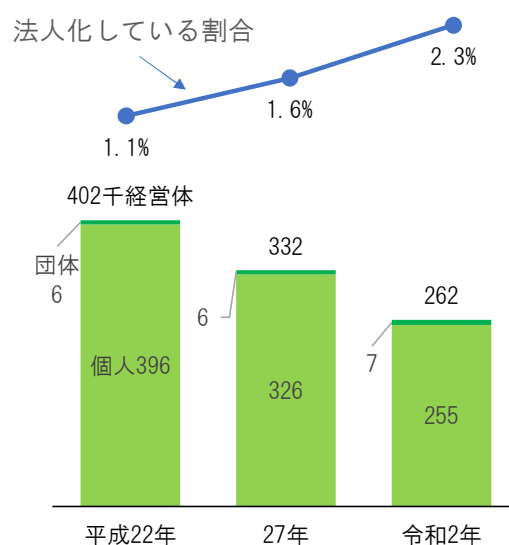
1) 農業経営体数の推移

関東管内の農業経営体数は26万2千経営体で、5年前に比べ7万経営体減少した一方、団体経営体数は7千経営体で、1千経営体増加した。

農業経営体のうち法人化している割合は、2.3%で、5年前に比べて0.7ポイント上昇した。

資料：農林水産省「農林業センサス（2010年、2015年、2020年）」
注：「法人経営体」とは、農業経営体のうち法人化して事業を行う者をいう。また、「法人化している割合」とは、法人経営体／農業経営体により算出した。

【図 2-1】農業経営体数の推移（関東管内）



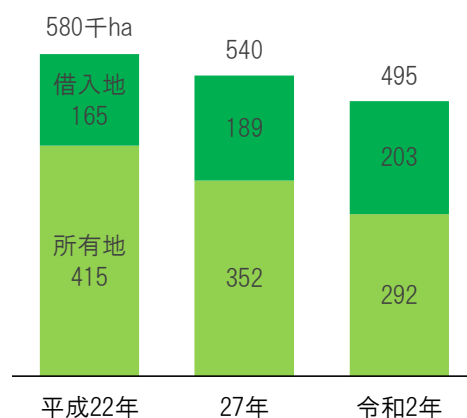
2) 経営耕地面積の推移

関東管内の経営耕地面積は、49万5千haで、5年前に比べ4万5千ha減少した。

このうち、借入地面積は20万3千haで、経営耕地面積に占める割合は41%となった。

資料：農林水産省「農林業センサス（2010年、2015年、2020年）」
注：単位ごとに四捨五入しており、合計とその内訳の計は一致しない。

【図 2-2】経営耕地面積の推移（関東管内）

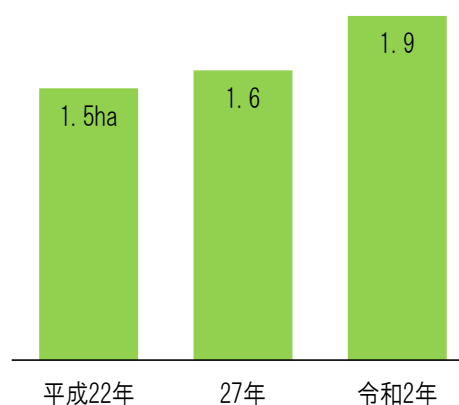


3) 1経営体当たり経営耕地面積の推移

関東管内の1経営体当たり経営耕地面積は、1.9haで、5年前に比べ0.3ha増加した。

資料：農林水産省「農林業センサス（2010年、2015年、2020年）」

【図 2-3】1経営体当たり経営耕地面積の推移（関東管内）



(3) 関東管内の都県別の状況

1) 農業経営体数

関東管内の農業経営体数を都県別にみると、茨城県(4.5万)、長野県(4.3万)、千葉県(3.5万)の順(以下省略)となった。

【参考】全国 TOP 5

	都道府県	経営体数
1位	茨城	44,900
2位	新潟	43,500
3位	長野	42,800
4位	福島	42,600
5位	兵庫	38,300

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

2) 1経営体当たり経営耕地面積

関東管内で経営耕地のある経営体の1経営体当たり経営耕地面積は、栃木県(2.9ha)、茨城県(2.4ha)、千葉県(2.2ha)の順(以下省略)となった。

【参考】全国 TOP 5

	都道府県	経営耕地面積
1位	北海道	30.2
2位	富山	4.0
3位	秋田	4.0
4位	宮城	3.5
5位	山形	3.5

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

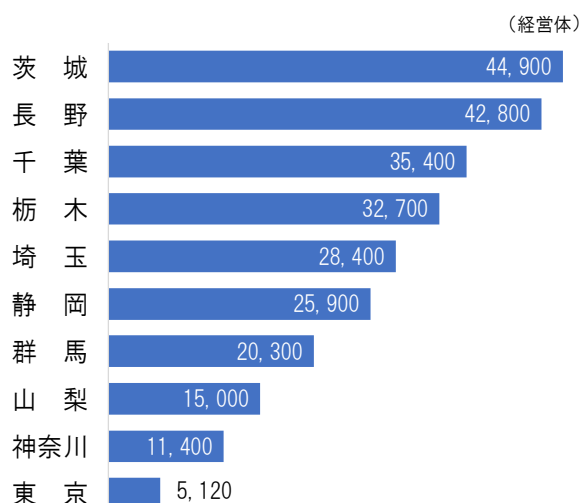
3) 農畜産物販売金額1位部門別経営体数

関東管内の経営体別にみた農畜産物販売金額1位の部門を都県別に集計すると、稲作は栃木県や茨城県が多く、工芸農作物は静岡県、野菜は東京都や神奈川県、果樹類は山梨県や長野県、花き・花木は東京都、畜産は群馬県での割合が多くなった。

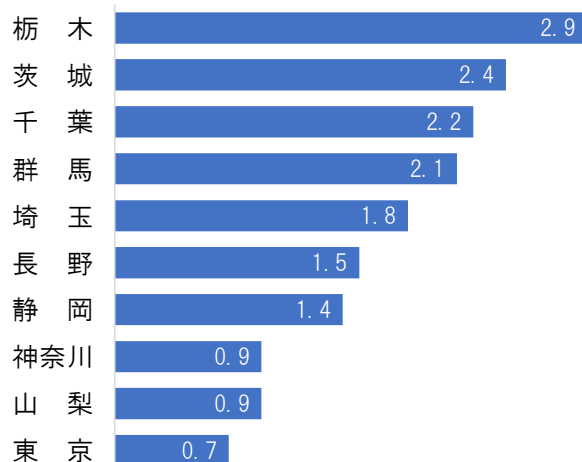
資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

注：単位ごとに四捨五入しており、合計とその内訳の計は一致しない。

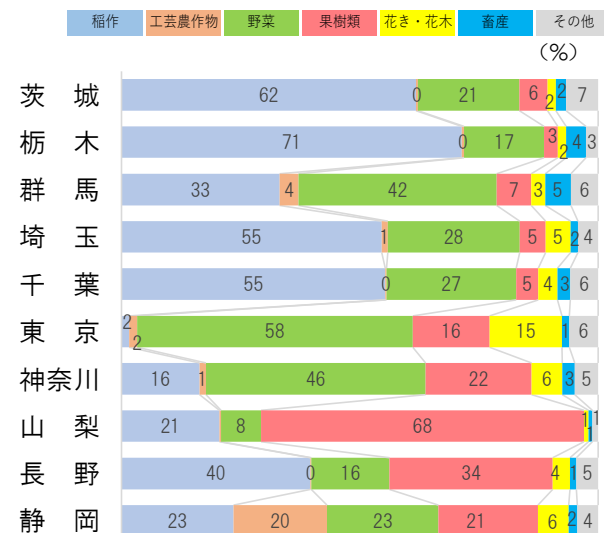
【図3-1】農業経営体数(関東管内)



【図3-2】1経営体当たり経営耕地面積(関東管内)



【図3-3】経営体別農畜産物販売金額1位の部門(関東管内)



(4) 2020年農林業センサスの新たな取組

1) 有機農業に取り組んでいる経営体数

関東管内の有機農業に取り組んでいる農業経営体数は、全国の約4分の1（1万8千経営体）を占めている。

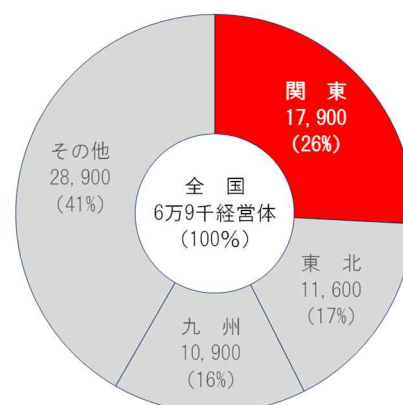
また、部門別の経営体数でみると野菜が38%（8.1千）、水稻が29%（6.1千）、果樹が22%（4.6千）、大豆が3%（0.6千）、その他が8%（1.7千）となった。

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

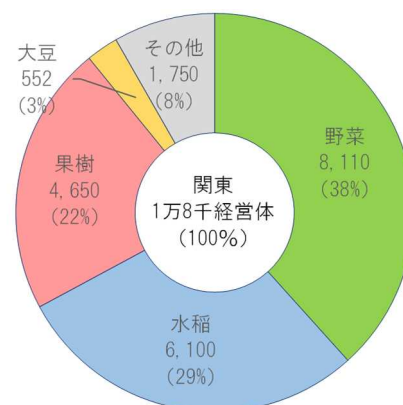
注1：「有機農業」とは、化学肥料及び農薬を使用せず、遺伝子組換え技術も利用しない農業をいう。減化学肥料・減農薬栽培は含まない。

2：部門別経営体数合計は実経営体数のため、各部門の合計と一致しない。

【図4-1】全国に占める有機農業に取り組む農業経営体数割合



【図4-2】有機農業の部門別経営体数割合（関東管内）



2) データを活用した農業を行っている経営体数

関東管内で農業経営を行うために、データを活用した農業経営体数は、長野県7.8千、茨城県（5.7千）、千葉県（5.4千）の順（以下省略）となった。

また、データを活用した農業経営体のうち、個人経営体は、15%だったのに対し、団体経営体は48%の活用となった。

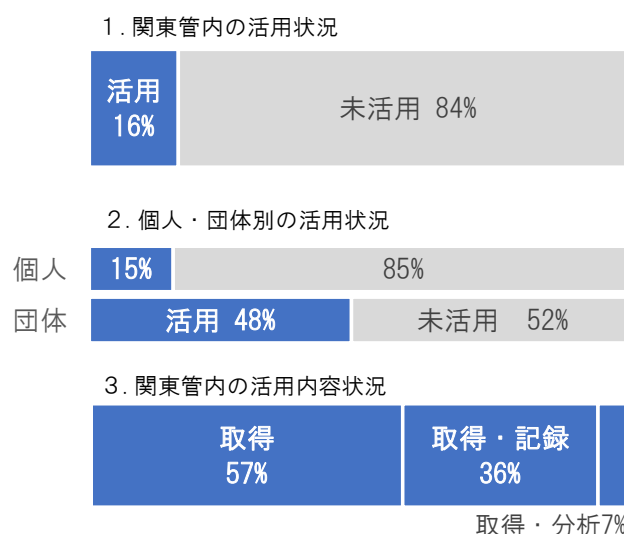
【参考】全国TOP5

	都道府県	活用した経営体数
1位	北海道	17,119
2位	新潟	8,980
3位	長野	7,791
4位	熊本	6,632
5位	岩手	5,812

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

注：「農業経営を行うために、データを活用」とは、効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータ（財務、市況、生産履歴、生育状況、気象状況、栽培管理などの情報）を活用することをいう。

【図4-3】データ活用状況別の農業経営体数割合（関東管内）



農林業センサスとは

農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査です。

2020年農林業センサスの調査は、令和2年2月1日現在で実施しました。

**センサス (census) の語源**

古代ローマに”センソール”という職の役人がいました。

この役職は、5年ごとにローマ市民の数などを調査することを仕事としており、センソールが行う調査を”センサス”と呼んでいたといわれています。

このことから、センサスとは、通常すべてを調査の対象とし、個々の対象に調査票を使って、全般的な多項目にわたる調査を行うことを意味します。

2 みどりの食料システム戦略推進

(1) 農林水産省における戦略策定の経緯

我が国の食料・農林水産業は、大規模自然災害・地球温暖化、生産者の減少等の生産基盤の脆弱化・地域コミュニティの衰退、SDGs（持続可能な開発目標）や環境への対応強化等が迫られており、農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務となっている。

このため、農林水産省では、令和3（2021）年5月、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略（以下「みどり戦略」という。）」を策定し、革新的な技術・生産体系を順次開発し、社会実装することにより、令和32（2050）年までに農林水産業のCO₂のゼロエミッション化、化学農薬や化学肥料の使用量の低減、有機農業の取組面積の拡大、食品製造業の労働生産性の向上などを推進していくこととしている。

(2) 関東農政局の取組

（推進事務局の設置）

関東農政局では「関東農政局みどり戦略推進事務局」（以下「推進事務局」という。）を設置し、管内の各都県や市町村、関係団体、農業者、食品産業、消費者など幅広い関係者との連携を密にして、みどり戦略への理解や実践的な取組の展開につながるよう取り組むこととした。

推進事務局は2チームから構成され、「周知・情報収集チーム」は、本戦略の趣旨や政策等の情報を現場へ提供するとともに、現場の意見・要望を把握し、政策の推進や改善につなげる。

また、「実装チーム」は、具体的な現場への支援のあり方を検討するとともに、各都県拠点と一体となって、地域の課題や特徴を踏まえた取組の実践を、「みどり戦略推進交付金」等の関係事業により応援する。

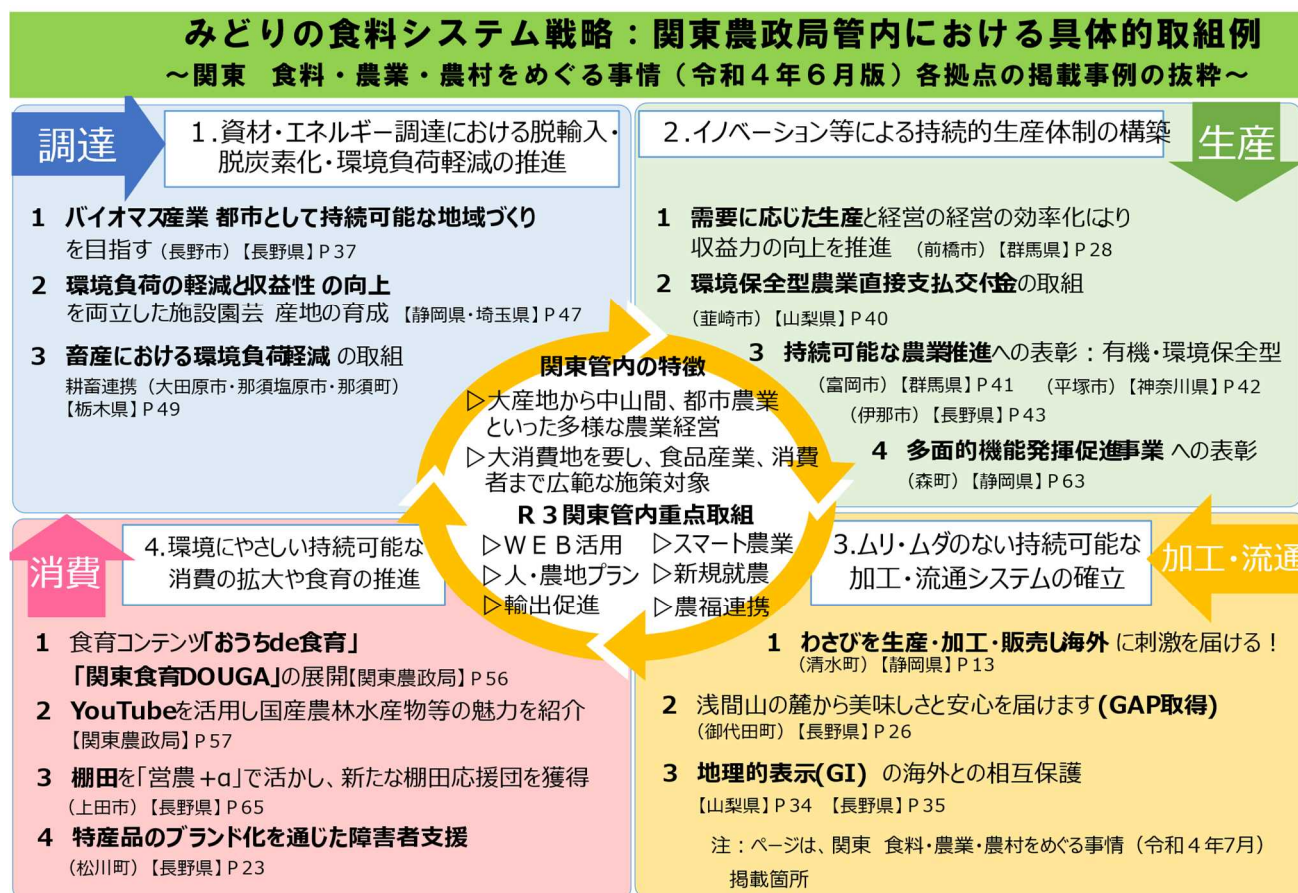
（説明会開催及び関東農政局ホームページを活用した周知）

令和3年7月19日開催の「みどり戦略関東ブロック説明会」を皮切りに、各都県、JA中央会等への説明を実施している。

また、管内の農業者を始め多くの関係者・消費者の皆様に、本戦略の理解を深めていただくため、関東農政局のホームページに本戦略の趣旨や、各都県、JA中央会等への説明会の開催状況、事項別の問合せ先一覧を掲載するとともに、みどり戦略推進にあたり連携を図っている国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構中日本農業研究センターが作成した「減肥と土づくりのための緑肥の栽培」緑肥Web講習会動画などの紹介を行っている。

加えて、令和4年1月に公表された「みどり戦略」技術カタログ等も掲載し、本戦略で

掲げた各目標の達成に貢献しうる作目別技術を活用した、農業関係者の栽培暦の見直しを後押ししている。



3 コロナ禍に対応したWEBシステム活用等の推進

社会全体でデジタル技術を活用した変革（デジタルトランスフォーメーション：DX）の実現に向けた取組が進められている。

各地方農政局等が実施している「現場と農政を結ぶ業務」では、農業者等に「農政を現場に伝える」「現場の声を汲み上げる」「現場と共に解決する」という役割を担っており、主に拠点職員の現地訪問を通じて対面により推進してきた。しかしながら、新型コロナウイルスの感染状況により、現地訪問が困難な時期が発生した。

このため、関東農政局では、コロナ禍においても、これらの業務を効率的・効果的に果たすため、コミュニケーションツールとして環境整備が図られつつあるWEBシステムを強化し、関係機関等（地方自治体、JA、コアパーソン等）とのネットワークを活かした意見交換の実施に努めた。併せて、大臣官房統計部と連携し、災害時における被害状況の把握方法について委託事業を通じた情報収集を行った。

また、現在、農林水産省で推進している農林水産省共通申請サービス（eMAFF）の推進などを効率的に行っている。

コラム

市町・JAの広報誌等を活用した「みどりの食料システム戦略」の周知

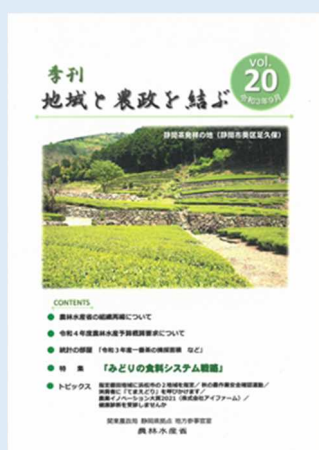
持続可能な食料システムを構築するため、令和3（2021）年5月に「みどりの食料システム戦略」が策定された。

本戦略は、現場の生産者だけでなく、食料産業に携わる事業者や消費者等の様々な方にご理解をいただく必要があることから、静岡県拠点では、より多くの方に周知する方法として、市町・JA等の関係団体が発行する広報誌等に本戦略を掲載していただくための活動を行った。



関係団体には、紙面のスペースにあわせて選択ができるように、3パターン原稿を作成して提供した。また、本戦略についての勉強会や説明会等での講演の依頼があれば、対応することを案内した。

その結果、3市町、8JAの広報誌やホームページへの掲載と、3か所からの講演依頼に繋がった。
（令和4（2022）年1月現在）



そのほか、拠点が独自で作成し、関係団体や生産者等に発行している季刊誌「地域と農政を結ぶ」第20号、21号の誌面で、本戦略について特集を組み、周知に取り組んだ。

第 1 章

令和 3（2021）年度における関東農政局 取組重点事項とその対応

第1章 令和3(2021)年度における関東農政局取組重点事項とその対応

関東農政局では、「現場と農政を結ぶ取組¹」を円滑かつ効率的に進めるため、管内において農政上、特に重点的に取り組む必要のあるテーマ（取組重点事項）を設定し、各都県拠点と連携して農業者や各種関係団体との意見交換などの各種取組を実施している。

令和3（2021）年度は、「日本産農林水産物・食品の輸出促進の取組」、「スマート農業の推進」、「人・農地プランの実質化」、「新規就農促進対策の推進」、「農福連携の推進」、「WEB活用等による現場の課題解決・ネットワーク構築推進」の6テーマを設定した。

第1節 日本産農林水産物・食品の輸出促進の取組

ア 輸出産地の育成・展開の支援

令和2年11月に関係閣僚会議で取りまとめられた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を推進するため、同戦略で示された重点品目の輸出産地（関東農政局管内225産地）の支援に向け、関東農政局長を本部長とする「関東農政局輸出産地支援本部」を設置。

（取組の概要）

令和3（2021）年7月12日、「関東農政局輸出産地支援本部」を設置し、管内輸出産地の輸出事業計画の策定・実施に関する取組の進捗状況の共有や、必要な支援策などの検討を行った。また、輸出産地サポーター（外部の専門人材）を登用し、「輸出産地サポーター室」を令和3（2021）年7月に設置するとともに、輸出産地による取組に対して、輸出事業計画の策定から伴走型支援を実施した。

イ 農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）の推進

農林水産物の輸出は、国内出荷と異なり、輸出先国における様々な手続き・規制・言語のハードルや独特の商習慣等があるため、小規模な農林漁業者・食品メーカー・流通業者が個々に継続的な成果を出すことは困難な状況。

このため、農林水産省では個々の事業者がビジネスパートナーを見つけ、商談などの橋渡しを行うためのコミュニティサイトを立ち上げ、当該コミュニティでの取組に対して、行政・JETRO等によるワンストップでの支援を行う「農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）」を展開。

（取組の概要）

¹ 農林水産省では、全国の都道府県拠点の地方参事官室において、現場の課題及びニーズを農政へと適切に反映することを目的として、農業者を始めとする現場の方々に対し、農政を伝え、声を汲み上げ、ともに解決する「現場と農政を結ぶ取組」を実施している。

GFP において輸出診断を希望する農林漁業者・事業者に対して、輸出に関する専門家チームを編成し、輸出を成功させるためのアドバイスや事業者ごとに活用できる補助事業などの有用な情報提供を実施（令和3（2021）年度においてはオンラインにより19件）した。

- ※ 農林水産物・食品輸出プロジェクトの詳細な内容は、こちらをご覧ください。
<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/gfptop.html>（農林水産省）



用語の解説

「農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）」とは、Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、農林水産省が推進する日本の農林水産物の輸出プロジェクトである。

ウ 海外販路開拓に関するオンラインセミナーの取組

ASEAN 向け海外販路開拓オンラインセミナーの取組や輸出促進の取組を一層強化するため、北陸農政局、関東経済産業局と連携し、農林漁業者や中小企業の事業ステージや課題に応じて、両省が所管する海外展開支援策や現に輸出におけるスキルを有する貿易商社等を活用した伴走型支援を実施。

（取組の概要）

令和3（2021）年10月4日、輸出を目指す農林漁業者や飲食料品分野の中小企業を対象に、ASEAN に向けた販路開拓において押さえるべきポイントを各事業者より紹介すると共に、中小企業による展開実例等を紹介する「ASEAN 向け海外販路開拓オンラインセミナー」を新型コロナウイルス感染拡大防止対策のためオンラインにて開催（参加者、約113名（食品事業者48名、卸売・製造・流通事業者29名、商社19名など））。

エ 農林水産物・食品の輸出の取組事例

事例

★わさびを生産・加工・販売し、海外に刺激を届ける！
 【カメヤ食品株式会社（静岡県清水町）】

◎ 高齢のわさび生産者の経営を引継ぐため、農業生産法人を設立。わさび農園を自ら所有し生産を開始。外国人観光客向けの食事に自社のわさび製品を提供したことで海外での需要が増加。

カメヤ食品株式会社は、輸出先国の食材規制、安全管理体制に対応した製品（EU HACCP、FDA、グルテンフリー等）を開発。EU、韓国、米国、中国などへわさび加工品を輸出。

※「令和3（2021）年度輸出に取り組む優良事業者表彰」輸出・国際局長賞受賞

※ 農林水産物・食品の輸出促進対策の詳しい内容は、こちらをご覧ください。
https://www.maff.go.jp/j/yusyutu_kokusai/index.html (農林水産省)



制度

農林水産物・食品輸出本部（輸出先国規制対策）

令和元（2019）年11月、輸出先国による食品安全規制等に対応するため、「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」が制定（令和2（2020）年4月1日施行）された。本法に基づき、農林水産大臣を本部長とする「農林水産物・食品輸出本部」を設置し、輸出先国との協議や手続きの迅速化を図る。

※農林水産物・食品輸出本部（輸出先国規制対策）の詳しい内容、こちらをご覧ください。
<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/index-1.html> (農林水産省)



政府の輸出促進施策

食料・農業・農村基本計画（令和2（2020）年3月31日閣議決定）において、令和12（2030）年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする目標を設定。（中間目標として、令和7（2025）年までに農林水産物・食品の輸出額2兆円を目指す。）

令和2（2020）年12月、総理大臣を本部長とする「農林水産業・地域の活力創造本部」において「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を決定。令和3（2021）年12月「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を改訂、輸出促進法等の改正など施策の方向を決定。

第2節 「スマート農業」の推進

我が国農業は現在高齢化、労働力不足が大きな課題。この対応策の重要なカギとして、近年、作業の自動化（ロボット技術）、位置情報と連動した作業データのデジタル化・共有化、センシングデータの活用等先端技術を活用した「スマート農業」が進展。

農林水産省においては、令和元（2019）年より、先端技術を活用し、社会実装に向けたスマート農業実証プロジェクト等を実施。また、令和3年（2021）年5月に策定した「みどり戦略」の具体的取組のうち、「イノベーション等による持続的生産体制の構築」として「スマート農業」を推進。

関東農政局では、同年9月に「スマート農業推進フォーラム 2021 in 関東～スマート農業とみどり戦略の推進に向けて～」を開催。管内の実証地区の成果、地域独自の技術導入事例等の情報発信を通じ、実装に向けた取組を推進。

（取組の概要）

関東農政局では、農政局ホームページのスマート農業サイトにおいて、管内38のスマート農業実証プロジェクト地区の取組概要や成果を都県別・営農類型別にわかりやすく整理し、情報発信を行なっている。

【図表 I-重-1】 関東管内のスマート農業実証プロジェクト採択地区(令和4(2022)年2月)

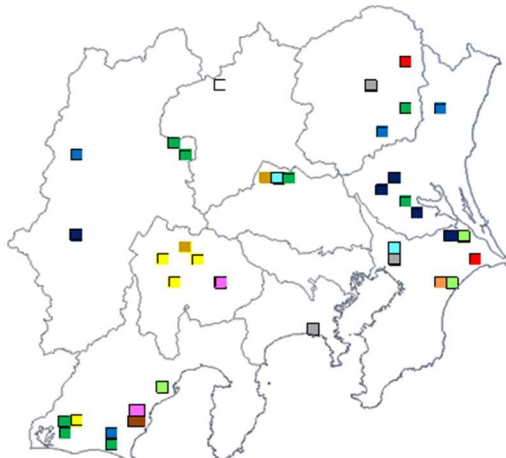
実証プロジェクト数(県別)

	R元	R2	R2補正	R3	計
茨城県	2	2	1		5
栃木県	3			1	4
群馬県				1	1
埼玉県		1		2	3
千葉県	1	2		4	7
東京都					0
神奈川県				1	1
山梨県	2	1	1	1	5
長野県	3		1		4
静岡県	1	3	2	2	8
計	12	9	5	12	38

採択数一覧

実証テーマ	R元	R2	R2補正	R3	計
：水田作	4	1			5
：畑作		1			1
：露地野菜	2	2	4		8
：施設園芸	2	2			4
：果樹	2	1	1		4
：茶	1				1
：畜産	1	1			2
：5G		1		1	2
：輸出				2	2
：新サービス				2	2
：スマート商流				3	3
：リモート化				3	3
：強靱な地域農業				1	1
計	12	9	5	12	38

関東農政局管内
スマート農業実証プロジェクト実証地マップ



（凡例）

- ：水田作
- ：畑作
- ：露地野菜
- ：施設園芸
- ：果樹
- ：茶
- ：畜産
- ：5G
- ：輸出
- ：新サービス
- ：スマート商流
- ：リモート化
- ：強靱な地域農業

また、令和3（2021）年9月30日に「スマート農業推進フォーラム 2021 in 関東～スマート農業とみどりの食料システム戦略の推進に向けて～」をライブ配信により開催した。

AI や IoT など先端技術を活かしたスマート農業の導入による情報の見える化やデータを活用した農業の実践の重要性と、同年5月に食料・農林水産業の生産力向上と持続性を両立するための新たな政策方針として策定された「みどり戦略」を進めていく上でのスマート農業の役割などに焦点を当て、東日本電信電話（株）の阿部 正和氏、（有）トップリバーの嶋崎 田鶴子氏等から講演や事例紹介を行っていただいた。



本イベントには関東地域だけでなく、北海道から沖縄まで500名以上の方々から申込があり、各自が関心のあるプログラムに参加した。

参加者からは、「スマート農業の具体的な活用事例と生産者の生の声が聞けた」、「スマート農業を進めるためには農機の開発だけでなく、人材の育成も重要な点であることがわかった」などの意見が寄せられた。

（参考）

「スマート農業推進フォーラム 2021 in 関東～スマート農業とみどりの食料システム戦略の推進に向けて～」（講演アーカイブ）

<https://www.maff.go.jp/kanto/seisan/kankyo/smart/2021smafo.html>

（関東農政局）



併せて、本フォーラムの一部として、「スマート農業機械マッチング on the Web」を実施し、農業者の関心が高く、「みどりの食料システム戦略」においても更なる技術開発が期待される「ドローン」と「リモコン・ロボット草刈機」について、現在実用化されている様々な製品をWEB上で紹介するとともに、農業者がICTベンダー等に直接相談できるよう相談対応窓口を設置した。



（参考）

「スマート農業機械マッチング on the Web」

<https://www.maff.go.jp/kanto/seisan/kankyo/smart/matching/matchingtop.html>

（関東農政局）



第3節 人・農地プランの実質化

人・農地プランは、農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村により公表されるもので、平成24（2012）年に開始。

人・農地プランを真に地域の話合いに基づく実質化を図る観点から、アンケートの実施やその結果を反映した地図を活用。

地域における話し合いを通じた今後の農地利用を担う中心経営体への農地の集約化に関する将来方針の作成により実質化。

（取組の概要）

令和2（2020）年度に引き続き、令和3（2021）年度においても、新型コロナウイルスにより地域の話合いを行うことが困難となったが、インターネット等を活用した非対面型での話し合いなどにより、活発な実質化の議論が行われた。

関東農政局では、令和2（2020）年度、令和3（2021）年度と、人・農地プランの実質化を重点事項として位置づけて、各都県の進捗状況や課題を都県担当者等と共有するなどの取組を行った。

【図表 I -重-2】 人・農地プラン実質化の取組状況

	令和元年耕地面積(千 ha)	令和2(2020)年3月末現在					
		既に実質化されている地区		実質化に取り組む地区		合計	
		地区数	地区内の農地面積(千 ha)	地区数	地区内の農地面積(千 ha)	地区数	地区内の農地面積(千 ha)
関東	773	1,799	100	8,189	557	9,988	657
全国	4,397	18,826	1,800	48,790	2,124	67,616	3,925

用語の解説

人・農地プランの実質化とは、同プランを真に地域の話合いに基づくものにする観点から、市町村、農業委員会など関係者の参加の下で、アンケートや地図を活用し、地域の話合いの場において、農業者が地域の現況と将来の地域の課題を関係者で共有することにより、今後の農地利用を担う中心経営体への農地の集約化に関する将来方針を作成することである。

※ 人・農地プランの実質化についての詳しい内容は、こちらをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/kanto/keiei/ninaite/hito-nouchi-plan.html>

（関東農政局）



事例

★コロナ対策を徹底するとともに、農業委員及び農地利用最適化推進委員が中心となり、人・農地プランの実質化を推進【栃木県宇都宮市】

栃木県宇都宮市は、耕地面積 12,000 ha（田 9,720 ha、畑 2,280ha）、農業産出額は米が最も多く、次いで野菜、果実である。

農業委員及び農地利用最適化推進委員は、人・農地プランの実質化のため、県や市及び JA の支援を受けながら、以下の3手法により実施したアンケート結果を基に実質化を推進した。アンケートは郵送により実施し、未回収分は個別訪問で回収を行った。回答の割合は、市内耕作面積の 61%となった。

- ① 過去に農業委員会が実施したアンケートを活用（6地区）。
- ② 過去に JA が実施したアンケートを活用（2地区）。
- ③ 今回の実質化に向け、地区独自でアンケートを作成して実施（13地区）。

市はアンケート結果を航空写真と照らし合わせて地図化。地図は農業者を年代別に色分けし、後継者がいる土地については色の上から網みかけを行った。実質化に向けての話合いは、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を取った上で、全 21 地区において、主に認定農業者等の担い手が参加し行われた。その中で、プランを実質化していくためには、各関係機関の更なる支援体制の構築、地区全体で意識共有と改革等が現時点での課題として挙げられた。

★コロナ禍で書面による意見集約等により、人・農地プランの実質化を推進【栃木県真岡市】

栃木県真岡市は、耕地面積 7,930 ha（田 6,710 ha、畑 1,220ha）、農業産出額は野菜が最も多く、次いで米、乳用牛である。

人・農地プランの実質化のため、まず、アンケートは、令和2年1月に農業委員会が実施したアンケート調査を活用。各地区に配置している農業に係る推進役である農政連絡員が、配布から回収まで行ったのでスムーズに回収することができた（回収率 86%）。

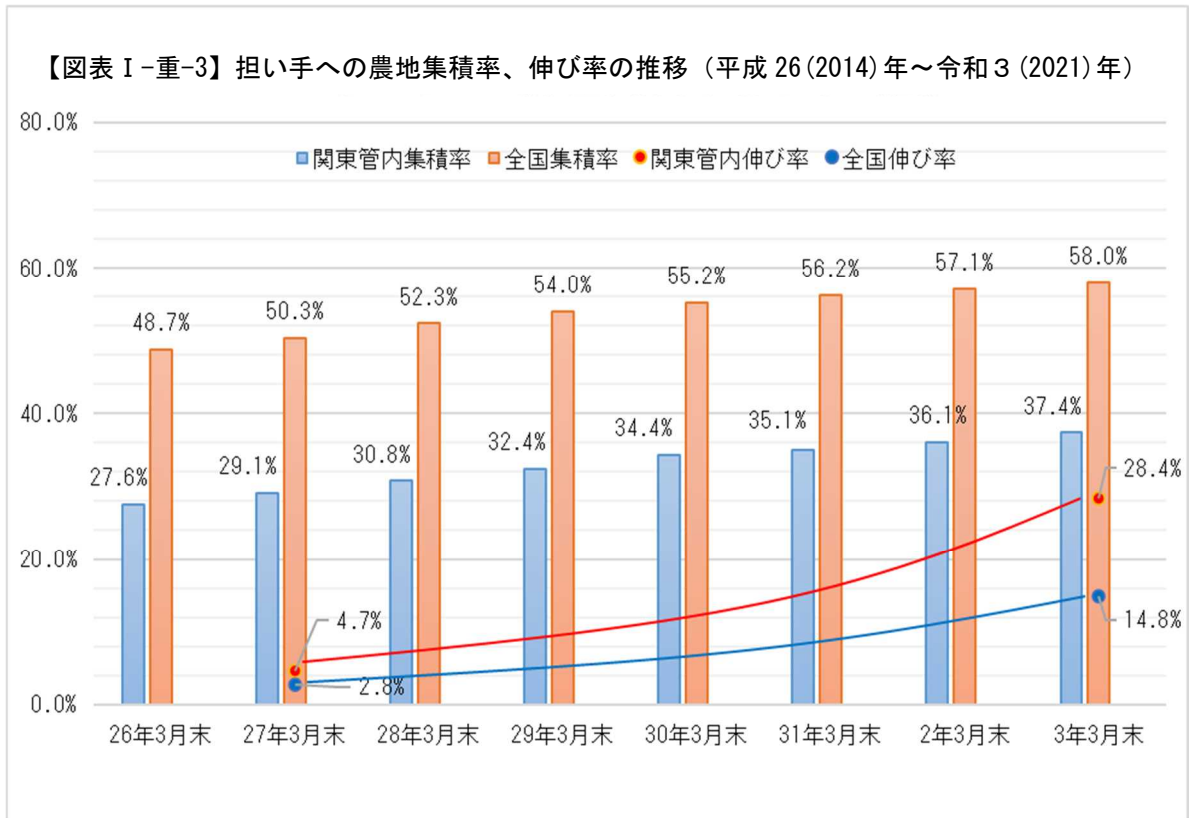
また、地図化は、アンケート結果に基づき、75歳以上以下及び後継者の有無が分かる地図を作成した。75歳以上の農業者の割合は約 15%、その内、後継者未定の農業者の割合は約 6%であった。

話合いは、新型コロナウイルス感染症対策により地区ごとの全体では行わず、農業公社及び農政課の担当者が各地区の中心経営体である認定農業者や担い手から意見を聴取しプランを作成。各地区の農業委員・農地利用最適化推進委員による確認後、書面による回覧により意見照会を実施した。

現状における課題等は、中心経営体が少ないことから、現在耕作している農家が離農すると耕作放棄地が増える可能性が高まるため、地域外の受入れを検討していく必要があることや中心経営体への農地集積が進む一方で、農地が分散しているため、関係者同士の話合いに基づいた農地の集約化をいかに図っていくのかが挙げられる。

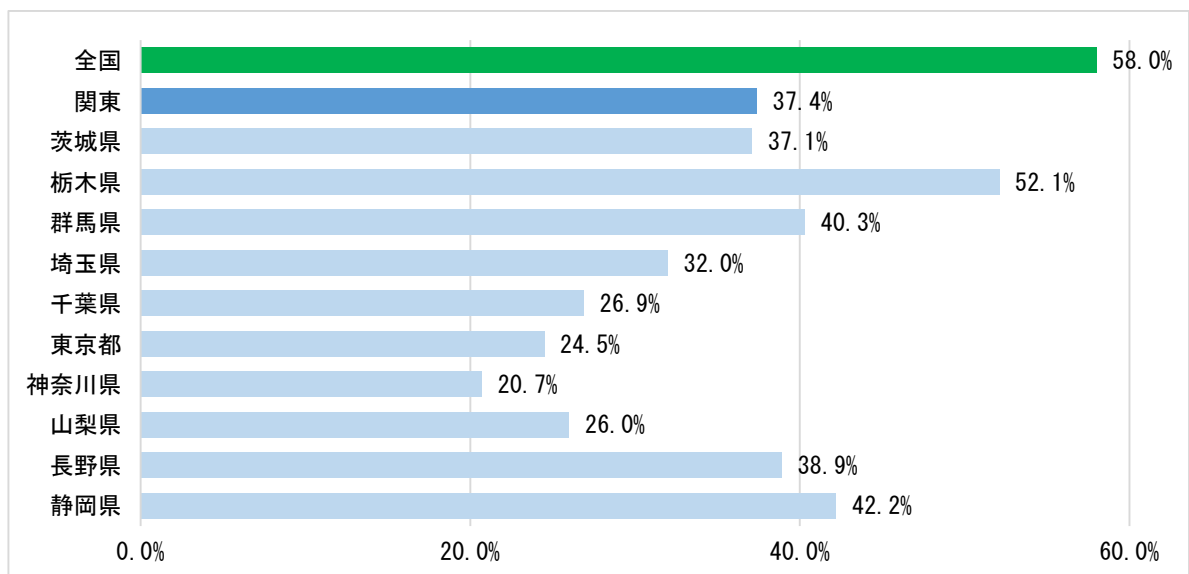
・ 担い手への農地の集積状況

関東管内の令和3（2021）年3月末時点の担い手への農地集積率は37.4%で、集積率で比べると全国（集積率58.0%）より20.6ポイント低くなっているが、平成26（2014）年度からの集積面積の伸び率をみると、関東管内は28.4%と全国と比べ13.6ポイント高くなっている。



資料：農林水産省、関東農政局調べ

【図表 I-重-4】 担い手への農地集積の状況（令和3（2021）年3月末時点集積率）



資料：農林水産省、関東農政局調べ

第4節 新規就農促進対策の推進

担い手減少の中、将来の我が国の農業を支える人材を確保するため、新規就農者の確保・定着、担い手の創意工夫を活かせる農業経営が展開できる環境整備が喫緊の課題。

農林水産省においては、就農前、就農開始後の所得確保、技術・経営力の習得の支援や、農地の集積・集約化、収入保険、出融資等、経営段階や経営態様に応じた支援を実施。

関東農政局では、これらの施策の提供や事業の実施に加え、就農者定着に効果を上げている自治体等の事例収集、優良事例・失敗事例等の分析に基づく効果的方策・課題の周知等を推進。

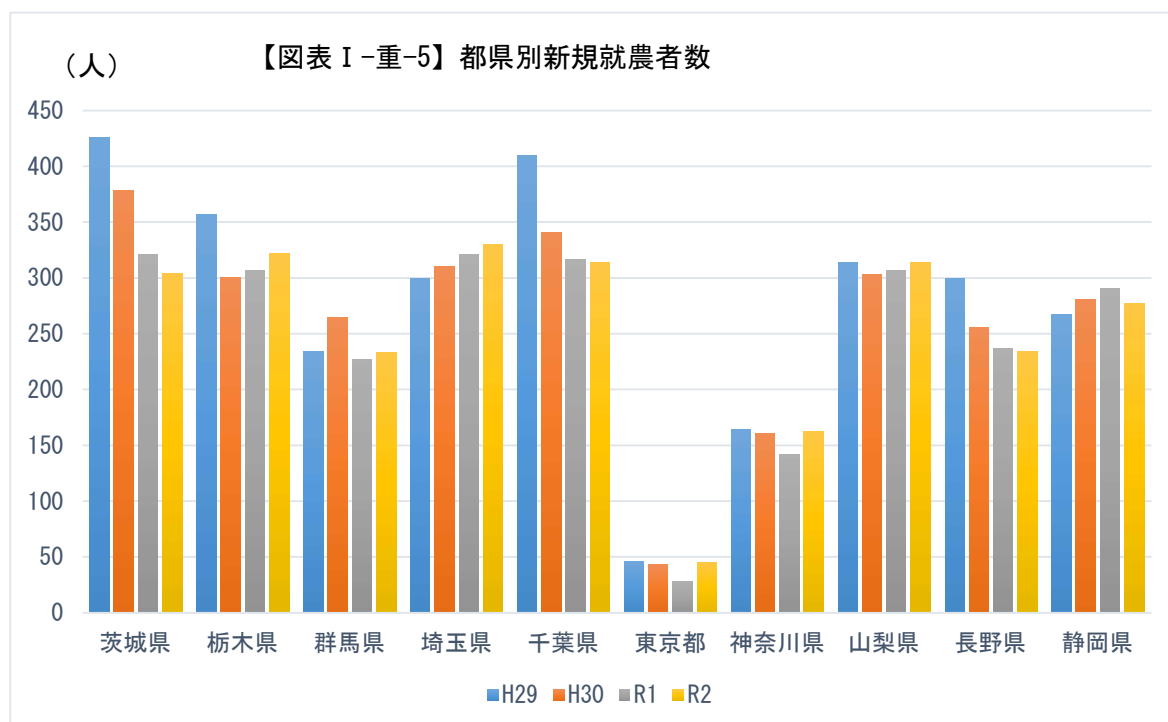
(取組の概要)

関東農政局では、独自の取組として、各拠点が地域における新規就農促進の取組みを情報収集した。また、それらの情報の中から、就農希望者に対して複数の組織が連携して就農の検討段階から定着までを一貫してサポートする事例48件を、令和4（2022）年2月までにホームページに公表した。

※各地域の就農サポート情報はこちらをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/kanto/keiei/keiei/shuunou/hikken.html>

(関東農政局)



資料：関東農政局作成

事例

★元農水省職員が新規就農 国の支援事業を有効活用し経営を安定化【武 浩之氏（群馬県みなかみ町）】

◎「農業次世代人材投資事業」を活用し、新規就農。えだまめ、ブロッコリーを中心とした露地野菜の生産・販売を軌道に乗せる。

群馬県みなかみ町の「つばさふぁーむ」武浩之氏は、元々農家出身ではないものの農業に関心があり、高校卒業後は、実践的な農業を学びたいとの思いから、北海道の農業系短期大学へ進学。在学中にインターンシップ先の地元昭和村の農業法人に薫陶を受け、改めて農業に就きたいと実感。農業を始めるには農地や農業機械が必要であり、社会経験やお金がないことには始められないと肌で感じたため、卒業後は、農林水産省へ就職し、平成17（2005）年から平成26（2014）年まで勤め、30歳までに就農したいと考えていたことから29歳で退職し、群馬県へリターン。就農に当たり、大学時代にお世話になった同農業法人が行っている独立支援プログラムで1年間の研修を受け、平成27（2015）年に新規就農した。



みなかみ町の農地は同農業法人からの紹介で借りることができ、また、生産した農産物の販売先についても同農業法人が確保してくれた。就農当初の1年目はえだまめ、ブロッコリーを作付けしたが、土壌の性質がわからず、また、天候の影響もあり生育が悪く、目標としていた生産量を達成できなかったが、2年目以降は、農業機械（中古）の導入や地元農業者からのアドバイスもあり徐々に経営を軌道に乗せていった。就農当初から2年間は、国の補助事業である「農業次世代人材投資事業」を所得が不安定な時期の所得補填として活用した。

現在は雇用も行い労働力を確保し、えだまめ、ブロッコリーを中心に経営規模は7ha～8ha程である。また、みなかみ町は降雪地域であり、冬季は露地栽培が難しいため、昨年から国内外で人気となっている「焼き芋」の販売を開始したところ、貴重な収入源となった。焼き芋製造の機械導入の際には、「経営継続補助金」を活用した。各種イベント等で販売できるよう準備していたが、今年はコロナ禍によりイベント需要が見込めなかったため、インターネット販売（食べチョク等利用）をしたところ、好評で全量が販売できた。

今後は法人化を予定しており、農産物売り上げ目標額は5,000万円越えを目指している。

用語の解説

農業次世代人材投資事業とは、次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、就農準備や経営開始時の早期の経営開始を支援する資金のこと。

第5節 農福連携の推進

農業分野に加え林業、水産業における障害者等の受入れを推進するため、農山漁村振興交付金（農福連携対策）において、農林水産物生産施設及び加工販売施設の整備やトイレ・休息所等生産施設付帯施設の設置、農産物等の生産・加工技術等の習得、作業工程のマニュアル化等を支援。

令和元（2019）年6月、首相官邸に設置された「農福連携等推進会議」において、農福連携等推進ビジョンが決定され、農福連携に取り組む主体を令和6（2024）年度末までに新たに3,000創出する予定。

農業者、福祉事業者、行政関係者等で構成される「関東ブロック障害者就農促進協議会」を平成23（2011）年7月に設立し、セミナーの開催やメールマガジン等による情報発信等を実施。

（取組の概要）

関東農政局では、関東ブロック障害者就農促進協議会を設立。

【関東ブロック障害者就農促進協議会】

農業分野における障害者就労を促進するため、行政、福祉、農業等の関係者で構成するネットワーク（協議会）を地方農政局等の単位で設置しており、関東農政局では、平成23（2011）年7月に、全国に先駆けて設立。

- ・ 会 員：103名（令和3（2021）年10月末時点）
- ・ 事務局：関東農政局

※ 農福連携の推進に関する詳しい内容についてはこちらをご覧ください。
<http://www.maff.go.jp/kanto/keiei/keiei/shougai/indxt.html>
（関東農政局）



※ 農山漁村振興交付金の詳しい内容はこちらをご覧ください。
http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html
（農林水産省）



事例

★特産品のブランド化を通じて障害者の就労支援

【農業法人 株式会社ウイズファーム、障害者福祉関連施設
株式会社ひだまり（長野県松川町）】

◎ 障害者の個性に応じて作業を細分化し、手作業を増やすことで障害者の就労を拡大。農業の新たな担い手として地域農業の活性化を目指す。

障害者就労を支援する株式会社ひだまりは、障害者の工賃向上と地域の特産品であるりんごを活かしたブランド化の検討に当たり、農福連携を本格的に実現するため、松川町及び長野県と連携を図りながら、平成 29（2017）年に新たな農業法人として株式会社ウイズファームを立ち上げた。

設立にあたり、高齢のため離農する農家から農地 40 a を借り受け、障害者が農作業を行いやすくするため、りんごの木を低く仕立て、にんにく栽培は畝間を広くするなど就労環境を整備した。その後、地域の高齢農家から積極的に農地を借り入れ、令和元（2019）年現在で約 175a の農地でりんご、ぶどう、桃などの果樹やにんにく、じゃがいも、さつまいも、大根などの野菜を生産、販売するとともにりんごジュースの委託加工・販売により障害者 15 名の就労を支えている。



りんごの収穫作業

農作業に従事する障害者のやりがい、工賃及び知名度向上のため、令和元（2019）年 11 月にはノウフク J A S の第 1 号の認証を受けた。販路拡大を図るため、インターネットを利用し、農福産品の通信販売を行うとともに YouTube 等の SNS を通じて農福連携を PR している。



ノウフクリんご

令和 2（2020）年に開始された農福応援等コンソーシアム主催のノウフク・アワード 2020 では、「未来を耕す部」審査員特別賞に選定されるとともに、令和 3（2021）年 11 月には、民間企業 20 社以上で運営され日本の優れた商品・サービスを発掘するおもてなしセレクションで「ノウフクリんごで作ったりんごジュース」が選定され、新聞、雑誌等多くのメディアからの問い合わせがある。今後については、農業経営規模の拡大と併せて就労継続支援事業所を新設しさらなる障害者雇用を図り、地域農業の再生の一翼を担うとともに、輸出による海外市場への挑戦も視野にしている。



りんごジュース

- ・農福連携動画紹介（さいたま新都心駅前、Youtube 「maffchannel」）

※ 令和3（2021）年5月1日から6月30日までさいたま新都心駅前の大型映像装置により農福連携関連プロモーション動画を放映（15秒・80回/日）しました。プロモーション動画は、以下の画像をクリックするか、2次元バーコードからご覧下さい。



<https://youtu.be/ny0vRUG7Ewo>



第6節 WEB活用等による現場の課題解決・ネットワーク構築推進

- トピックス 3コロナ禍に対応したWEBシステム活用等の推進（8ページ参照）

第 2 章

主要課題に係る関東管内の取組

第2章 主要課題に係る関東管内の取組

第1節 生産基盤の強化と経営所得安定対策の着実な実施

(1) 国際水準GAP（農業生産工程管理）の拡大推進

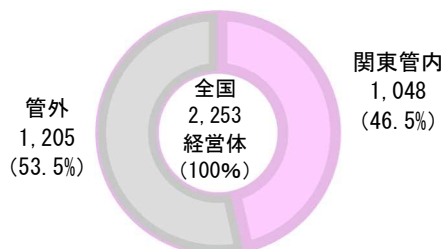
我が国の農畜産業の競争力の強化、令和2年(2020)年東京オリンピック・パラリンピック競技大会[※]への国産農畜産物の供給終了後の第Ⅱ期に向けた「ほぼ全ての国内の産地で国際水準のGAPを実施」という目標の達成のため、農業経営の改善、輸出拡大、農業の人材育成等の観点から、国際水準GAPの取組及び認証取得の拡大を図るために必要な取組を総合的に支援。令和3年11月からの「国際水準GAP推進検討会」における議論を経て、令和4年3月に「国際水準GAPガイドライン」及び「我が国における国際水準GAPの推進方策」を策定し、国際水準GAPが農業分野でのSDGsの目標達成に貢献する取組として、今後広く周知していくことが必要。

※大会開催は令和3（2021）年に延期。

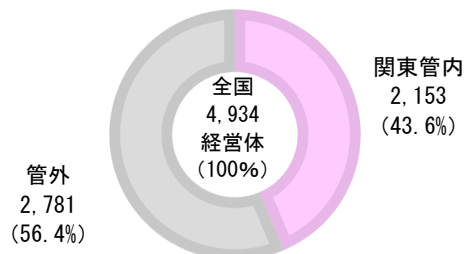
（取組の概要）

管内における令和4（2022）年3月末時点のGAPの認証取得経営体数についてみると、ASIAGAPは1,048経営体（全国の46.5%）、JGAPは2,153経営体（全国の43.6%）となっており、他地域に比べGAPの認証数が多い。

【図表 I-3-1】 ASIAGAP 認証取得経営体数



【図表 I-3-2】 JGAP 認証取得経営体数



資料：農林水産省

用語の解説

「GAP」とは、Good Agricultural Practices の略で、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。

事例

★浅間山の麓から美味しさと安心をお届けます

【株式会社ベジーツ（長野県御代田町）】

- ◎ GAP取得で社員のやる気と会社の経営発展・成長につなげ、県内外の視察も積極的に受け入れている。令和3（2021）年度未来につながる持続可能な農業推進コンクール農産局長賞を受賞。

株式会社ベジーツ、株式会社ベジーツファームは、標高800～900mの冷涼な気候を活かして、経営面積は32ha、従業員は30名で、レタス類、パクチー、ほうれんそう、はくさい、シャンツアイ、ケール、栗といった多岐にわたる野菜等を生産。令和元(2019)年7月に青果物でASIAGAP認証を取得し、現状、主要な販売先が国内に限られていることから、令和3年はJGAPへ更新した。将来的には、経営規模、販路拡大に応じて、ASIAGAP、GLOBAL G. A. P. の取得も視野に入れている。

労働安全の面で、従業員の間で「ヒヤリ・ハット体験」をSNSで共有したり、アプリを用いて70圃場の進捗状況を管理、GAP関係書類のクラウド化を行っている。動画投稿サイトYouTubeで農場の様子を発信し、研修においても活用している。



株式会社ベジーツHPより

先端技術を駆使した笑顔と若さあふれる活力のある農場である。



GAPに準拠して「姿置き」で配置された工具類

人権保護の面でも、年末に1回、社員アンケートと個別面談を実施し、翌年の栽培計画や雇用環境の改善に活かされ、10名の外国人技能実習生へのサポートや働きやすい環境作りにも留意している。

月に1回のペースで視察を受け入れ、コロナ禍においても県内外からのオンライン視察対応も行っている。さらに、県内外の農業改良普及指導員向けの研修も行い、GAP指導員の育成にも一翼を担っている。



長野県庁での賞状伝達



(写真左から)長野県農政部長、(株)ベジーツ代表の山本氏

※株式会社ベジーツ HP は、こちらをご覧ください。

<http://vegearts.co.jp/>



※GAPに関する詳しい内容は、こちらをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/kanto/seisan/nousan/GAP.html> (関東農政局)



(2) 需要に応じた生産の推進

消費者、実需者のニーズの変化等に対応した農産物の生産・供給体制を構築し、食料自給率を向上させるため、需要に応じた生産を推進。

(取組の概要)

米政策改革の定着と水田フル活用の推進に向け、食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、飼料用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、高収益作物の導入・定着等、経営の安定化を図る取組を支援している。

水田農業の高収益化の取組事例

事例

★需要に応じた生産と経営の効率化により収益力の向上を推進
【農事組合法人 元気ファーム20（群馬県前橋市）】

◎ICTやドローンを活用し適期作業、作業の省力化、品質向上に取り組むとともに、地域の酪農家との積極的な耕畜連携を実施。需要に応じた生産と経営の効率化により収益力の向上を図り、持続的な生産と地域に根ざした農業経営を目指す。

農事組合法人 元気ファーム20は、群馬県前橋市において、水稻・麦の二毛作を中心に、露地野菜の生産や地域の酪農家との耕畜連携に取り組んでいる。

平成18(2006)年に立ち上げた集落営農組織を前身として、平成20(2008)年に前橋市における法人化の第1号として誕生し、近隣の集落営農組織との合併により経営規模の拡大を図っている。

現在、80haの水田で、主食用米(40ha)の他、水田活用の直接支払交付金を活用して、飼料用米(14ha)、稲発酵粗飼料用稲(13ha)、新市場開拓用(輸出用)米(4ha)、小麦(62ha)、六条大麦(5ha)、飼料作物(5ha)を生産し、需要に応じた生産に取り組むとともに、年間を通じた農作業の平準化や農業機械の効率的な利用を図るため、露地野菜(ブロッコリー、キャベツ)(3ha)の生産に取り組み、経営の効率化と収益力の向上を図っている。また、作業の管理や施肥設計においては、地図情報を活用したほ場管理ソフトにより情報を管理し、タブレット端末等で共有するICT技術の積極的な活用や、ドローンによる空中撮影で得られた生育診断の結果を追肥や収穫時期等の判断に活用するなど、適期作業、作業の省力化や品質向上に取り組んでいるほか、水稻の水管理ではリアルタイムで水位の状況を確認でき、自動又は遠隔でほ場の給水栓を制御できる機器を導入し、水管理の自動化・省力化を図っている。



田植えの状況



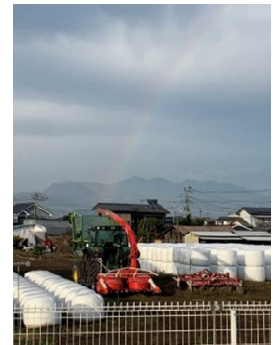
空中撮影による生育診断



水管理の自動化・省力化

さらに、地域の酪農家との耕畜連携にも積極的に取り組み、稲発酵粗飼料用稲や飼料用米を供給しており、飼料用米については（別途設立した組織により）、酪農家の要望に応え、収穫した生粉を水分調整して破碎処理しロールで密封したソフトグレインサイレージ(生粉 SGS)を供給している。また、酪農家から供給される良質なたい肥は、露地野菜等のほ場に積極的に施用するなど、土づくりによる持続的な生産にも取り組んでいる。

同法人の関根代表理事は、今後は若い人材を雇用しながら地元の人たちと協力し、耕畜連携を積極的に進め、持続的な生産と地域に根ざした農業経営を目指すこととしている。



生粉 SGS による飼料の供給

【米粉の利用促進に向けた取組】

関東農政局では、米粉の利用拡大に取り組んでいる事業者・団体等で構成する「関東米粉食品普及推進協議会」と連携し、令和3年度は「アグリビジネス創出フェア 2021」に参加し、米粉・米粉製品や各種パネル等によるPRのほか、米粉関連のイベントや会員提供の情報等をメールマガジンで発信するなどの取組を展開。



「アグリビジネス創出フェア 2021」

また、「消費者の部屋」（さいたま新都心合同庁舎2号館1階エントランスホール等）及び「食のひろば」（東雲合同庁舎1階（東京都））におけるノングルテン米粉や品質表示基準などの取組紹介や毎月の「米粉パンの日」では、米粉入りベーグルの販売促進を通して米粉の利用拡大を図っている。



※ 米粉についての詳しい内容は、こちらをご覧ください。
<https://www.maff.go.jp/kanto/syokuryou/komekojouhou/index.html>（関東農政局）

（3）農作業安全の推進

農作業安全対策として年2回、全国の行政機関、農機販売店、生産者団体等関係機関の協力を得て「農作業安全確認運動」を実施。

（取組の概要）

農業では、近年、全国で年間300件前後の作業中の死亡事故が発生し、うち関東管内では毎年70件前後発生している。農業就業人口の減少が続く中で、国民への安定的な食料供給を担う農業の現場において、農作業安全対策は喫緊の課題である。

このような中、農林水産省では、農作業が集中する毎年春（3～5月）と秋（9～10月）の年2回、全国の行政機関、農機販売店、生産者団体等関係機関の協力を得て「農作業安全確認運動」を実施している。令和3年秋の運動では、「見直そう！農業機械作業の安全対策」を重点推進テーマに掲げ、シートベルトの着用の有無が

事故の際の死亡率に大きく影響しているという新たな知見を踏まえ、改めて、シートベルトの着用徹底に着目したチラシ（ポスター）【図表 I-1-3】を4回に渡って作成し、啓発活動を行った。

関東農政局でもメールマガジンやホームページ等を通じ、季節ごとの作業等に関連したテーマで農作業安全に関する情報を随時発信している。

※詳しい内容は、こちらをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/kanto/seisan/nousan/sizai/annzentopicsback.html>



【図表 I-1-3】 シートベルト着用促進啓発チラシ



また、農林水産省では、農作業事故を「自分ごと」として捉え、安全と人命を優先させることが重要であると農業者が再認識できるよう、地域において農作業安全研修を定期的に受けられる仕組みを整備するため、それに先立ち、研修の講師など農作業安全の推進を担う「農作業安全指導員」の育成のための研修を令和3年度に開始した。

関東管内でもブロック及び各都県において研修が実施され、約1,000名が受講。

事例

★農作業安全に関する農業者どうしによる対話集会の実施 【有限会社 たけやま（群馬県中之条町）】

群馬県中之条町で農産物加工販売や農作業受託を運営している「有限会社 たけやま」では、社員自らが経験したヒヤリ・ハットの体験をもとに、農業者どうしによる対話集会を行う独自の取組が行われている。お互いの対話の中から農作業安全に関する「気づき」を促し、その「気づき」をリスト化して共有することで、農作業安全への意識を高めている。



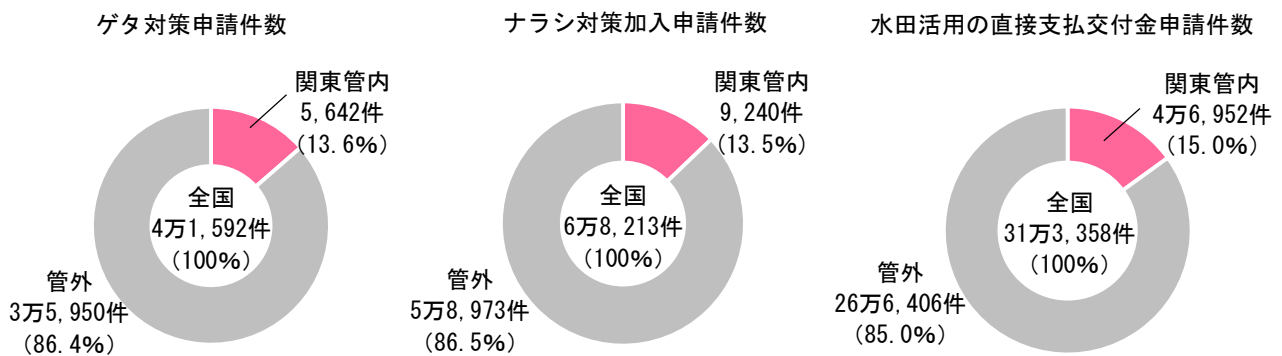
(4) 経営所得安定対策の着実な実施

経営所得安定対策として、米、麦、大豆等を生産する農業の担い手に対し、経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正するための畑作物の直接支払交付金（以下「ゲタ対策」という。）、農業収入の減少が経営に及ぼす影響を緩和するための米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（以下「ナラシ対策」という。）のほか、水田のフル活用を図る水田活用の直接支払交付金を交付。

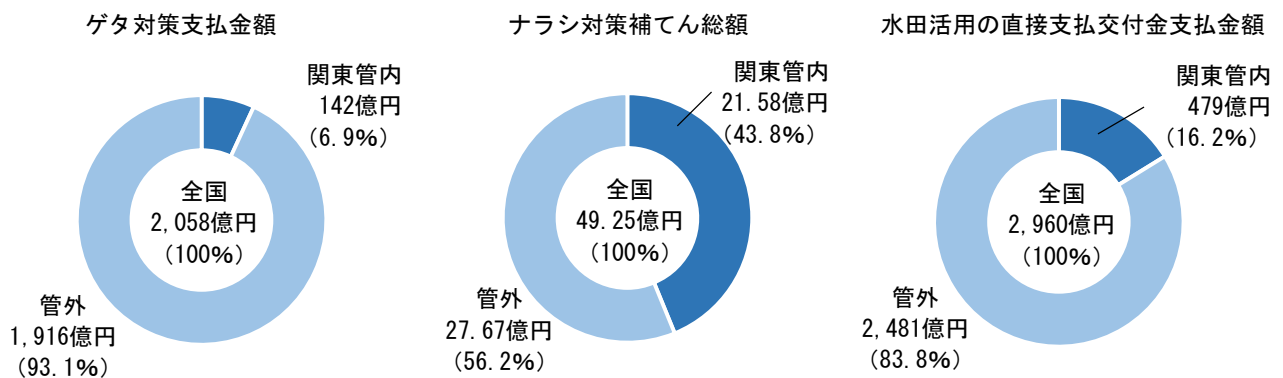
(取組の概要)

令和3（2021）年度の関東管内の申請件数は、ゲタ対策が5,600件、ナラシ対策が9,200件、水田活用の直接支払交付金が4万7,000件で、それぞれ全国の13%～15%を占めている。支払金額は、ゲタ対策が142億円、ナラシ対策が1.58億円、水田活用の直接支払交付金が479億円となった。関東管内の令和2（2020）年度のナラシ対策補てん額は、米価下落の影響により21.6億円となった。

【図表 I-1-4】申請状況（令和3（2021）年度）



【図表 I-1-5】支払実績（令和2（2020）年度）



※ 経営所得安定対策の詳しい内容は、こちらをご覧ください。
https://www.maff.go.jp/kanto/keiei/ninaite/keiei_antei/index.html (関東農政局)

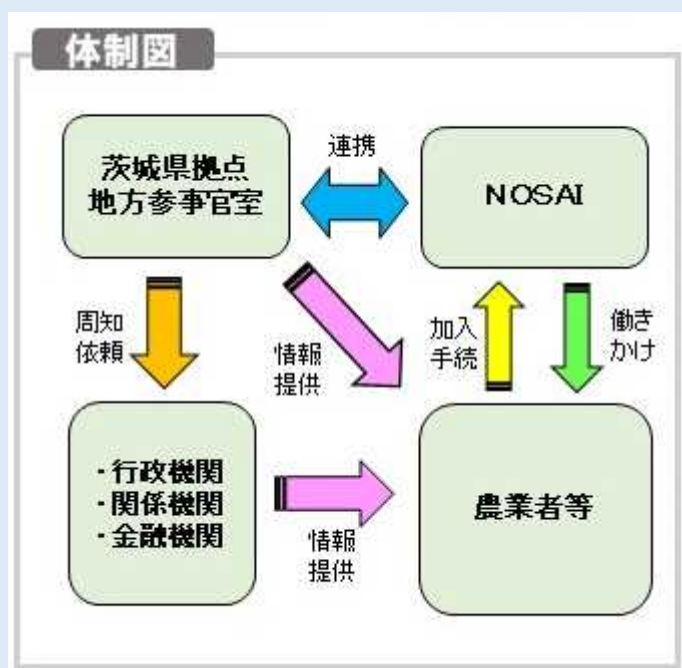
収入保険の普及と利用拡大に向けたリーフレットの作成・提供

- ◎ 茨城県拠点独自で収入保険のPRリーフレットを作成。拠点のHPに掲載するとともに、自治体に提供し、広報誌等への掲載や農業者への配付を依頼。
- ◎ 関係機関と連携し、収入保険の普及と利用拡大に取り組む。

○きっかけ

NOSAI 茨城を始めとする関係者との意見交換で、「県や市町村などの行政側から情報を発信してもらえると、収入保険への信頼度が高まり、農業者の加入が進む。」という意見や「収入保険の知名度が低い状況である。」との情報提供があった。

このため、独自のリーフレットを作成し、関係機関と連携して、収入保険のPRに取り組むこととした。



○取組の概要

収入保険を紹介する独自のリーフレットを作成し、拠点のHPに掲載するとともに、行政機関に提供し、広報誌等への掲載や農業者等への配付を依頼。併せて、県内の金融機関とも連携し、農業者から融資の相談があった際に、リスクヘッジ措置として収入保険の紹介を依頼。

○取組の効果・今後の方向性

当拠点のHPに掲載後まもなく、行政機関から農業者を参集した講習会でリーフレットを使用したいとの申出があり、また、県内の一部金融機関が、リスクヘッジ措置としての活用を検討しているとの情報提供があった。

今後も引き続き関係者との意見交換や予算説明の際に、リーフレットを活用して収入保険を紹介し、広報誌への掲載や関係機関の窓口においてもらうなど、関係機関と連携して収入保険の普及と利用拡大に取り組む。

第2節 農林水産物・食品の輸出力強化、食品産業の強化

(1) 日本産農林水産物・食品の輸出促進

➤ 令和3（2021）年度における取組重点事項とその対応（12 ページ参照）

(2) 知的財産の流出防止、規格・認証の国際化対応

地理的表示（G I）保護制度の普及

地理的表示（G I）保護制度への製品の登録により、模倣品が排除されるほか、知名度向上による取引増大、自らの製品の価値の再認識による品質管理の徹底などの効果を期待。

関東農政局では、地理的表示（G I）保護制度の普及啓発に係る情報提供や、登録申請に係る産地からの相談を一元的に受け付ける支援窓口（G Iサポートデスク）とも協力し、地理的表示保護制度について、制度の周知及び普及等を推進。

（取組の概要）

G I 産品は、令和4（2022）年3月31日現在、41 都道府県の116 産品、2カ国（イタリア及びベトナム）の3 産品の合計119 産品が国に登録され、うち、関東管内では12 産品が登録されている（100 ページ参照）。

用語の解説

「地理的表示（G I）保護制度」とは、地域に存在する伝統的な生産方法や生産地等の特性（気候・風土・土壌等）が品質等の特性に結びついている産品の名称を知的財産として登録・保護し、生産業者の利益を保護するとともに、農林水産業や関連産業の発展、需要者の利益保護を図ることを目的とした制度である。

[管内で新たに追加されたGI産品]

あけぼの大豆（山梨県）

登録日：令和4（2022）年3月31日（登録番号 第119号）

登録生産者団体 身延町あけぼの大豆振興協議会

コラム

大きくて甘みのある「あけぼの大豆」



「あけぼの大豆」は、南アルプス連峰最南端の標高 1,640 mの富士見山の麓、標高 300~700mに位置する身延町曙地区を中心に100年以上栽培されてきた、粒が大きく甘みが強い大豆である。一般的な大豆と比べて2倍ほど重く、10粒で6寸（約18cm）になることから、生産地では「十六寸（とうろくすん）」と呼ばれていたほど大粒である。曙地区の生産業者は、他品種との交配を防ぐために、ほ場の分離などを徹底し、何世代にもわたり種子を選抜することで、「あけぼの大豆」の粒の大きさを維持してきた。

また、えだまめの成熟期に当たる10月から大豆を収穫する12月頃までの10度以上の昼夜の寒暖差の大きさが、特性である甘みを生み、糖類含有量が他品種に比べ2割多く、特に砂糖の主成分であるショ糖含有量は他品種に比べ4割多く、味噌や豆腐などの加工業者からは、糖の多さにより完成品の甘みが強くなると評価されている。

また、未成熟大豆であるえだまめも大粒で、茹でたえだまめは甘みが強く、特に地元の農産物直売所や直接販売されるものについては、10月のわずか3週間ほどの流通期間という希少性と鮮度の良さが付加価値として評価されている。



コラム

地理的表示 (GI) の海外との相互保護



地理的表示（G I）保護制度は、日本のほか世界 100 カ国を超える国や地域で運用されている。

農林水産省では、条約等により海外の G I と我が国の G I を相互に保護する制度により E U 及び英国との相互保護を行うほか、その他の国においても、協力覚書（MOU）等に基づき G I の相互保護に向けた協力を進めており、その一環として各国の G I 保護制度において日本の産品を申請し、登録を行う協力事業に取り組んでいる。

この協力事業により、市田柿（長野県）については、令和 3（2021）年 6 月 14 日にベトナムの G I 保護制度に登録され、同年 12 月に登録生産者団体であるみなみ信州農業協同組合により、ベトナムへの輸出が開始された。

なお、市田柿については、ベトナムのほか令和 2 年にシンガポールにおける G I 保護制度に登録されており、また、E U 及び英国においては条約等による相互保護の対象となっている。

みなみ信州農業協同組合では、今後、市田柿の東南アジアへの輸出拡大に加え欧州への輸出も検討しており、G I 保護制度への登録がこれらの輸出の追い風になることを期待している。



※ 地理的表示（G I）保護制度の詳細な内容は、こちらをご覧ください。
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act（農林水産省）



※ 関東管内の G I 登録産品の情報は、こちらをご覧ください。
https://www.maff.go.jp/kanto/keiei/zigyo/gi_act.html（関東農政局）



(3) 食品産業の競争力強化・食品ロスの削減

- 平成 27 (2015) 年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において掲げられた SDGs の達成に向け国際的な機運の高まりの中、令和元 (2019) 年 7 月に食品リサイクル法の基本方針が見直され、事業系食品ロスの削減目標として「2000 年度比 (547 万トン) で、2030 年度までに半減 (273 万トン)」を設定。
- 国・地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、国民運動として食品ロス削減に取り組むため、「食品ロスの削減の推進に関する法律」(令和元年法律第 19 号) が令和元 (2019) 年 10 月に施行され、食品関連事業者や消費者等に「求められる役割と行動」を明記。
(参考) 本来食べられるのに捨てられる食品「食品ロス」の令和元 (2019) 年度の発生量は、約 570 万トン (事業系 309 万トン、家庭系 261 万トン)。
- 今後、SDGs や環境を重視する国内外の動きが加速していくと見込まれる中、我が国の食料・農林水産業においてもこれらに的確に対応し、持続可能な食料システムを構築することが急務となっているため、農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定し、2030 年度までに事業系食品ロスを半減 (2000 年度比) させるなどの目標を明記。
- 関東農政局では、食品ロスの削減を推進するため、コロナ禍で生活困窮となっている方々の生活支援に取り組んでいる管内のフードバンク活動団体の活動を支援するほか、フードバンク活動を促進するため、食品関連事業者、地方自治体等の参加を呼びかけた情報交換会を実施。

(取組の概要)

新型コロナウイルス感染症対策等の影響もあったが、令和 4 (2022) 年 3 月 24 日に管内のフードバンク活動団体、食品関連事業者、地方自治体、消費者等の参加を得て、フードバンク活動促進のための情報交換会を対面及び Web の併用形式で開催 (対面参加 15 名、Web 参加 18 名、計 33 名) し、フードバンク活動団体から取組内容を説明いただき、その内容を消費者等に理解いただくほか、現在の課題等について共有を行うことができた。

(フードバンク活動促進情報交換会)



▲フードバンクによる取組事例発表



▲対面及び Web の併用形式での開催

第3節 みどりの食料システム戦略の実現に向けた政策の推進

(1) みどりの食料システム戦略推進

関東農政局においては、太陽光、風力、小水力、地熱、バイオマス等のエネルギーを有効活用することで、地域の所得の向上等を通じ、農山漁村の活性化につなげることを目指し、再生可能エネルギーの取組みについて支援を実施。

「みどりの食料システム戦略」を推進するため、本省と連携し、関係者への周知やモデル地域の育成等を通じた現場実装の取組を推進。

事例

★バイオマス産業都市として、地元産業の特徴を活かした持続可能な地域づくりを目指す取組【長野県長野市】

◎ 関東管内において、令和3（2021）年度のバイオマス産業都市（注）に応募のあった長野県長野市が、有識者で構成するバイオマス産業都市選定委員会による推薦案を踏まえ、バイオマス活用推進会議において、令和3（2021）年12月にバイオマス産業都市として新たに選定された。

長野市は、産業の特徴として、食品産業や、りんご、桃といった果樹生産、菌床きのこ栽培などが盛んである。一方、森林面積が市域の約6割を占めるなど、豊富なバイオマスを有しており、これらの活用に着目したバイオマスタウン構想を平成21（2009）年度に策定し、更に平成22（2010）年度には、産学官で構成する長野市バイオマスタウン構想推進協議会を発足し、市内のバイオマスによる資源循環の推進を図ってきた。そのような中で、今後も発生しうる災害に備え、地域資源を活かしたレジリエンスの強化とともに温暖化を抑制するための再生可能エネルギーの普及促進に、バイオマス利活用は必須であると考え、令和3年（2021）年6月に「長野市バイオマス産業都市構想」を策定し応募。令和3年度の選定に至った。

今後は、農林業・工業の特長を活かし、豊富に賦存する木質バイオマス資源、きのこ廃培地、食品廃棄物の3重点プロジェクトを軸に、産学官連携して地域のバイオマス利活用を推進し、地域循環型・地産地消による環境にやさしい持続可能なまちづくりを目指す、事業を推進していく。



【事業化プロジェクトに伴う効果】

- ・ 地球温暖化防止、脱炭素社会の構築・リサイクルシステムの確立・廃棄物の減量
- ・ エネルギーの創出・新規雇用創出・防災、減災対策・森林の保全、里地里山の再生

(注) バイオマス産業都市とは、経済性が確保された一環のシステムを構築し、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指す地域であり、関係7府省（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）が共同で選定している。（全国で97市町村が選定されており、うち令和3（2021）年度は3市町が選定。）

※ 環境とバイオマスの詳しい内容は、こちらをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/kanto/keiei/zigyo/kankyou_biomass/（関東農政局）



(2) グリーンな栽培体系への転換

環境保全型農業等の推進

環境と調和のとれた農業生産活動の確保を図るため、農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和に留意しつつ、化学肥料・農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した土づくり等の取組に対して、環境保全型農業直接支払交付金による支援を行い、持続的な農業生産を推進。

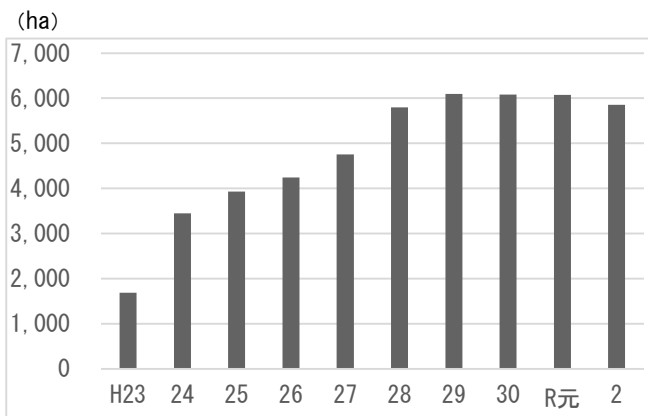
(取組の概要)

関東管内の令和2（2020）年度の環境保全型農業直接支払交付金の交付件数は471件で、前年度に比べ11.4%減少し、実施面積は5,855haで、前年度に比べ3.6%減少。

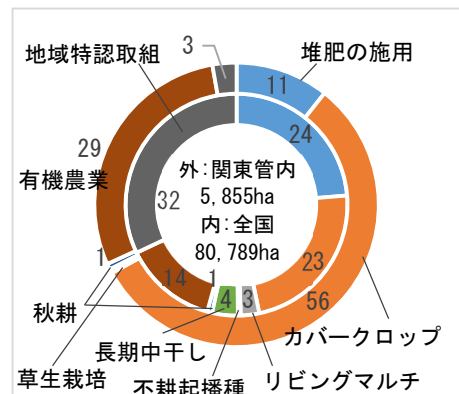
支援対象取組別にみると、カバークロップが56%、有機農業が29%を占め、これらが占める割合は全国の実施面積に比べ高い状況。

【図表 I-3-1】

環境保全型農業直接支払交付金の実施面積の推移



支援対象取組別の実施面積割合 (令和2（2020）年度)



資料：農林水産省調べ

事例

★環境保全型農業直接支払交付金の取組 【山梨県（韮崎市・山梨市等）】

〔 ◎ 果樹の園地に緑肥を作付けする取組 〕

○実施状況

本交付金の創設以前から当該取組は実施されていたが、より取組を広げるために平成23（2011）年からの本交付金事業に一部地域が参画。平成24（2012）年には、交付金の創設以前からの取組農業者と連携して当該取組の普及を図った結果、取組面積は46haまで拡大。

その後も取組を継続していたが、農業者の高齢化等の影響で減少し、令和2（2020）年の取組面積は28haとなった。



○地域におけるその他の取組

草生栽培は、県内果樹地帯において広く行われており、地域への環境保全効果が高く、今後は、新規に取組を開始した団体での面積拡大を中心に取組を推進。一部地域において、生物多様性保全効果の高い交信攪乱剤を組み合わせた雑草草生管理の地域特認取組を令和3（2021）年から実施している。部会単位で実施している産地においては、草生栽培や減農薬栽培の取組（エコファーマー）をPRすることで地域の桃ブランド確立に貢献しており、新規に取組を開始した団体で、特別栽培農産物の認証を取得するなど、有利販売につなげている。

※ 環境保全型農業の詳細内容は、こちらをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/kanto/seisan/nousan/kankyuu/>（関東農政局）



表彰

堀込農園（群馬県富岡市）

- ◎ こんにやく有機栽培体系の確立と有機農産物を通じた地域貢献。令和3（2021）年度未来につながる持続可能な農業推進コンクール関東農政局長賞（有機・環境保全型農業部門）受賞。

堀込農園は、こんにやく、たまねぎ等の野菜類を作付けしており、土づくりの取組として、全55ほ場のうち、30ほ場で定期土壌診断に基づく土壌管理を実施しており、有機質補給を目的に様々な緑肥作物を利用することで、作物の種類による土壌の団粒化促進、センチュウの密度の抑制、雑草の抑制効果等を期待している。

こんにやく根腐病防除のため、クロルピクリンによる土壌消毒が必須となっているが、こんにやくでの有機栽培を実現するため、緑肥や野菜類との輪作体系の構築に向けた試行錯誤を繰り返すことにより、環境負荷の高い土壌消毒から脱却し、こんにやくの有機栽培体系を確立している。また、ほ場の畦上に麦類を播種し、畦上の全面を覆うムギ被覆栽培は根腐病防除以外にも雨水の跳ね上がりを防止し、ボルドー液の散布量を6割低減することに成功している。



有機栽培こんにやく栽培

また、「富岡市自然農法研究会」、「JA 甘楽富岡有機生産組合」の設立に尽力し、これらの組織活動や自身が経営する「自然農業学校」を通じ、有機農業に適した農地についての理解を進め、甘楽富岡地域における有機農業面積拡大に貢献している。また、地域で増加する不耕作地をフレールモア等で再生し、有機栽培を希望する生産者支援を行っている。栽培方法についても、こんにやくの葉面温度の上昇を抑えるため、石灰のみを散布し、除草作業もこんにやく葉面より高くなる草のみ除草するなど、提供先と連携しながら栽培方法を工夫している。

表彰

株式会社いかす（神奈川県平塚市）

◎ 湘南を“はぐくむ たべる あそぶ まなぶ めでる”でサステナブルな街に。
令和3（2021）年度未来につながる持続可能な農業推進コンクール関東農政局長賞（有機・環境保全型農業部門）受賞。

株式会社いかすは、土壌診断をすべてのほ場で実施し、土壌の化学性について継続してモニタリングを行い、適正値を維持し、また、全てのほ場で緑肥（ソルゴー、エンバク）を栽培し、すき込みにより地力向上を図っている。

さらに、地域資源を循環させたサンシン堆肥（昆布かす、コーヒーかすなどを堆肥化したもの）や剪定枝チップを活用した土作りを行っている。

地球温暖化抑止や生物多様性保全につなげるため、マルチや被覆資材の活用による病害虫対策に加え、剪定チップマルチングによるトマト疫病の防除、アブラナ科野菜のスーパーセル苗利用による生育初期害虫被害の抑制など、作物病害虫の生理生態に基づいた防除技術を導入している。

効率的な生産に向けた生産量及び品質の安定化を目指して、栽培記録や土壌診断の結果を踏まえ、数値に基づいた栽培管理を実施している。

大学や県機関とともに「有機農業の見える化」に取り組んでおり、土壌環境の経済的変化を把握することで、生産の安定を図っている。また、近隣の有機農業者の生産物を集荷し、スーパーなどへ共同出荷することで、流通コストの低減を実現している。



緑肥の栽培

表彰

株式会社 Wakka Agri（長野県伊那市）

- ◎ 中山間地域&限界集落からアメリカ市場を目指した有機米作り。令和3（2021）年度未来につながる持続可能な農業推進コンクール関東農政局長賞（有機・環境保全型農業部門）受賞。

株式会社 Wakka Agri は、「土の力を最大限引き出す米作り」をコンセプトに、無化学肥料での稲作に取り組んでいる。

農学博士の資格を持った者を社員として採用し、アカデミックな観点から栽培を改良し、著しく窒素が不足している圃場にはマメ科緑肥のヘアリーベッチを作付けする等、有機的な土壌改良を実施している。

有機農業でありながら効率的な生産を行うため、植え傷みの少ないポット成苗技術の「みのる式ポット苗場箱」を用い、田植え後には乗用除草機による除草の初期防除に努めている。

また、長野県伊那市の山間地で耕作がしにくいため、耕作放棄地となっている田んぼを借り受けて再生し、耕作面積を拡大している。

設立の経緯は、平成 21（2009）年から、海外で日本産米販売事業を展開していた Wakka グループにおいて、「日本では美味しいとされている日本産米が海外では必ずしもウケる訳ではない」ことを経験したことが発端として、アメリカの消費者に好まれる米を作ることを目的として、平成 29（2017）年に「輸出米専門農業法人」株式会社 Wakka Aguri を設立した。



有機農業水田

(3) 有機農業の推進

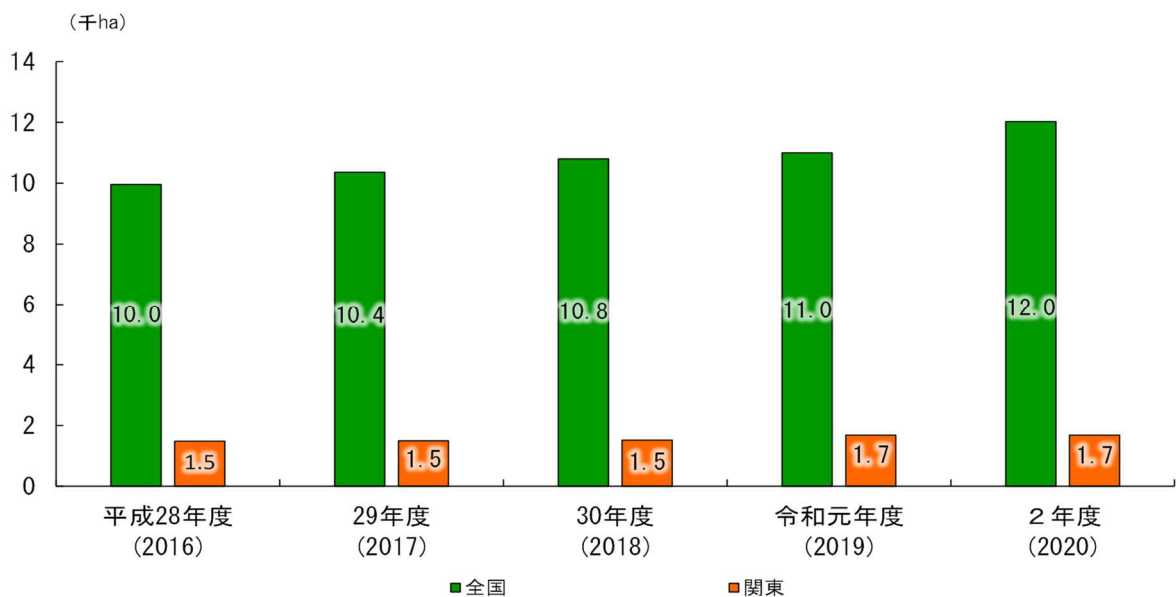
有機農業は、①農業の自然循環機能を大きく増進し、農業生産に由来する環境への負荷を低減、さらに生物多様性保全や地球温暖化防止等に高い効果を示すなどSDGsの達成に貢献すること、②国内外での有機食品需要の拡大に対し国産有機農産物等の安定供給を図ることが需要に応じた生産供給や輸出拡大推進に貢献することから、その取組拡大を推進。

(取組の概要)

関東の有機 JAS 認定ほ場（野菜、米など）の面積は、令和 2（2020）年 4 月 1 日現在で 1,680ha（認定事業者数（生産工程管理者）：893）となり、前年並み。都県別に見ると、茨城県、千葉県、静岡県の 3 県で関東の約 55%を占める。

また、有機農業の面的拡大と有機農業により生産された農産物の安定的な供給体制を構築するため、関東管内では令和 3 年度において 6 事業者が、オーガニックビジネス実践拠点づくり事業を活用し、有機農業者のネットワーク構築、関連事業者や実需者との意見交換、有機農業者の技術・経営力向上研修会の開催、新規参入者向け研修ほ場の設置等に取り組んでいる。

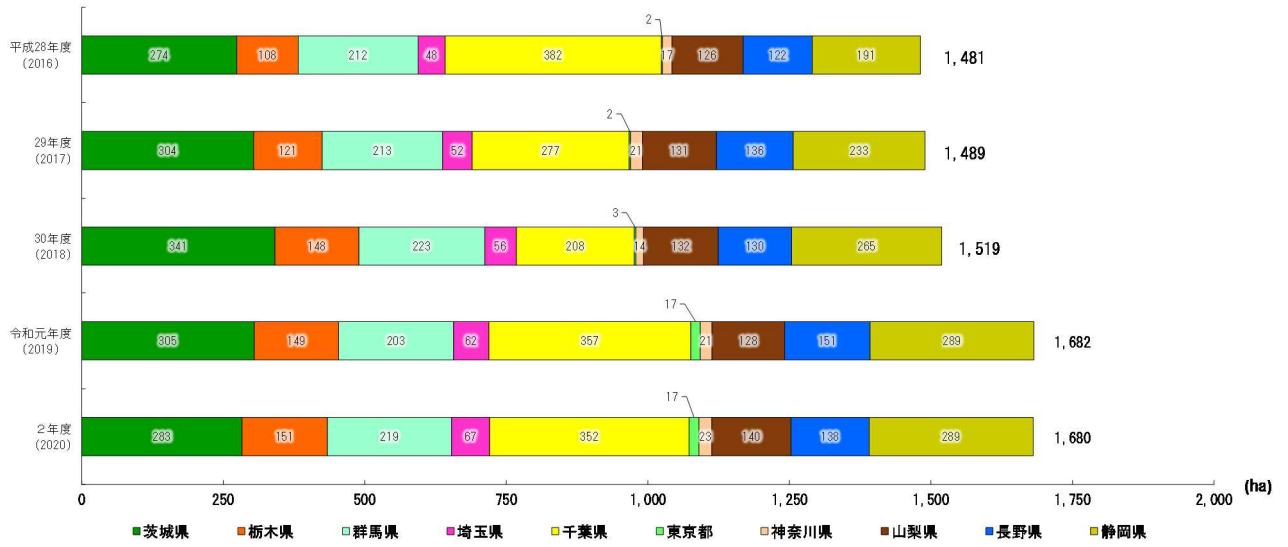
【図表 I-3-2】有機 JAS 認定ほ場面積の推移（全国・関東）



資料：農林水産省調べ

注：各年度の値は、4月1日現在

【図表 I-3-3】有機 JAS 認定ほ場面積の推移（県別）



資料：農林水産省調べ

注：各年度の値は、各年度末現在

事例

★さがみサステイナブルコミュニティ（神奈川県相模原市/愛川町）

〔 ◎ 令和2年度オーガニックビジネス実践拠点づくり事業実施地区 〕

○生産概要（令和2年度末）

■取組面積

有機農業の取組面積：9.8ha

うち有機JAS取得面積：5.3ha

■栽培品目

人参、里芋、ズッキーニ、ルッコラ等

■有機農業者数：7名

■構成員の主な取引先

生協、スーパー、学校給食、食品宅配、産直EC等

○成果（令和2年度）

- ・有機農業面積の拡大：7.6ha → 9.8ha
- ・有機JAS取得面積の拡大：4.3ha → 5.3ha
- ・有機農産物生産量の拡大：76.0t → 98.0t

○取組のポイント（令和2年度～）

相模原市、愛川町ともに農業従事者の高齢化が進むなか、新たな担い手確保の手段として有機農業を広く提案していくため、有機への転換を促す土づくり技術実証、転換実証等を行った。

●栽培技術力・経営力向上のための取組

- ・伝統農法文化研究所 木嶋利男氏を講師の招き土地、気候、風土を生かした地域資源を活用する伝統農法や、作物の植物生理を根本から考える重要性などを研修。また、構成員で慣行農家の和泉氏は7haの土地を耕作しており、そこでの効率化と経営手法について小規模が多い有機農業に活かせるように現地調査の実施。
- ・3ヶ所の研修圃場を設置し、緑肥主体の土づくりとそれぞれの栽培方法を共有。また、happy village farm 石綿薫氏を講師に招き、研修圃場の土づくりの現状把握と、土づくり全体を学ぶ講習会の実施。
- ・川田研究所 川田肇氏の指導で技術実証を実施。緑肥等を用いた土づくりを行い、土壌分析し、全炭素全窒素を量り、前後の変化を検証。

※オーガニックビジネス実践拠点づくり事業等有機農業の推進のための予算に関する詳しい内容は、こちらをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/youki/yosan_yuuki.html（農林水産省）



(4) 環境負荷の軽減と収益性の向上を両立した施設園芸産地の育成

施設園芸は、経営費に占める光熱動力費の割合が高く燃油高騰の影響を受けやすい業種であり、加温設備のある温室のうち、重油等の化石燃料を使用している温室は約9割とほとんどの温室が化石燃料に依存している状況。このため、高度な環境制御の導入、雇用を活用した規模拡大、地域エネルギーの活用により、日本の自然条件等に適した形で施設園芸産地を育成する必要。

(取組の概要)

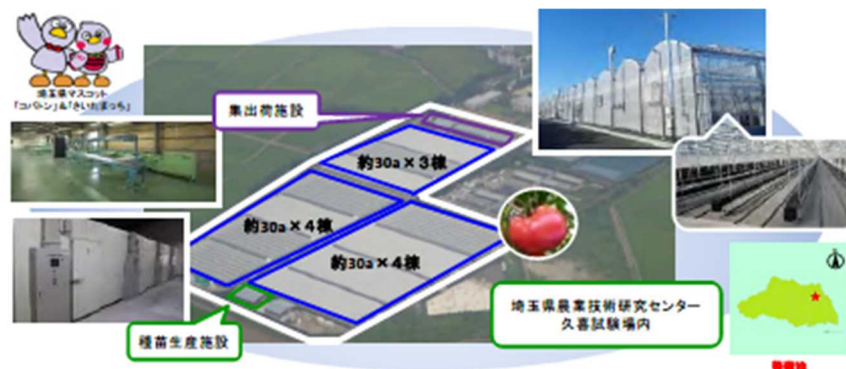
次世代を担う大規模施設園芸の取組を拡大するため、先進技術と強固な販売力を融合させ生産から調製・出荷までを一貫して行うとともに、化石燃料依存からの脱却を目指し、間伐材や製材端材、街路樹・造園剪定枝などの地域エネルギー（木質バイオマス）を活用する次世代施設園芸拠点を、静岡県小山町及び埼玉県久喜市に整備。

事例

静岡県拠点は平成28（2016）年1月に完成し、温湿度、CO₂濃度、水分等の複合環境制御装置、木質バイオマスによる温湯暖房機等を備えた4haの温室でオリジナルブランドの高糖度トマトとミニトマトを年間通して生産・出荷。



埼玉県拠点は約30aの木質バイオマスボイラーを備えた温室11棟からなる生産施設（総面積3.3ha）が平成29（2017）年1月に完成し、10a当たり30トンの高単収を目指してトマトの生産を平成29年5月中旬から開始し、大手量販店を通じて販売。



	事業主体	品目 (面積)	栽培方式	目標収量 (t/10a)	ハウス 形状	環境制御 システム	主要地域 資源	出荷先
埼玉県 拠点	イオンアグリ 創造(株)	トマト (3.3ha)	低段密植	990t (30)	2屋根型 連棟	日本オペレーター JONEX	木質ペレット	イオンリテール(株)
静岡県 拠点	(株)サンファーム 富士小山	高糖度トマト (3.2ha) 高糖度ミニトマト (0.8ha)	低段密植	228t (7.1) 24t (3.0)	屋根型 連棟	誠和 マキシマイザー (PRIVA)	木質ペレット	東京青果(株)等 卸売市場

いずれの拠点も、間伐材や製材、街路樹・造園剪定枝において発生する端材を顆粒状に破砕し、それを小粒の棒状に圧縮成型した固形燃料である木質ペレットを燃料とした暖房システムを導入。

※ 施設園芸の詳細内容、こちらをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/NextGenerationHorticulture/attach/pdf/jissi_tiku-7.pdf (農林水産省)



(5) 畜産・酪農における環境負荷軽減の取組

我が国の畜産は、国民への良質なタンパク質の供給源として重要な役割を担うとともに、政府として推し進める農林水産物・食品の輸出促進においても特に拡大が期待される分野であり、その持続的な生産拡大が必要。

関東農政局では、飼料基盤に立脚した持続的な畜産物生産の拡大に向け、自給飼料の生産拡大、家畜排せつ物の有効活用等の取組を推進。

(取組の概要)

具体的には、①耕畜連携による青刈りとうもろこしの生産等飼料作物の生産拡大に向けた取組、②堆肥のペレット化を通じたハンドリング性の向上による広域流通・利用拡大に向けた取組、③食品残さや食品製造時の副産物を原料とする飼料(エコフィード)の利用拡大に向けた取組等を推進。

事例

★飼料生産・堆肥散布作業の外部化の取組
【栃木県 株式会社那須の農（みのり）】

◎ 栃木県内有数の畜産・水田地帯における、作業受託組織（コントラクター）を介した耕畜連携の取組。

栃木県那須地域の酪農家を中心に設立したコントラクター組織、株式会社那須の農（みのり）は、耕種農家から WCS 向け稲の収穫と WCS への調製を受託し、耕種農家から買い取った WCS を酪農家に販売し、酪農家が生産した堆肥の耕種農家の圃場への散布を受託。

同社の作業受託面積は増加傾向にあり、令和2（2020）年度は、収穫作業受託面積が102ha、WCSの生産量は約7,500個のロール（約320kg/ロール）であり、このWCSを28戸の酪農家に販売。

酪農家と耕種農家が作業をコントラクター組織に委託することにより、耕種農家は栽培管理に専念できるメリット、酪農家は飼養管理に専念できるメリットを享受。



▲WCS向け稲の収穫、調製、畜産農家への供給、堆肥の調製

※ 稲 WCS の生産・給与の取組事例（令和3年3月関東農政局）→



https://www.maff.go.jp/kanto/seisan/tikusan/kihon_zyoho/attach/pdf/jirei-4.pdf

用語の解説

「WCS（Whole Crop Silage、ホールクロップサイレージ）」とは、稲、とうもろこし等、子実をとることを目的に作られた作物を、繊維の多い茎葉部分と栄養価の高い子実部分を一緒に収穫してサイレージ（乳酸菌等による発酵により長期保存が可能な飼料）として調製したものである。

第4節 食の安全と消費者の信頼確保

(1) 消費・安全対策

ア 食品の安全等に関するコミュニケーションの推進

食の安全等に対する信頼確保等を図るため、消費者に分かりやすい情報の提供と、意見交換を実施。

科学的根拠に基づき、食品の生産から消費までの各段階において汚染の防止・低減を図るため、有害化学物質及び有害微生物による農畜水産物・加工食品の汚染実態調査、調査を踏まえた汚染防止・低減措置の策定・検証を行うとともに、これら措置の関係者へ普及。

疑義情報に基づき、各流通段階における業者等への立入検査等を実施し、不適正な表示を確認した場合には、改善のための指示・公表等、食品表示の適正化を推進。

(取組の概要)

○消費者等とのコミュニケーションの取組

関東農政局では、食の安全等に対する消費者の信頼確保や相互理解を深めるため、消費者団体等との意見交換会を開催している。

令和3(2021)年度は、コロナ禍で様々な制約を受ける中で、食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢、健やかな食生活を考える～食中毒の予防について～を情報提供するとともに、意見交換を実施した。

このほか、消費者団体や公的機関が開催する学習会において、消費者の関心が高いテーマについて情報提供や説明を行った。

また、消費者への情報発信の取組として、「消費者の部屋」(さいたま新都心合同庁舎2号館1階)において、食育、食品の安全性に係る農林水産省の主要施策に関するパネル等を展示するとともに、新たな取組として「オンライン消費者の部屋」を開設し、コロナ禍でも広く情報が発信できるよう常設・特別展示しているパネルを閲覧できるようにした。

さらに、さいたま新都心駅前に設置されている大型映像装置での「消費者の部屋」PR 動画の掲載や、さいたま新都心合同庁舎2号館及び埼玉県男女共同参画推進センター交流サロンでの季節に応じたテーマの期間展示による情報提供を定期的で開催している。



消費者団体との意見交換会の開催



さいたま新都心駅大型映像装置による「消費者の部屋」のPR

※ 食品の安全確保と消費者の信頼確保の取組に関する施策情報は、こちらをご覧ください。
http://www.maff.go.jp/kanto/syo_an/seikatsu/index.html (関東農政局)



○リスク管理の推進に関する取組

関東農政局では、国産米中のヒ素や麦類のカビ毒等の含有実態調査、農薬の使用状況及び残留状況等の調査、テンサイシストセンチュウやスクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）等農作物に被害を与える病害虫の適切な防除への指導、普通肥料や飼料、ペットフード等の安全性を確保するための調査を行っている。



農薬管理指導士を集めた研修会

管内各都県が開催する農薬の安全かつ適正な使用のための研修会において、農薬販売者や防除業者、ゴルフ場における農薬使用管理責任者である農薬管理指導士に対し、その資質向上に資するよう、農薬取締法及び住宅地等における農薬使用を内容とする講義を実施している。

※ 有害微生物等の詳しい内容は、こちらをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/risk_analysis/priority/hazard_microbio.html
 (農林水産省)



※ 有害化学物質等の詳しい内容は、こちらをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/risk_analysis/priority/hazard_chem.html
 (農林水産省)



※ 農薬の使用状況及び残留状況調査の結果は、こちらをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_monitor.html (農林水産省)



※ 病害虫の発生予察事業の詳しい内容は、こちらをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/index.html>
 (農林水産省)



※ 普通肥料の検査結果は、こちらをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_hiryo/kensa_kekka/kakutuki.html
 (農林水産省)



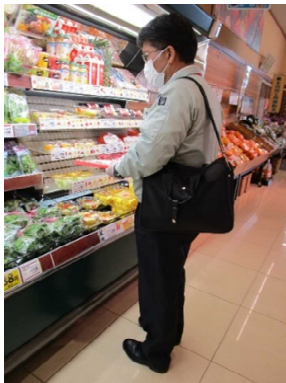
※ 飼料安全法に関する情報は、こちらをご覧ください。
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/siryu/index.html>
(農林水産省)



※ ペットフード安全法に関する情報は、こちらをご覧ください。
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/petfood/index.html>
(農林水産省)



○表示の適正化等に関する取組



巡回点検調査の様子

関東農政局では、食品表示の適正化のため、食品関連事業者等に対する食品表示制度の遵守状況の調査、加工食品の原料原産地表示についての相談窓口業務、食品表示偽装等の情報受付、牛トレーサビリティ制度の遵守状況の調査等を行い、監視・指導を実施している。

また、米穀等の適正かつ円滑な流通の確保のため、米穀事業者等に対する米トレーサビリティ制度の遵守状況の調査並びに米穀の生産者及び出荷販売事業者に対し、用途限定米穀の主食用への横流しや米穀の産地偽装等の調査を行い、監視・指導を実施している。

※ 違反に関する指導件数等については、こちらをご覧ください。
<http://www.maff.go.jp/j/syouan/kanshitoppage.html#jisseki> (農林水産省)



※ 加工食品の原料原産地表示制度に関する詳しい内容は、こちらをご覧ください。
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/quality/country_of_origin/
(消費者庁)



※ 米トレーサビリティ制度の詳しい内容は、こちらをご覧ください。
<http://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/beikoku/index.html> (農林水産省)



イ 豚熱 (CSF)、高病原性鳥インフルエンザへの対応

関東農政局では、豚熱 (CSF) や高病原性鳥インフルエンザ等の発生時に迅速かつ的確に対応するため、防疫支援体制を整備し、以下の防疫措置等の取組を実施している。

(ア) 豚熱 (CSF)、高病原性鳥インフルエンザの発生状況

① 豚熱 (CSF) の発生状況

令和 3 (2021) 年度の国内の発生状況は、7 県で 14 例となっており、飼養

頭数約10万頭が殺処分の対象となった。このうち関東農政局管内では、飼養豚へのワクチン接種済み農場で、国内発生農場では最大規模の飼養頭数約1万頭から約2万頭の農場を含む4県で10例が発生しており、他局管内発生農場の疫学関連農場等21カ所を含め、飼養頭数約7万頭が殺処分の対象となった。

② 高病原性鳥インフルエンザの発生状況

渡り鳥シーズン（令和3（2021）年11月から令和4（2022）年5月）における国内の発生状況は、12県で25例となっており、約189万羽が殺処分の対象となった。

このうち関東農政局管内では、あひる農場や鴨場を含む2県で4例が発生しており、飼養羽数約8万7千羽が殺処分の対象となった。

（イ）栃木県、群馬県、神奈川県及び山梨県内の農場における豚熱（CSF）発生への対応

令和3（2021）年4月から5月にかけて、群馬県、栃木県及び山梨県で発生。7月には神奈川県、8月には再び山梨県と群馬県で発生し、10月から11月には群馬県で連続して発生、また、令和4（2022）年3月には栃木県で発生したことから、関東農政局では、農林水産省及び発生県と連携し、防疫措置支援の取組を積極的に実施している。

具体的には、発生県の要請を受け、防疫作業支援のため令和3（2021）年4月4日から7日までの4日間で延べ17名の職員を群馬県の現地へ派遣、4月21日から5月9日までの19日間で延べ95名の職員を栃木県の現地へ派遣、5月13日に6名の職員を山梨県の現地へ派遣、7月9日から18日の間で5日間延べ27名の職員を神奈川県の現地へ派遣した。

※ 詳しい内容は、こちらをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/kanto/syo_an/tonkorera_hassei.html

（関東農政局）



（ウ）埼玉県、千葉県内の農場における高病原性鳥インフルエンザ発生への対応

令和3（2021）年12月から令和4（2022）年1月にかけて、埼玉県、千葉県で高病原性鳥インフルエンザが発生したことから、関東農政局では、農林水産省及び発生県と連携し、防疫措置支援の取組を積極的に実施している。

具体的には、発生県からの防疫作業への職員派遣要請がなかったため防疫作業に係る現地派遣は行わなかったが、発生農場における迅速な疫学調査への支援を実施した。

※ 詳しい内容は、こちらをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/kanto/syo_an/tori_infuru.html（関東農政局）



(エ) 感染拡大防止対策の強化

豚熱（CSF）対策については、関東農政局管内の都県において、農場防護柵の設置等の飼養衛生管理の徹底、野生イノシシの捕獲強化や野生イノシシへの経口ワクチン散布等の野生イノシシ対策に加え、令和元（2019）年10月から飼養豚への予防的ワクチンの接種を推進している。

関東農政局では、豚熱（CSF）に感染した野生イノシシから豚への感染を防ぐため、登山やキャンプをする方に、野生イノシシのエサとなる残飯ゴミの放置の禁止や登山靴の泥汚れを落とすなどの注意喚起のチラシを作成し、ビジターセンター、公園、キャンプ場、道の駅などに掲示していただくよう関係機関に協力を求めた。

また、高病原性鳥インフルエンザ対策については、農林水産省から全国の都道府県に対して、発生状況等に応じて、飼養衛生管理基準の遵守指導の徹底等について通知されたことを受け、関東農政局管内の都県において、飼養衛生管理の全国一斉点検、全国一斉の緊急消毒、緊急的な防疫演習等の取組を推進した。

登山・キャンプをする皆様へ
豚の病気（豚熱・アフリカ豚熱）の感染を防ごう！



注意喚起のチラシ

(2) 食育の推進

関東農政局においては、地方自治体、企業、教育機関、学生団体、生産者等の食育実践者と連携し、食育や国産農産物消費拡大の推進に係る取組を実施。

また、食育の推進に向け、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、ウェブを活用した交流会、食育体験の実施及び食育コンテンツを開設。

(取組の概要)

○令和3（2021）年度食育月間セミナー

関東農政局は、令和3（2021）年6月30日にTKP大宮駅西口カンファレンスセンター（埼玉県さいたま市）において、～「新たな日常」でも実践！持続可能な食を支える食育の推進～をテーマに「食育月間セミナー」をオンライン開催（農林水産省との共催）（参加者：オンライン152名）した。



セミナーの様子

令和3年度は「第4次食育推進基本計画」の初年度であり、基本計画を広く周知、実践につなげることを目的として、重点事項の一つである「持続可能な食を支える食育の推進」から、「新たな日常」における食育体験やオンライン体験の可能性について、食育実践者による先進事例の紹介やパネルディスカッション等を行った。

事例発表は、「学校給食、農業体験、後継者育成の取組を通しての食育の推進」「農業教育ファーム25年間の取組、堆肥を使用した循環型農業」「酪農教育ファームを30年、牧場と教室をつないだオンライン体験の取組」のテーマで行われた。

参加者からは「収穫作業だけでなく、有機農業、無農薬農業で必須な除草作業もオンライン体験で取り上げたい」との意見や「畑や牧場、和食文化（郷土料理）などを手軽に体験できるオンライン食育体験は、リアル体験（オフライン）の入口である」等の意見が出るなど活発なセミナーとなった。

※ 詳しい内容は、こちらをご覧ください。

イベント概要（関東農政局）

https://www.maff.go.jp/kanto/syo_an/seikatsu/shokuiku/ibento/20210630.html



○令和3（2021）年度 食育実践者と連携したオンライン食育体験の実施

関東農政局は、令和3（2021）年12月9日に関東食育推進ネットワーク会員のコープデリ商品検査センター（埼玉県さいたま市）において、「正しく学ぼう『食の安全』～季節の行事食を学ぼう～」を農林水産省と共同で開催した。

当日は、会場と17名の参加者をオンラインでつなぎ、食を科学する「冬至のかぼちゃ」、伝統食・行事食等の「食文化の継承」についての講座、かぼちゃのカロテン抽出の実験結果を見る体験を行った。

また、クイズ、野菜の選び方、アンケートを取り入れ、オンライン画面越しに参加者と質疑応答を行うなど、一体感のあるイベントとなった。

参加者からは、「かぼちゃの目利き等、知らないことや新しい視点を教えていただきよかった。」「食育について、先人からの教え、伝承・継承が薄れてきていると思った。」「子どもにも聞かせたい内容が多く、長期の休み等に親子バージョンが、あればよい。」といった感想が聞かれた。



オンライン食育体験の様子

コラム

SNS「農林水産省 公式 Facebook」を活用した食育コンテンツ

「おうち de 食育」「関東食育 DOUGA」の展開



関東食育 DOUGA より

関東農政局は、「新たな日常」の中、食育活動が積極的に行われるよう「今、できることからはじめよう！おうち de 食育」をテーマに関東農政局ホームページ内にウェブサイト「おうち de 食育」を展開しており、食育に関するコンテンツを「学ぶ」「遊ぶ」「育てる」「食べる」の4つのコーナーに分け、食育活動が楽しく取り組める情報を発信している。

中でも、「食べる」コーナーのレシピ集「子どもレシピにチャレンジ！」は、「おうちで簡単料理にチャレンジしてみませんか」をテーマに、体の抵抗力上昇が期待できるビタミンA・C・E（エース）、ビタミンDを多く含む食材を使ったレシピ、和食と食品ロスを題材におせちの残りで作るアレンジレシピや夏野菜、お米と米粉を使ったレシピ等、季節ごとに職員が手作りしており、教育機関からも好評を得ている。

また、教育ファームや食育実践者等の農林漁業体験や工場見学シーンを動画で紹介するウェブサイト「関東食育 DOUGA」を展開し、動画を通じておうちの中でも食育を身近に楽しく学べるよう工夫をしている。

さらに上記サイトへの新規掲載時には、農林水産省 公式 Facebook へ情報を掲載し、広く活用していただけるよう広報を行っている。

今後も、食育の推進につながるよう、ウェブによる情報を様々なチャンネルから発信していきたい。



農林水産省 公式 Facebook より

※ 詳しい内容は、こちらをご覧ください。

おうち de 食育

https://www.maff.go.jp/kanto/syo_an/seikatsu/shokuiku/ouchi/index.html (関東農政局)



関東食育 DOUGA

https://www.maff.go.jp/kanto/syo_an/seikatsu/shokuiku/movie/index.html

(関東農政局)



コラム

YouTube を活用し国産農林水産物等の魅力を紹介

農林水産省の職員が、省公式 YouTube チャンネルで YouTuber となり、担当業務にとらわれず、その人ならではのスキルや個性を活かして、我が国の農林水産物の良さや農林水産業、農山漁村の魅力を発信するプロジェクト「BUZZ MAFF」。

「のうけ～かんと～」(令和3(2021)年4月～9月発信)

本局が、「ドライブ×農業」をテーマに関東管内各都県の「農業産出額」全国1位の農産物を紹介。

難しい説明はせず、短時間で気楽に見ることができ、記憶に残る動画を目指して作成した。

1位以外にも各都県の特徴的な農畜産物の紹介や、ドライブ以外に田園地帯での犬の散歩などで、農業に関心がない若い人たちにも興味を持ってもらえるように発信した。



のうけ～かんと～「ドラのう」

「KANTO KITCHEN」(令和3(2021)年10月～4(2022)年3月発信)

本局入省1年目の若手トリオが、トレンドを知り尽くし、流行の波を乗り越えながら「旬」を発信。

初回の「マリトッツオ」は3万回再生を超え、マスコミに取り上げられるなど話題になった。

その後も「アルファ化米」、「フラワーウオーク」、「リアル3分クッキング!」などさまざまな取組を若手ならではの感性で、ユーモラスに発信している。



KANTO KITCHEN

※詳しい内容は、こちらをご覧ください。

「のうけ～かんと～」

https://www.maff.go.jp/kanto/kikaku/buzz_maff/buzzmaff_doranou.html (関東農政局)





コラム

群馬県拠点玄関に花を飾り消費者へ花卉の消費拡大に向けた情報発信

職員自ら、新しい生活様式に花を取り入れて、日々の暮らしをより豊かなものにしていくことのきっかけ作りと、花の展示等を通じ、県民への消費拡大をアピール

農林水産省で開催する「花いっぱいプロジェクト 2021」にあわせ、群馬県拠点として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で需要が減少している花きの消費拡大を図るため、「農林水産省花いっぱいプロジェクト 2021 in群馬県拠点」を実施した。

「現場と農政を結ぶ業務」において、担い手訪問で意見交換を実施した園芸講座を開催している生産者を講師に、群馬県拠点の職員との意見交換、勉強会及び「季節の花の寄せ植え」の体験実習を行った。

制作した寄せ植えは、庁舎玄関先に横断幕や消費を促すポスターと共に展示して、道を行き交う消費者や来庁者へ、花きの消費拡大をアピールした。

職員が花と触れ合うことにより、花の購入意欲を沸かせることができた。

また、掲載まで至らなかったが、地元新聞社から、取材されるなど反響の大きさが窺われた。今後は広く消費者へ、家庭に花を飾って楽しむなど花の良さをアピールし、需要を喚起するような取組としていきたい。



拠点玄関前展示風景

コラム

夏の高温期に強い花き等を展示して、研究を応援



東京都農林総合研究センター園芸技術科では、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の緑化施工場面に、

花きの出荷量が比較的少ない夏の高温期（6月～9月）に強い夏花の活用をすすめる研究が行われていたことから、東京都拠点は、研究を応援するため、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催期間（7月20日から9月6日）にあわせて、『夏を彩る花と緑～東京都農林総合研究センターの研究成果を中心に～』と題し、東雲合同庁舎1階「食のひろば」で、東京都産の花壇苗、鉢もの、パッションフルーツ、暑熱対策として開発された動かせる「緑陰ベンチ」等の特別展示を行い、レストラン利用者や来庁者、近隣住民に、花きや緑に興味を持っていただき、今後の消費拡大に繋げていく取組を行った。



東京都拠点が入居する東雲合同庁舎（江東区）は、近隣に「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の会場となる有明アリーナ（バレーボール）や有明体操競技場（体操）が建設されるなど、多くの競技が行われるベイゾーンに位置しており、観客や大会関係者等が庁舎内レストランを利用することが見込まれていた（無観客開催となった）。

第5節 農地の最大限の利用と人の確保・育成、農業農村整備

(1) 人・農地プランの実質化

➤ 令和3（2021）年度における取組重点事項とその対応（17 ページ参照）

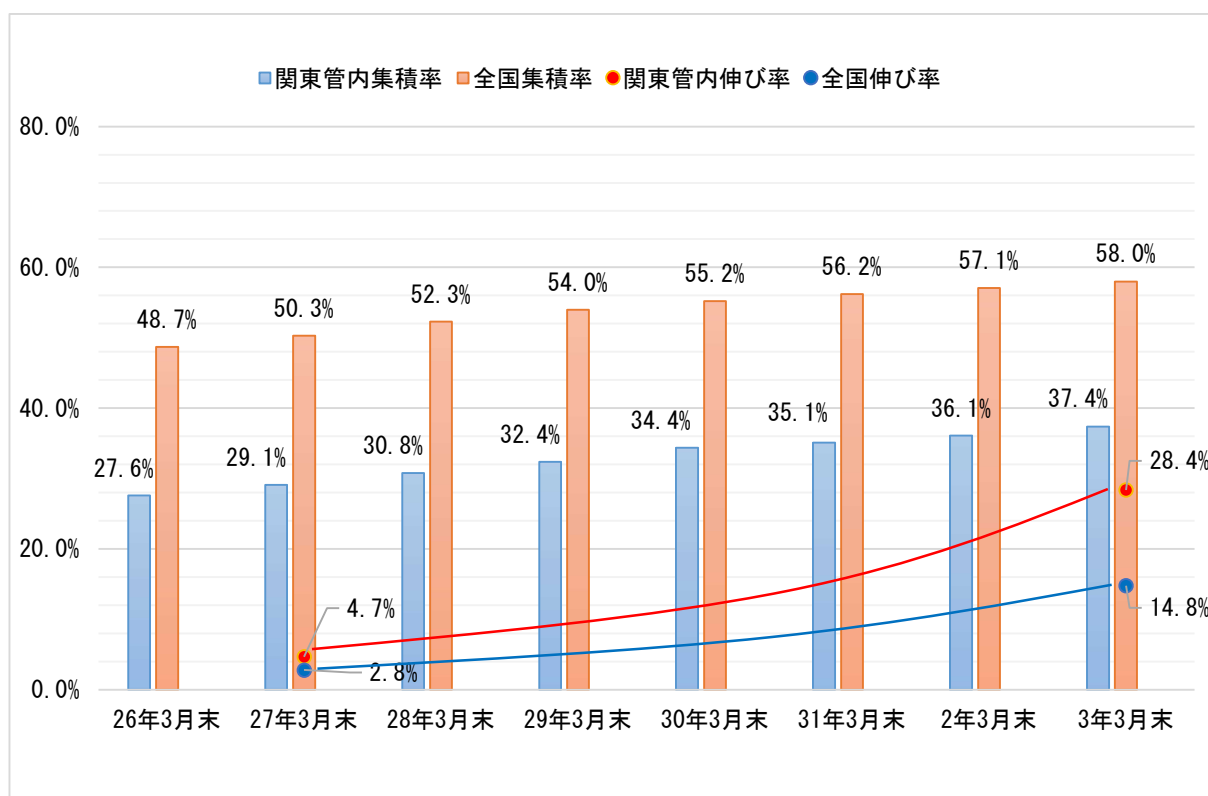
(2) 担い手への農地の集積状況

我が国の農業の競争力を強化するためには、担い手への農地の集積・集約化や農業の高付加価値化等を推進する必要がある。そのために農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化等の農業生産基盤整備を実施。

(取組の概要)

関東管内の令和3（2021）年3月末時点の担い手への農地集積率は37.4%で、集積率で比べると全国（集積率58.0%）より20.6ポイント低くなっているが、平成26（2014）年度からの集積面積の伸び率をみると、関東管内は28.4%と全国と比べ13.6ポイント高くなっている。

【図表 I-6-1 担い手への農地集積率、伸び率の推移（平成26(2014)年～令和3(2021)年）】

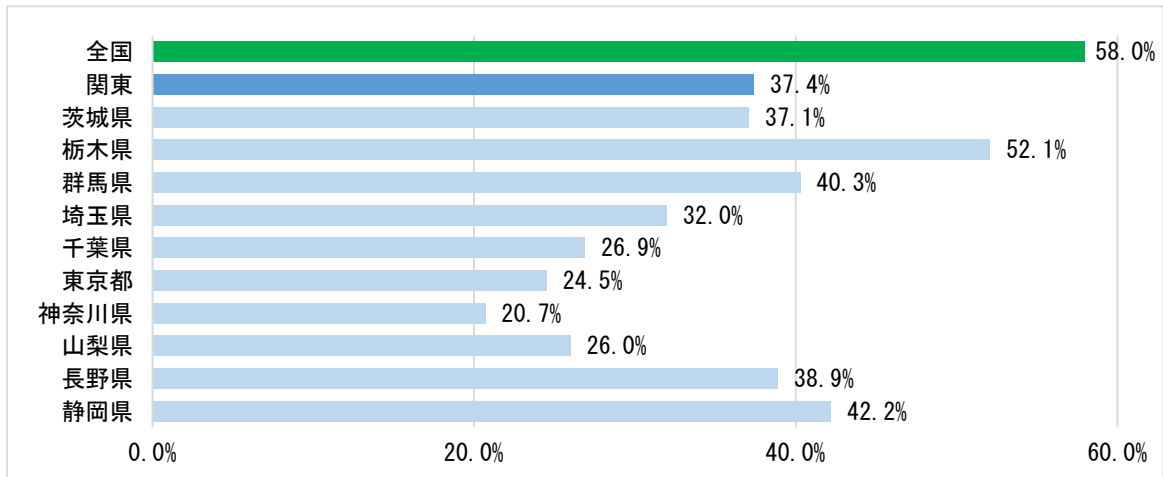


資料：農林水産省、関東農政局調べ

注：集積率は、管内の農地面積に占める担い手の農地利用集積面積の割合

伸び率は、担い手の農地利用集積面積について、平成26年3月末時点の実績（全国220万8,258ha、管内22万3,546ha）を基準とした各年の増加割合。

【図表 I-6-1 担い手への農地集積の状況（令和3（2021）年3月末時点集積率）】



資料：農林水産省、関東農政局調べ

（3）農業への関心を高めるための取組

農業に関わりの少ない学生や一般の方々の職業の選択肢の一つに「農業」が加わるよう、農業者による講演や就農支援策に関する説明等を内容とする「職業としての農業を考えるためのセミナー」を実施。

（取組の概要）

【職業としての農業を考えるためのセミナー2021】

東京家政大学（令和3（2021）年11月25日、参加者：学生40名）において、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインで本セミナーを開催。



開催の様子（東京家政大学）

篠崎祭氏（カントリーファーム）

「本当はカッコ良い!! 「農業」という仕事」

～ガッチリ稼いで、余裕も充実！ 魅力ある農業Life～

藤崎望氏（有限会社 信州うえだファーム）

「思い切って、とうとう決断！」

～農業法人に転職してみたら～

なお、参加者からは、「農業は力仕事で男性がやるものというイメージが変わった」「農業インターンに参加してみたり、実家の野菜作りを手伝ってみようと思った」などの感想が寄せられたほか、アンケートでは15名の学生が「農業を将来の職の選択肢に加えようと思った」と回答し、農業に対する関心が高まった。

※ これまでに開催したセミナーの概要は、こちらをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/kanto/keiei/keiei/shuunou/daigakuseminar.html>

（関東農政局）



第6節 地域の活性化

(1) 日本型直接支払の実施

農業・農村の多面的機能維持・発揮に向けた取組の推進

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払交付金により地域の共同活動、中山間地域における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援。

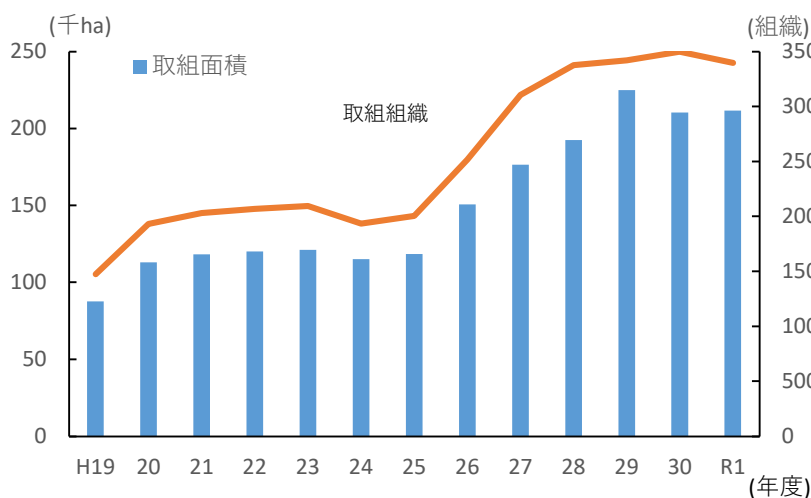
過疎化や高齢化の進行に伴い活動の継続が困難な組織に対しては、組織の広域化による事務負担の軽減等の対策を推進。

(取組の概要)

令和2(2020)年度の取組面積は、21万8,2164haで前年度に比べ3.2%増加し、取組組織は、3,428組織で前年度に比べ0.9%増加した。

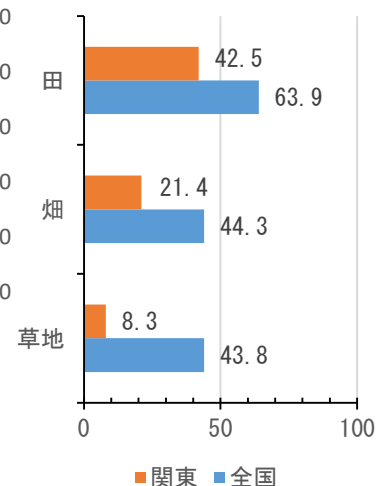
【図表 I-6-1】

関東管内多面的機能支払交付金実施状況
農地維持交付金



地目別のカバー率

(令和2(2020)年)



資料：農林水産省調べ

表彰

令和3（2021）年度多面的機能発揮促進事業事例（関東農政局長表彰最優秀賞受賞）
「一宮の水と環境を守る会」（静岡県森町）

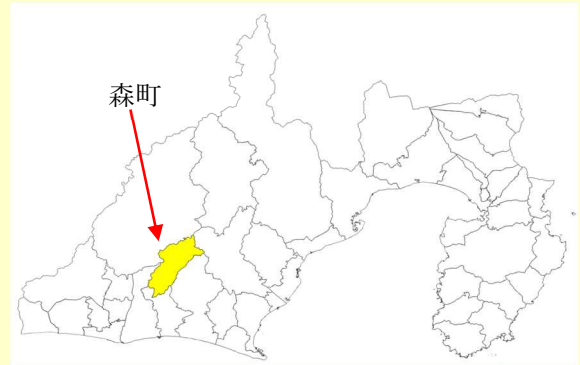
○組織の概要

- ・ 認定農用地面積 116.8ha
（田 115.7ha、畑 1.1ha）

○取組の概要

森町の市街地近傍にあり、豊かな自然環境の中で古くから水田を中心とした農業が営まれており、近年では裏作としてレタスやスイートコーンの生産も大規模に行っている。

平成20（2008）年に発足し、水路や農道の点検・補修等に取り組むとともに、地元小学生を対象とした生き物調査や幼稚園児の農業体験、コスモス等の景観形成活動を行うなど、幅広い世代で多彩な活動を継続して実施している。



地域保全活動

- ・ 水路の泥上げや草刈り、鳥獣害防護柵の維持管理を実施し、多数の地域住民が参加している。



防護柵の下草刈り風景



泥上げ風景

農村環境保全活動

- ・ 大学の講師を招いた生き物調査と環境学習会の開催や街道沿いのコスモスの植栽を実施している。



植栽したコスモス



生き物調査

集積・集約の推進

- ・ 活動組織が中心となって集積を進め220戸の農家を20戸の農家に集約した。土地持ち非農家を中心に草刈りなどの維持活動を行っている。



非農家による草刈り風景



意見交換会の風景

農業体験

- ・ 幼稚園と連携し、遊休農地を活用してトウモロコシやサツマイモの栽培、米作り体験を行い、収穫後は、餅つき体験など収穫祭を行っている。



農業体験風景



餅つき体験風景

※ 多面的機能発揮促進事業事例についてはこちらをご覧ください。
<http://www.maff.go.jp/kanto/nouson/nouchi/2003116.html>（関東農政局）



(2) 農村の活性化

ア 棚田・中山間地域の振興

(ア) 棚田の振興

我が国の棚田は、農産物の供給、水源の涵養に加え、良好な景観を形成する等の多面的機能を有しているが、その保全には多くの人手を有することから、担い手の減少等により荒廃の危機に直面。

このため、令和元（2019）年8月に施行された「棚田地域振興法」により、多様な主体が参画する地域協議会による棚田を核とした地域振興の取組を関係府省庁横断で総合的に支援。

関東農政局では、同法に基づく国の関連施策の優先採択や要件緩和等の財政上の措置と、国の職員から選任された「棚田地域振興コンシェルジュ」による情報提供や助言等の支援を実施。

(取組の概要)

関東農政局では、本局職員や各都県拠点の地方参事官を棚田地域振興コンシェルジュに選任し、関係都県及び市町村と連携し、棚田地域の振興のための支援を行っている。

管内では、令和4（2022）年4月末時点では5県48地域が指定棚田に指定され、そのうち16協議会（37地域）で指定棚田地域振興活動計画の認定を受けている。

また、令和4（2022）年3月には、農林水産省が実施した「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」に関東管内の8県24市町村から推薦のあった33地域全てが認定された。（管内のつなぐ棚田遺産認定地域一覧は、巻末参考122ページ参照）

○関東管内における棚田の状況

管内には、3,267箇所棚田が存在している。全国の6.0%を占め、長野、栃木県に多い（出典：2005年農林業センサス）。（管内の指定棚田地域及び指定棚田地域振興活動計画の認定一覧は、巻末参考121ページ参照）

用語の解説

「棚田」とは、傾斜地に等高線に沿って作られた水田であり、田面が水平で棚状に見えるもの。農産物の供給、国土の保全、水源の涵養、生物の多様性の確保、良好な景観の形成、伝統文化の継承等の多面的機能を有しており、農業生産活動を主体としつつ、地域住民等の共同活動によって守られている国民共通の財産である。

事例

★棚田を「営農+α」で活かし、新たな棚田応援団を獲得
【稲倉の棚田地域振興協議会（長野県上田市）】

◎棚田オーナー制度から参加型イベント、クラウドファンディングまで、新たなチャレンジを継続し、棚田応援団獲得と安定した棚田保全活動を実現！

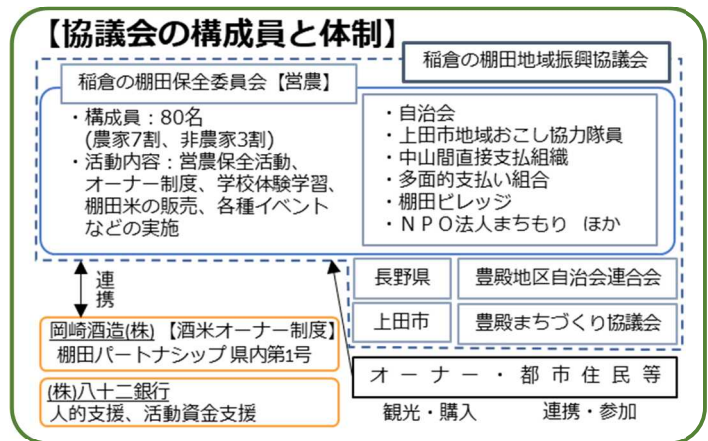
平成11（1999）年に「日本の棚田百選」に認定されたことで、稲倉の棚田再生の想いが強まり、地域住民による「稲倉の保全と活性化をすすめる会」が発足。

その後、JA・行政等関係団体を統合し「稲倉の棚田保全委員会」へ発展。棚田地域振興法の施行を受け令和2（2020）年度に「稲倉の棚田地域振興協議会」が設立された。オーナー制度や学校体験学習

の充実に加え、棚田の多様な価値を活かした参加型イベントを開催するなど、棚田応援団獲得のため新たな取組に挑戦し続けている。

地元上田市の老舗酒蔵「岡崎酒造(株)」と連携し「酒米オーナー制度」を実施。「信州亀齢 稲倉の棚田産ひとごち純米吟醸」は人気銘柄に。令和2（2020）年度には県内初の「棚田パートナーシップ協定」を締結した。令和3（2021）年度には(株)八十二銀行とも協定を締結。保全活動への行員・ご家族の参加や活動費への支援を実現している。

棚田を親子皆が安心して楽しめる体験フィールドとして「営農+α」で活かし、アウトドア体験としての「棚田 CAMP」や、新たな地域の伝統行事として松明を持って棚田を練り歩く「ししおどし」を開催するなど、多様な応援団の獲得に努めている。



稲倉の棚田地域は令和4（2022）年3月には、「つなぐ棚田遺産」にも認定されている。



県内初 棚田パートナーシップ協定
～稲倉の棚田×岡崎酒造(株)～



棚田パートナーシップ協定 第2段
～稲倉、姨捨の棚田×(株)八十二銀行～



多くの人々で賑わうオーナー制度



人気企画「棚田 CAMP」



新たな参加型の伝統行事
「ししおどし」



コロナ禍の活動費確保のため、クラウドファンディングにも挑戦

棚田地域振興法の概要



※ 棚田地域の振興に関する農林水産省の取組はこちらをご覧ください。
<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tanada/tanada.html>（農林水産省）



(イ) 中山間地域農業等の振興

高齢化や人口減少が著しい中山間地域において、農業・農村の有する水源涵養機能、洪水防止機能等の多面的機能を確保するため、「中山間地域等直接支払交付金」により、農業生産活動を維持するための取組を支援。「中山間地農業ルネッサンス事業」により、多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現や、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承に向けた、意欲ある農業者の取組を総合的に支援。

(取組の概要)

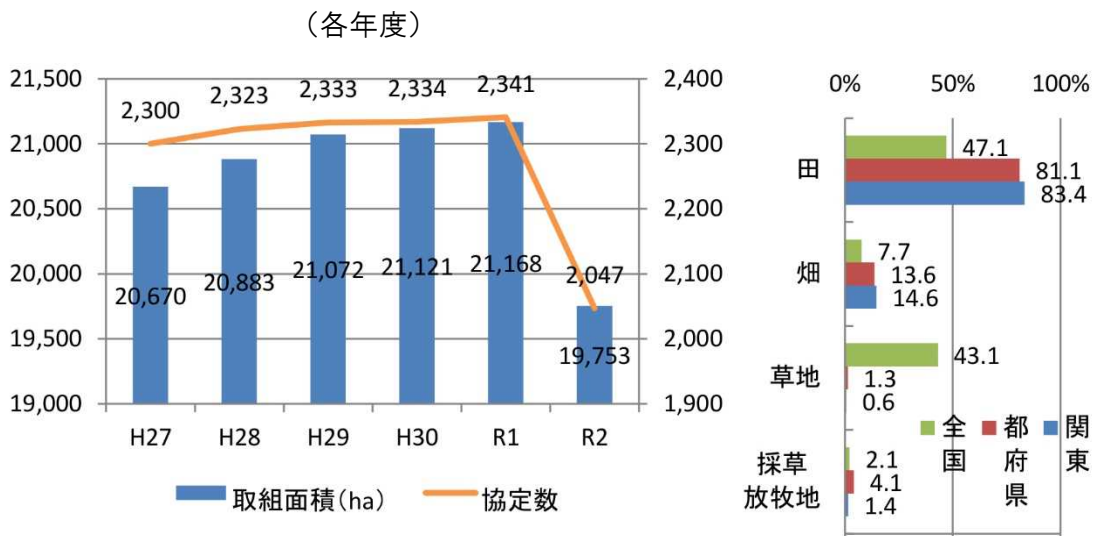
中山間地域等直接支払制度については、令和2（2020）年度より第5期対策が開始。令和3（2021）年3月現在で、関東管内の169市町村で、2,047協定（集落協2,015、個別協定32）が締結され、1万9,753ha（集落協定1万9,210ha、個別協定543ha）の農用地で取組が実施されている。

第5期対策の初年度であり、前年度に比べ、協定数では12.6%の減少、取組面積では6.7%の減少となった。

【図表 I -6-2】

関東管内の中山間地域等直接支払制度の実施状況

地目別割合
(令和2（2020）年)



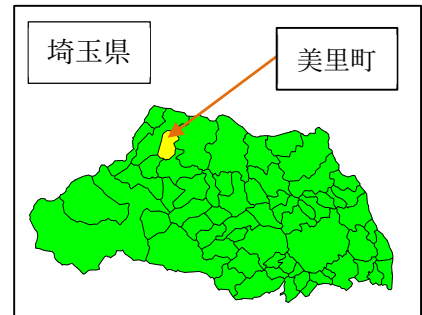
※ 中山間地農業ルネッサンス事業に関する詳しい内容はこちらをご覧ください。
http://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sesaku/renais_tyusan.html
 (農林水産省)



事例

★中山間地域農業の振興に関する取組事例 つづらた 【円良田協定（埼玉県美里町）】

- ◎ 獣害の少ないエゴマを導入することで、獣害や高齢化を原因とする耕作意欲の減退により増加していた耕作放棄地を解消。また、加工品であるエゴマ油など新たな商品開発を行い、地域の活性化に貢献。



地区の概要

- 本地区は、埼玉県美里町の南部に位置し、主に果樹（あんず、うめ）、しいたけ等を栽培。
- 農業者の高齢化や担い手不足により、耕作放棄地が増加し、イノシシ等の獣害が顕在化。このような状況を打開するため、平成28（2016）年から獣害の少ないエゴマ栽培を開始し、遊休農地の解消や農地の有効活用に寄与。
- 平成29（2017）年度から本制度に取組み、地権者等が中心となり、集落ぐるみで草刈りや農道の管理を実施することで、エゴマ栽培の拡大・安定生産を下支え。

面積：7.1ha（田：1.9ha、畑：5.2ha）

協定参加者：農業者33人



（エゴマの葉・花）



（共同活動：収穫作業）

取組の特色

- エゴマはシソ科の植物で、特有の香りをイノシシやシカ等の動物が嫌うため、獣に狙われにくく、防護柵やネット等を設置する必要がなくなり生産者の労力軽減に寄与。
- 共同取組活動として協定参加者を中心に設立された「円良田EGOMAクラブ」や「美里EGOMAファーム」がエゴマを生産し、地区内の加工所でエゴマ油への加工・販売を行い、収益の向上、地域農産物のブランド化の取組により、地域の活性化を推進。
- エゴマ油は美里町のふるさと納税の返礼品となっており好評。（エゴマ油の生産額：350万円（令和2（2020）年））
- エゴマの栽培により、耕作放棄地が減少し、中山間地域の景観向上、農家の耕作意欲の回復に寄与。



※ その他の取組事例についてはこちらをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/s_torikumi/R03_03/R0303jirei.html

（農林水産省）



イ 農泊の推進

「農泊」を農山漁村の所得向上を実現する上での重要な柱として位置付け、主要観光地に集中しているインバウンドを含めた旅行者を農山漁村に呼び込み、宿泊者や農林水産物の消費拡大を図る。

このため、農山漁村振興交付金（農泊推進対策）において、「農泊」をビジネスとして実施するための現場実施体制の構築、地域資源を魅力ある観光コンテンツとして磨き上げる取組等を支援。

（取組の概要）

関東管内においては、令和3（2021）年度までに農山漁村振興交付金（農泊推進対策及び農山漁村滞在型旅行泊食分離実証事業）として120地区を採択している。

用語の解説

「農泊」とは、農山漁村地域に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のことである。地域資源を観光コンテンツとして活用し、インバウンドを含む国内外の観光客を農山漁村に呼び込み、地域の所得向上と活性化を図る。

- ※ 農泊の推進の詳しい内容はこちらをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhaku_suishin/nouhaku_top.html
（農林水産省）



- ※ 農山漁村振興交付金の詳しい内容はこちらをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html
（農林水産省）



○ 農泊動画の紹介（「土と海と人」）

- ※ 「農泊・ワーケーションから始まる、新しい生活スタイル」の詳しい内容はこちらをご覧ください。

<https://ntoursyohin.xbiz.jp/tsuchitoumitohito/>

（土と海と人プロジェクト）



事例

★関東一小さな村が、存在感を高めるために始めた農泊事業 (いきつけの田舎)【丹波山村農泊推進協議会】山梨県丹波山村

◎手つかずの自然、四季の移ろい、高齢者の知恵、里山の健康効果等を最大限活用し都市生活者が気楽に、気軽に訪れるいきつけの田舎を目指した農泊を推進。

山梨県丹波山村は、全村が秩父多摩甲斐国立公園内に位置し、村の中央を多摩川の源流である丹波川が流れ、雲取山など2千メートル級の山々に囲まれた、自然豊かな源流の里である。

丹波山村の人口は540名、高齢化率47%と過疎化が進んでいるが、PH9.8の源泉かけ流しの温泉施設があり、出汁文化・発酵文化が根付く郷土食や、傾斜地での農作業による足腰の鍛錬などにより、健康的な暮らしが営まれている。東京都心から丹波山村までは2時間半とほどよい近さであり、新しい暮らしの価値が求められる時代に、美しい自然環境の中で気楽に生活することの贅沢さを味わえる、「いきつけの田舎」であることが、丹波山村の存在価値と考える。

いきつけの田舎・丹波山村農泊推進協議会では、令和元年度から、農泊の体験プログラムとして、原木舞茸を育てる体験（開墾～植え付け～収穫）、森林保全と多摩川の源流を学ぶ体験、山林の伐採体験、傾斜地での農作業のエクササイズ効果を実感する体験、森林散策、シャワークライミング、ほうとう作り、こんにやくづくり、真冬の星空観察など、豊富なメニューを揃え、都市生活者との交流を行っている。

また、宿泊施設についても、旅館・民宿のほか、バンガローやキャンプ場など、多様なニーズに対応できるようバリエーションを揃えている。

このほか、令和2年（2020）度には、古民家を改装し農泊の拠点となる施設を整備したほか、令和3年（2021）度には、新型コロナ収束後を見据えたインバウンド観光客向け体験メニューの構築にも取り組んでいる。



【森林伐採体験】



【原木舞茸植付体験】



【星空観察】



【農泊の拠点施設】



【多摩川源流域でのキャンプ】

ウ 都市農業の多様な機能の発揮

都市農業は、新鮮で安全な農産物の供給はもとより、農業体験の場や災害時の避難場所の提供などの多様な機能を有しているが、農業従事者の減少・高齢化の進展によって、都市農地の有効な活用や適正な保全が困難な状況。

このため、平成30(2018)年9月から、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」による新たな仕組みがスタートし、生産緑地の貸借が可能。

都市農業の安定的な継続のため、都市農業の取組事例の紹介のほか、新たな制度の普及・啓発に取り組んでいる。また、農山漁村振興交付金(都市農業共生推進等地域支援事業)により、住民と共生する都市農業経営の実現に向けた取組や、都市農地の防災機能を強化するために必要となる簡易な施設整備等を支援。

(取組の概要)

関東管内の本法律に基づく令和2(2020)年度の事業計画の認定等の状況は、借りた生産緑地で自ら耕作の事業を行う場合で4都県40市区136件、借りた生産緑地で市民農園(貸し農園)を開設する場合で5都県28市区43件となっている。

【図表 I-6-4】管内都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の認定等の状況

(令和2(2020)年度)

① 自らの耕作の事業の用に供するための都市農地の貸借の円滑化

(法第2章第1節関係：借りた都市農地で自ら耕作の事業を行う場合)

都道府県名	市区名	事業計画の認定状況		都道府県名	市区名	事業計画の認定状況	
		件数	面積 (㎡)			件数	面積 (㎡)
埼玉県		6	17,131	東京都 (続き)	調布市	7	7,685
	朝霞市	1	3,431		町田市	8	23,457
	新座市	2	6,418		小金井市	1	710
	富士見市	2	2,216		小平市	8	21,501
	坂戸市	1	5,066		日野市	5	9,959
千葉県		5	12,662		東村山市	6	10,015
	船橋市	2	3,931		国立市	1	1,317
	流山市	1	2,327		狛江市	1	1,947
	我孫子市	2	6,404		清瀬市	2	4,963
東京都		114	218,784		多摩市	2	601
	世田谷区	6	10,175		稲城市	6	5,689
	板橋区	1	2,050		西東京市	2	363
	練馬区	9	29,502		東久留米市	2	6,700
	足立区	1	1,772		武蔵村山市	2	3,845
	葛飾区	1	794		羽村市	4	2,824
	江戸川区	5	4,098		神奈川県	11	25,448
	八王子市	10	25,809		川崎市	3	8,521
	立川市	3	6,353		平塚市	1	2,406
	武蔵野市	1	2,175		小田原市	1	1,633
	三鷹市	6	15,387	茅ヶ崎市	2	1,582	
	青梅市	1	2,824	秦野市	4	11,306	
	府中市	10	10,991	関東計	40	136	274,025
	昭島市	3	5,278	全国計	9	67	221

② 特定都市農地貸付けの用に供するための都市農地の貸借の円滑化

(法第2章第2節関係：借りた都市農地で市民農園（貸し農園）を開設する場合)

都道府県名	市区名	特定都市農地貸付けの承認状況			市民農園 開設数
		件数	面積 (㎡)	農園區画数	
埼玉県		4	6,708	503	4
	さいたま市	2	2,506	195	2
	川口市	1	1,948	168	1
	朝霞市	1	2,254	140	1
千葉県		3	11,694	462	3
	柏市	1	4,241	185	1
	流山市	1	4,996	156	1
	八千代市	1	2,457	121	1
東京都		26	42,373	3,463	26
	目黒区	1	1,652	18	1
	世田谷区	6	9,693	868	6
	杉並区	2	2,967	397	2
	板橋区	1	1,444	90	1
	練馬区	4	7,183	566	4
	足立区	1	2,121	152	1
	江戸川区	1	1,693	193	1
	八王子市	1	1,809	86	1
	三鷹市	1	1,860	112	1
	府中市	1	2,000	166	1
	調布市	1	2,099	225	1
	町田市	1	1,772	119	1
	小金井市	1	990	60	1
	国分寺市	1	1,955	162	1
	狛江市	1	1,364	130	1
	多摩市	2	1,771	119	2
神奈川県		7	10,962	762	7
	横浜市	1	2,746	146	1
	川崎市	3	3,164	220	3
	藤沢市	1	1,577	133	1
	茅ヶ崎市	1	1,881	140	1
	大和市	1	1,594	123	1
静岡県		3	2,547	237	3
	静岡市	3	2,547	237	3
関東計	28	43	74,284	5,427	43
全国計	41	71	109,895	7,321	71

※赤字は令和2年度中に新たに都市農地貸借法の認定等があった地方公共団体



※ 都市農業の推進に関する詳しい内容はこちらをご覧ください。
https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosi_nougyo/t_kuwashiku.html
 (農林水産省)

※ 農山漁村振興交付金（都市農業共生推進等地域支援事業）の詳しい内容は
 こちらをご覧ください。
https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosi_nougyo/hojo_gaiyou.html
 (農林水産省)



※ 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に関する詳しい内容はこちらをご覧ください。
https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosi_nougyo/taishaku/tosi_taisyaku.html
 (農林水産省)



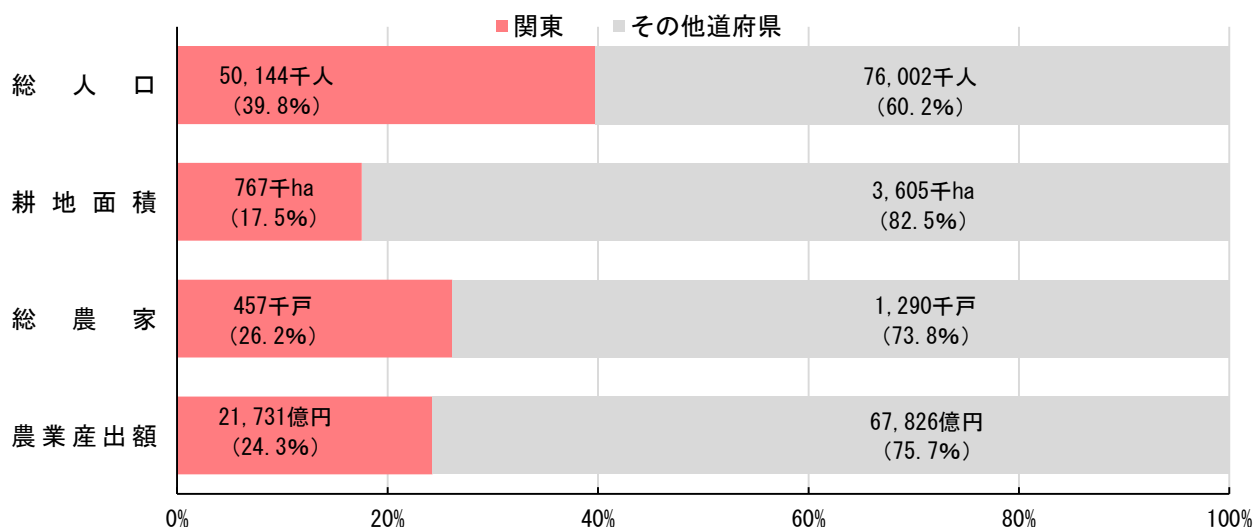
第 3 章

関東管内の食料・農業・農村をめぐる状況

1 関東管内の農業に係る指標

- 総人口：5,014万人・・・日本の総人口(1億2,615万人)の約40%
- 耕地面積：76万7千ha・・・日本全体の耕地面積(437万ha)の約18%
- 農家数：45万7千戸・・・日本の総農家数(174万7千戸)の約26%
- 農業産出額：2兆1,731億円・・・日本の農業産出額(8兆9,557億円)の約24%

【図表Ⅱ-1】 関東管内の農業に係る指標



資料：総務省「令和2年人口推計」、
内閣府経済社会総合研究所「平成30年度県民経済計算」、
農林水産省「令和2年耕地及び作付面積統計」、「2020年農林業センサス」、「令和2年生産農業所得統計」
注：「耕地面積」は、田と畑の合計。

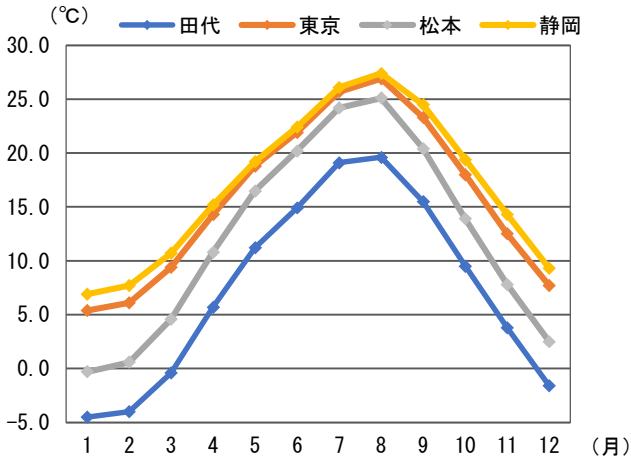
記載上の注意点

- 1：「関東管内」とは、関東農政局が管轄する茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県及び静岡県を指す。
- 2：「生産農業所得統計」の農業産出額について、
 - 1) 全国及び関東管内の産出額は都道府県値を積み上げたものである。
 - 2) 統計数値については、表示未満の数値を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。
 - 3) グラフの()内の値は構成比である。
 - 4) 構成比については、表示未満の数値で算出しているため、表示上の数値で算出した構成比と一致しない場合がある。

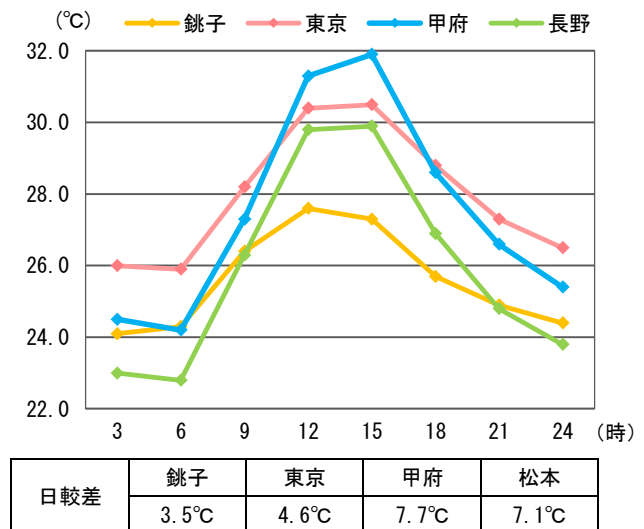
2 気候等の自然条件

- 地形の条件や海洋の影響などの要素が相まって、関東管内の気候は多様性に富むものとなっている。
- 年間を通じて温暖な地域、夏季でも冷涼な地域、気温の日較差・年較差が大きく日照時間が長い地域など地域によって気候条件が異なっている。

【図表Ⅱ-2-1】 平年の月平均気温の推移



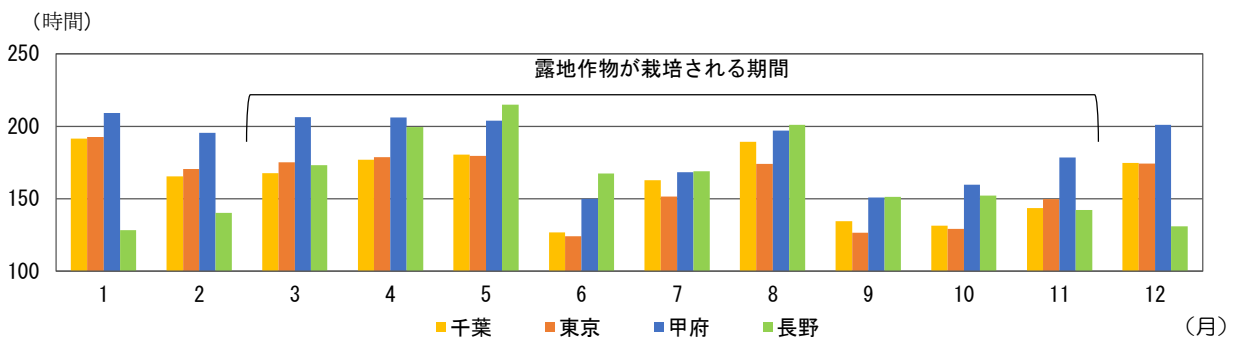
【図表Ⅱ-2-2】 平年の8月10日頃の気温の推移



資料：気象庁「アメダス」

- 注：1) 年間を通じて温暖な地域の代表例：東京、静岡
 2) 夏季でも冷涼な高地の代表例：田代（群馬県嬭恋村）
 3) 昼夜の寒暖差が大きい地域の代表例：甲府（山梨県）、松本（長野県）
 4) 昼夜の寒暖差が小さい地域の代表例：銚子（千葉県）

【図表Ⅱ-2-3】 平年の月間日照時間の推移



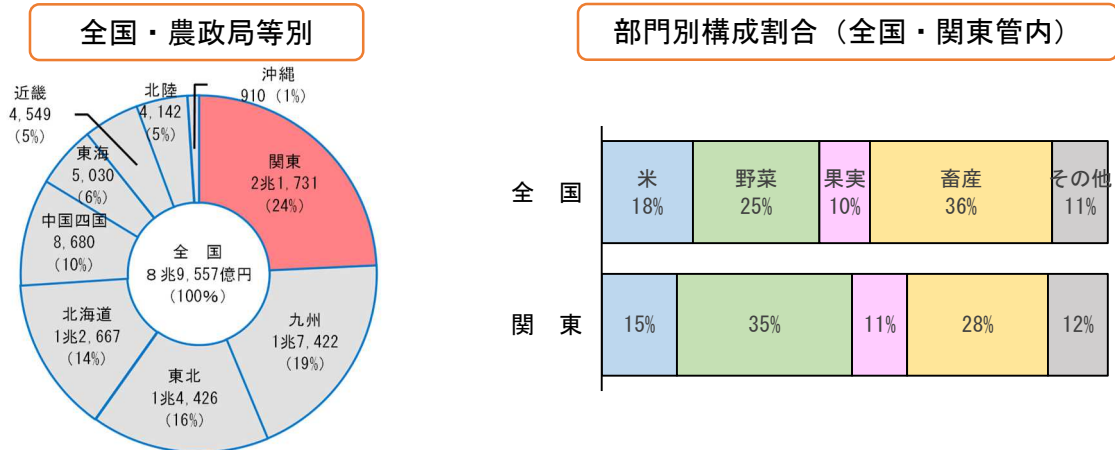
資料：気象庁「アメダス」

- 注：1) 関東管内における日照時間が長い地域の代表例：甲府（山梨県）、長野
 2) 関東管内における標準的な日照時間を示す地域例：東京、千葉

3 主要農畜産物の生産等の状況

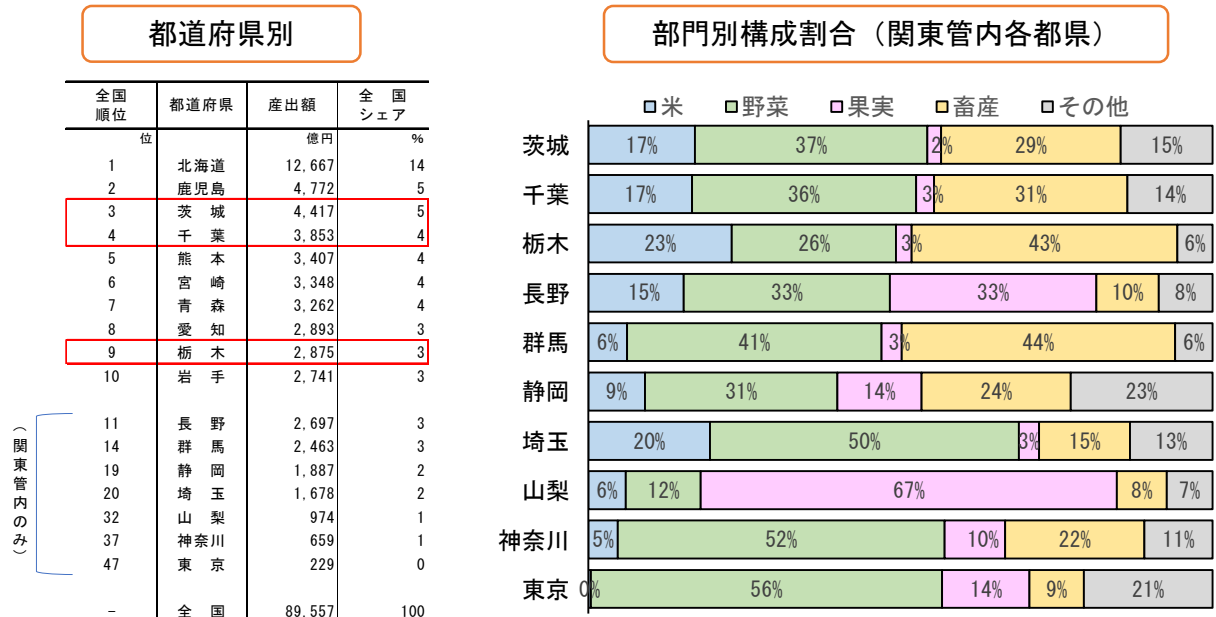
- 関東管内は、首都圏という大消費地を抱えながら、野菜、畜産、米、果実等いずれも全国の中で主要な生産地となっており、多様な農業が営まれている。
- 関東管内の農業産出額（令和2（2020）年）は2兆1,731億円で、全国の4分の1を占めている。関東管内の部門別構成割合をみると、全国に比べ「野菜」の割合が高く、「米」及び「畜産」の割合が低くなっている。

【図表Ⅱ-3-1】農業産出額（令和2（2020）年）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

- 都道府県別にみると、関東管内では全国10位以内に3県がランクインしており、茨城県が4,417億円（3位）で最も多く、次いで千葉県が3,853億円（4位）、栃木県が2,875億円（9位）の順となっている。
- 関東管内各都県の部門別構成割合をみると、群馬県及び栃木県は「畜産」が、山梨県は「果実」が、その他の7都県は野菜が最も高くなっている。

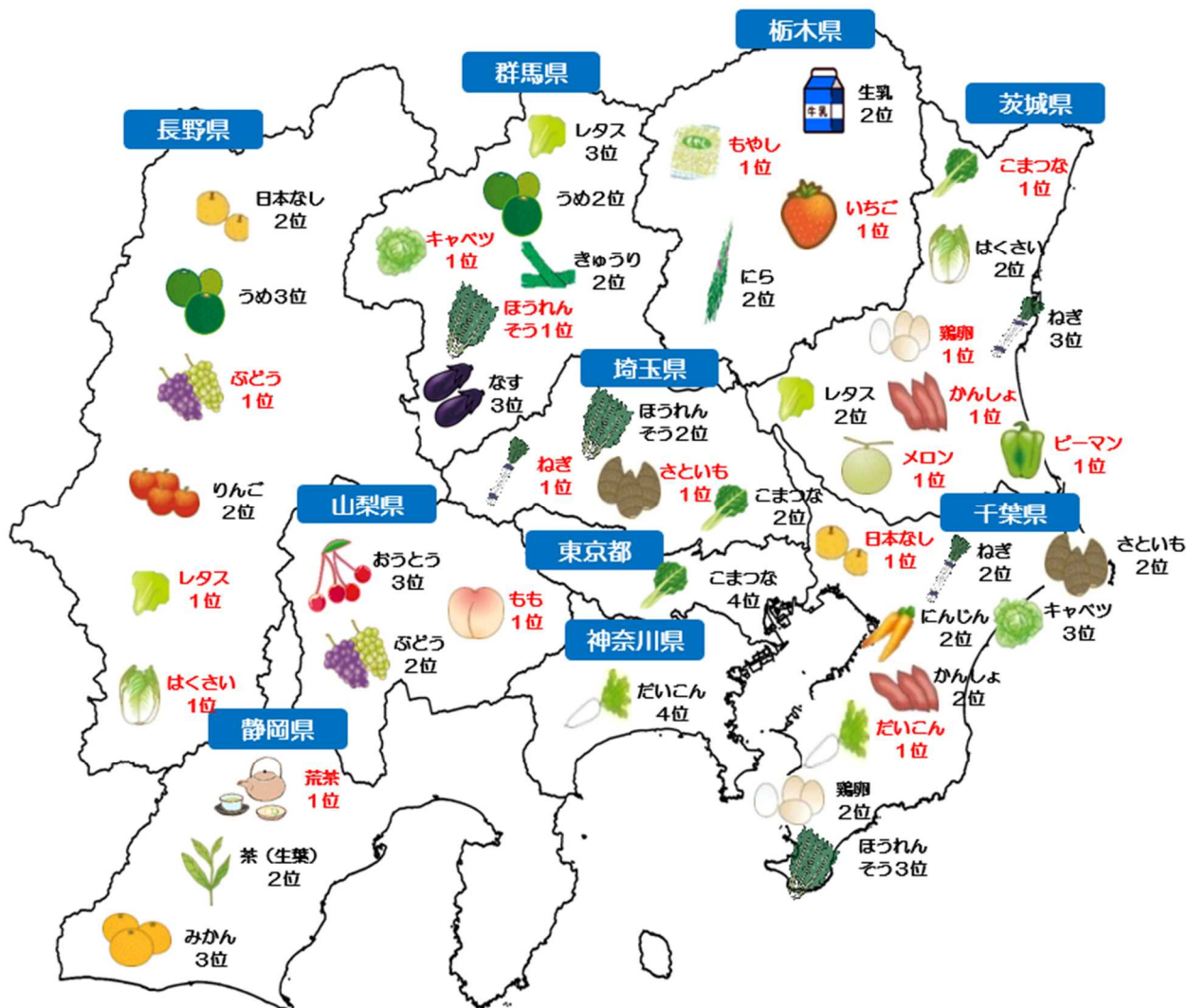


資料：農林水産省「生産農業所得統計」

【図表Ⅱ-3-2】農業産出額・部門別県別の全国順位（令和2（2020）年）

		農業産出額	米	麦類	野菜	果実	花き	工芸農作物	生乳	豚	鶏卵	
構成比	全国	100	18.5	0.6	25.1	9.8	3.4	1.7	8.7	7.4	5.1	
	関東	100	14.8	0.3	35.4	10.6	4.4	1.0	6.2	8.6	6.2	
関東の全国シェア		24.3	19.4	14.4	34.1	26.4	31	13.8	17.3	28.3	29.5	
全国順位	1	北海道	新潟	北海道	北海道	青森	愛知	知	北海道	北海道	鹿児島	茨城
	2	鹿児島	北海道	栃木	茨城	長野	千葉	千葉	鹿児島	栃木	宮崎	千葉
	3	茨城	秋田	福岡	千葉	和歌山	福岡	福岡	沖縄	熊本	北海道	鹿児島
	4	千葉	山形	佐賀	熊本	山形	静岡	岡	静岡	岡山	群馬	広島
	5	熊本	宮城	群馬	賀茂	愛知	山梨	埼玉	熊本	千葉	千葉	岡山
	6	宮崎	福島	島	埼玉	群馬	馬	茨城	群馬	群馬	群馬	茨城
	7	青森	茨城	愛知	長野	長野	熊本	長野	宮崎	茨城	栃木	愛知
	8	愛知	栃木	岡山	山梨	埼玉	福島	北海道	岩手	愛知	岩手	新潟
	9	栃木	千葉	熊	本	青森	岡山	鹿児島	長崎	岡山	山梨	愛知
	10	岩手	岩手	三	重	栃	木	静	岡	熊本	青森	北海道

【図表Ⅱ-3-3】農業産出額・都県別の全国上位品目（令和2（2020）年）



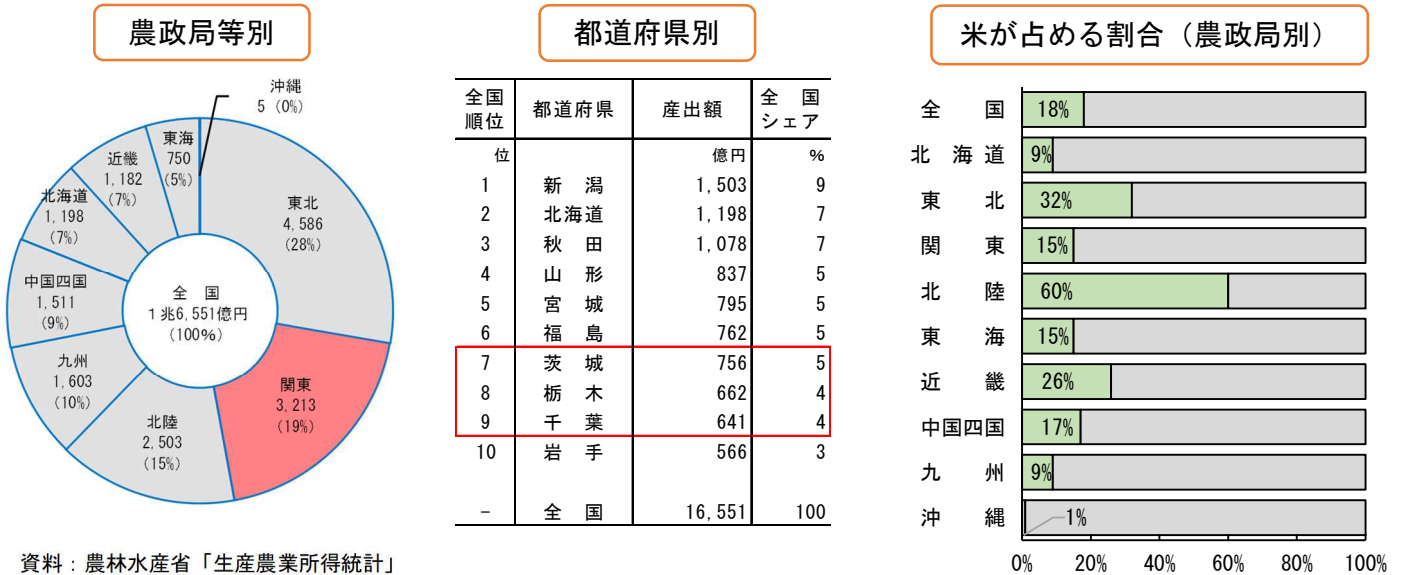
注：順位は全国順位で、赤文字は全国1位品目

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

3 - (1) 米

○ 関東管内の米の産出額は 3,213 億円で、全国の約 2 割を占めている。都道府県別にみると、関東管内では全国 10 位以内に 3 県がランクインしており茨城県が 756 億円（7 位）で最も多く、次いで栃木県が 662 億円（8 位）、千葉県が 641 億円（9 位）の順となっている。産出額計に占める米部門の割合は 15% で、全国と比べ 3 ポイント低くなっている。

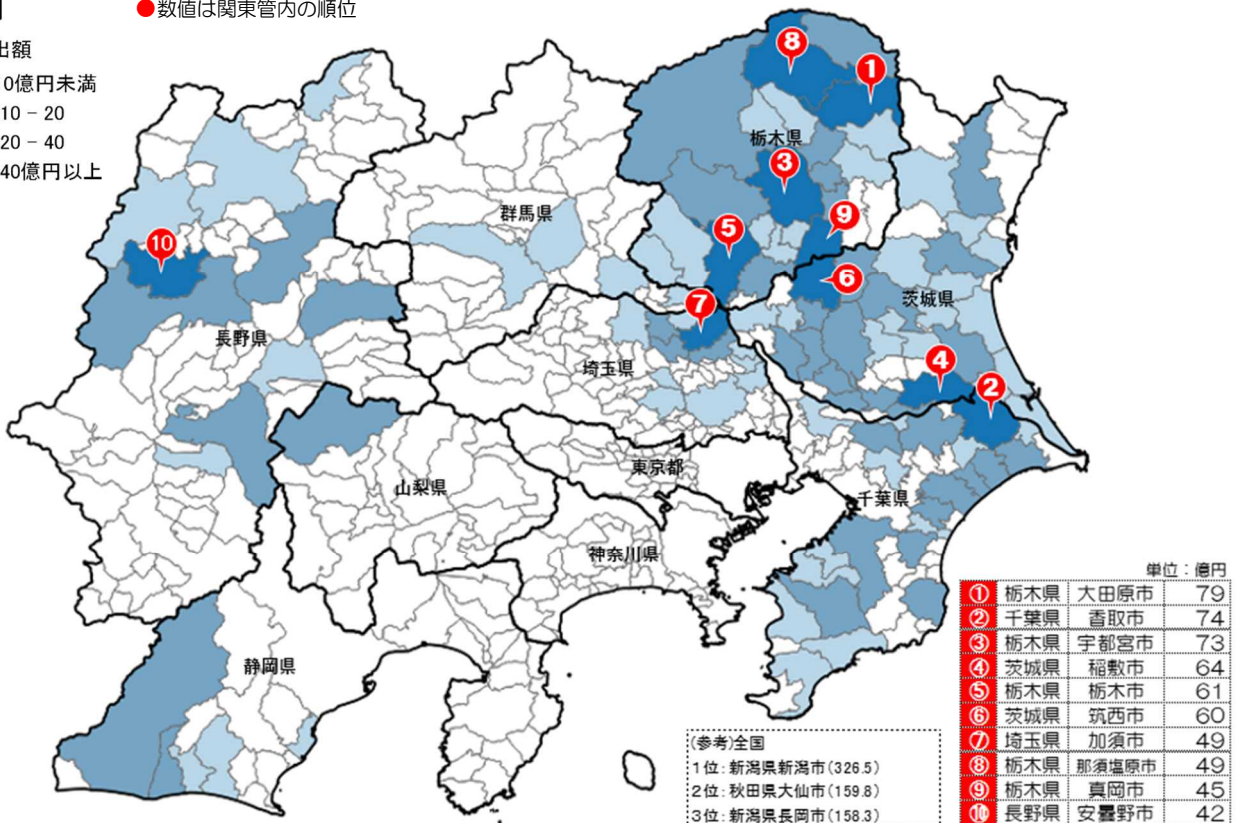
【図表Ⅱ-3-4】米の産出額（令和 2（2020）年）



関東管内上位 10 市町村

凡例 ● 数値は関東管内の順位

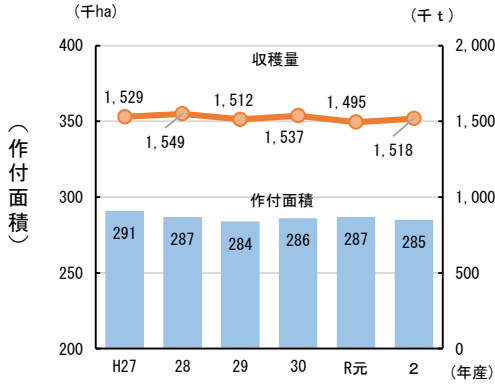
米産出額
 10億円未満
 10 - 20
 20 - 40
 40億円以上



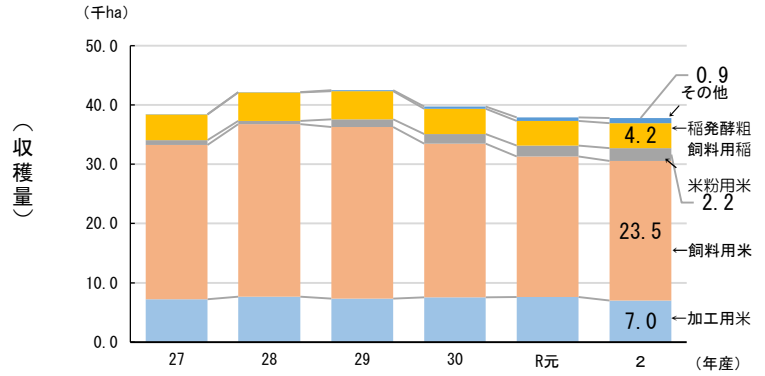
資料：農林水産省「生産農業所得統計」、市町村別農業産出額（推計）

○ 関東管内の令和2（2020）年産水稻（子実用）の作付面積は28万5千haで、近年、ほぼ横ばいに推移しており、加工用米、新規需要米の作付面積については減少している。飼料用米は、栃木県、茨城県、千葉県で、稲発酵粗飼料用稲は、栃木県、千葉県で、米粉用米は、埼玉県、栃木県、群馬県で多く作付けされている。

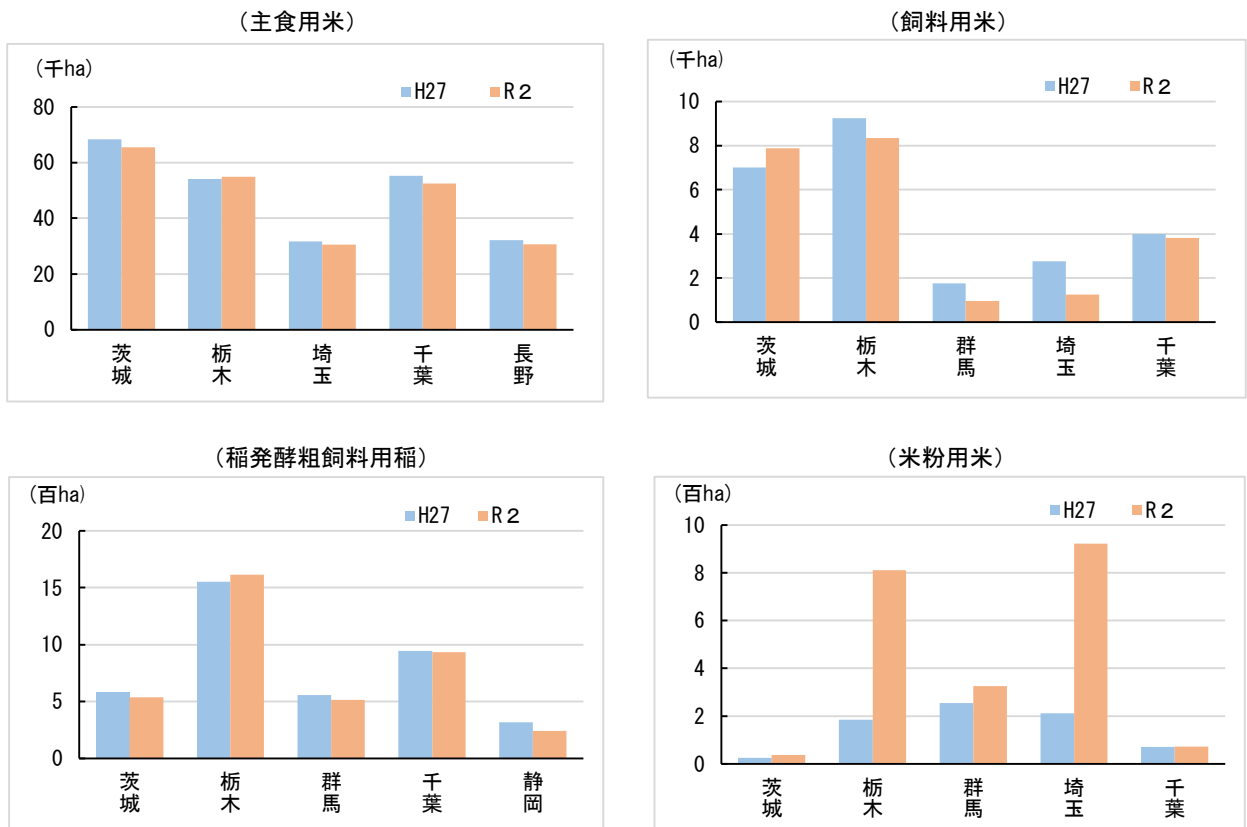
【図表Ⅱ-3-5】水稻（子実用）の作付面積及び収穫量の推移



【図表Ⅱ-3-6】加工用米、新規需要米の作付面積の推移



【図表Ⅱ-3-7】主産県の用途別作付面積（平成27（2015）年産と令和2（2020）年産の比較）



資料：農林水産省「作物統計」、関東農政局調べ

注：1）新規需要米とは、飼料用米、米粉用米、稲発酵粗飼料用稲等である。

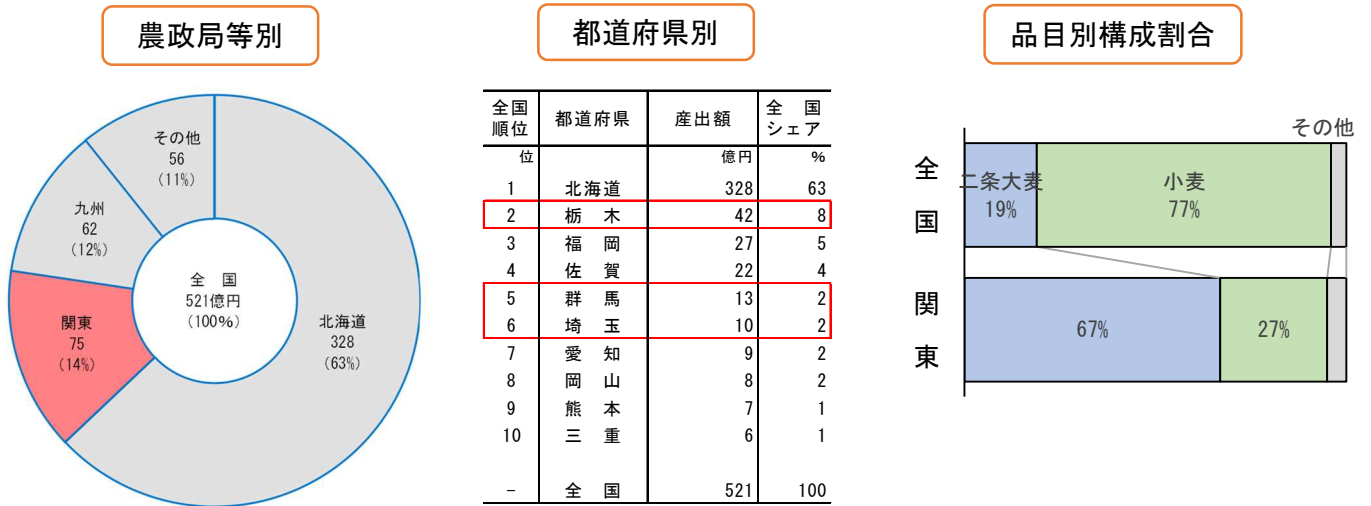
2）新規需要米の「その他」とは、平成27(2015)～29(2017)年産は、輸出用米、酒造用米、青刈り用稲等の合計。平成30(2018)年産、令和元(2019)～2(2020)年産は、新市場開拓用米(輸出用米等)、青刈り用稲等の合計。

3）作付面積（子実用）とは、青刈り面積（飼料用米等を含む。）を除いた面積である。

3 - (2) 麦類

- 関東管内の麦類の産出額は75億円で、全国の14%を占めている。
都道府県別にみると、関東管内では全国10位以内に3県がランクインしており、栃木県が42億円（2位）で最も多く、次いで群馬県が13億円（5位）、埼玉県が10億円（6位）の順となっている。
品目別にみると、関東管内は全国に比べ「二条大麦」の割合が高くなっている。

【図表Ⅱ-3-8】麦類の産出額（令和2（2020）年）



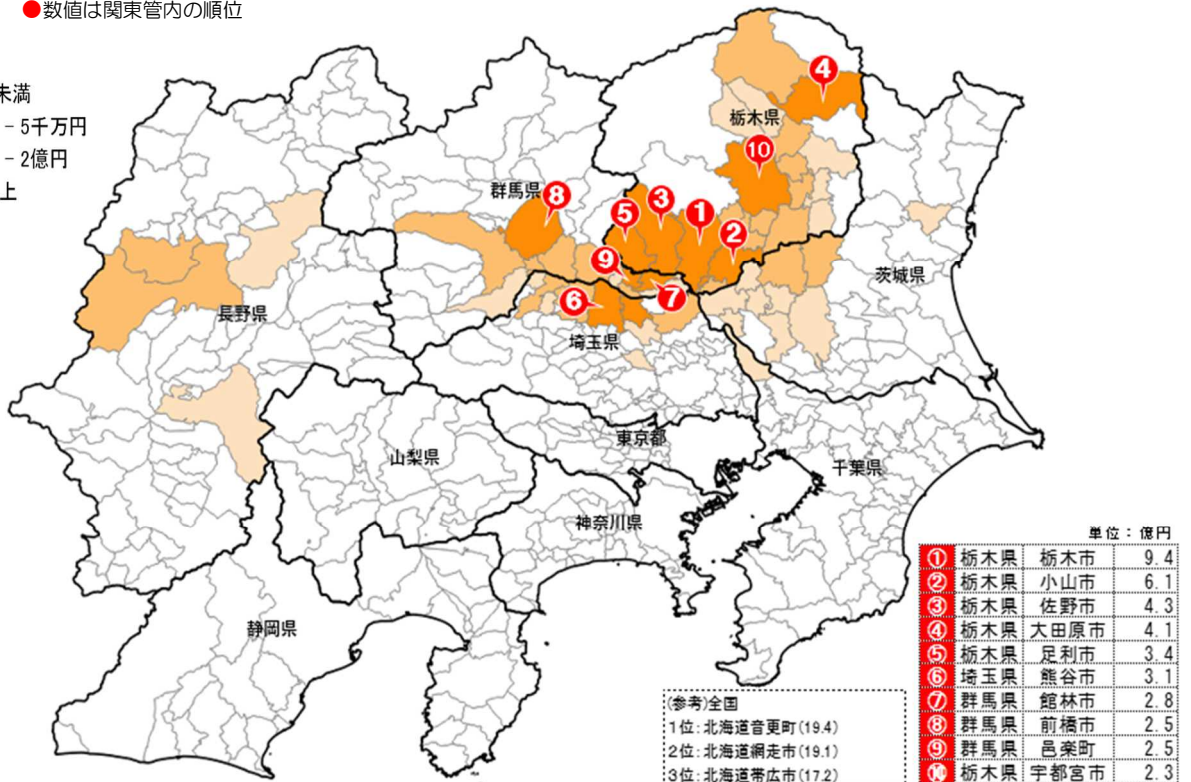
注：資料：農林水産省「生産農業所得統計」、秘匿措置を講じている県を除き集計

関東管内上位10市町村

凡例 ● 数値は関東管内の順位

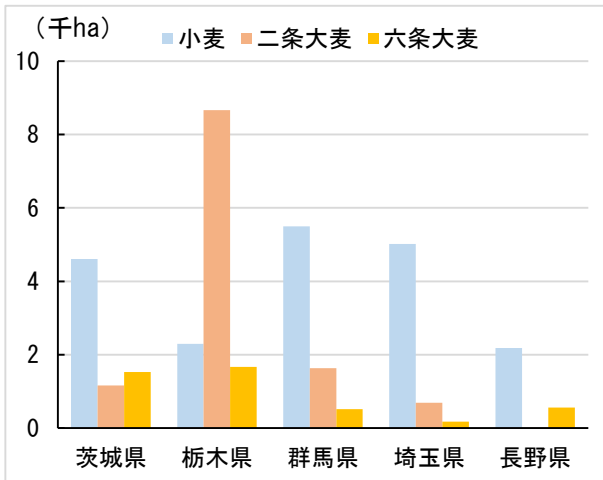
麦産出額

- 1千万円未満
- 1千万円 - 5千万円
- 5千万円 - 2億円
- 2億円以上



資料：農林水産省「生産農業所得統計」、市町村別農業産出額（推計）

【図表Ⅱ-3-9】麦種別作付面積（令和2（2020）年産）



【図表Ⅱ-3-10】消費者・実需者のニーズに対応した新品種

麦 種 品 種 名 主な用途	主な特徴
小麦 ゆめかおり パン用	<ul style="list-style-type: none"> ・小麦粉の吸水性が高く、カナダ産の「1CW (No. 1CanadaWestern)」と同等の製パン性である。 ・<small>しまいしゆくびょう</small> 縞萎縮病、赤さび病に強く、「ユメアサヒ」に比べ、早熟で倒れにくく、収量性が優れている。
六条大麦 ホワイトファイバー 麦ごはん用	<ul style="list-style-type: none"> ・もち性の大麦である。 ・糖質の吸収コントロールや血中コレステロールの抑制などの効果がある水溶性食物繊維β-グルカンの含量が従来品種「シュンライ」よりも高い。 ・硝子率が「シュンライ」よりも低く、精麦白度が優れる。

資料：農林水産省「作物統計」、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構次世代作物開発研究センター、長野県農業試験場各資料
 注：硝子率とは、高タンパクで実の部分が半透明になった粒の割合。硝子率が高いと品質評価が低くなる。

3 - (3) 豆類

- 関東管内の豆類の産出額は119億円で、全国の17%を占めている。
都道府県別にみると、関東管内では全国10位以内に2県がランクインしており、千葉県が81億円（2位）で最も多く、次いで茨城県が15億円（9位）の順となっている。
品目別にみると、関東管内は全国に比べ「らっかせい」の割合が高くなっている。

【図表Ⅱ-3-11】豆類の産出額（令和2（2020）年）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

3 - (4) いも類

- 関東管内のいも類の産出額は764億円で、全国の約3割を占めている。
都道府県別にみると、関東管内では全国上位10位以内に3県がランクインしており、茨城県が362億円（2位）で最も多く、次いで千葉県が245億円（4位）、静岡県が43億円（9位）の順となっている。
品目別にみると、関東管内は全国に比べ「かんしょ」の割合が高くなっている。

【図表Ⅱ-3-12】いも類の産出額（令和2（2020）年）



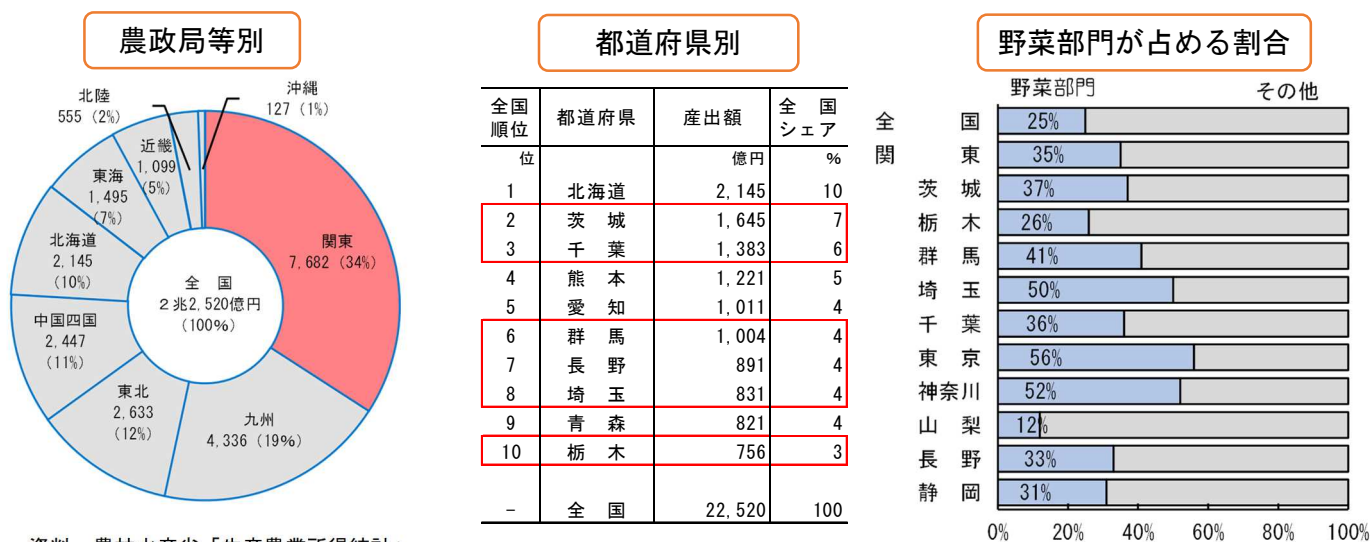
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

3 - (5) 野菜

○ 関東管内の野菜の産出額は7,682億円、全国の34%を占めている。

都道府県別にみると、関東管内では全国10位以内に6県がランクインしており、茨城県が1,645億円（2位）で最も多く、次いで千葉県が1,383億円（3位）、群馬県が1,004億円（6位）の順となっている。各都県の産出額計に占める野菜部門の割合をみると、山梨県を除く各都県で全国を越えている。

【図表Ⅱ-3-13】野菜の産出額（令和2（2020）年）

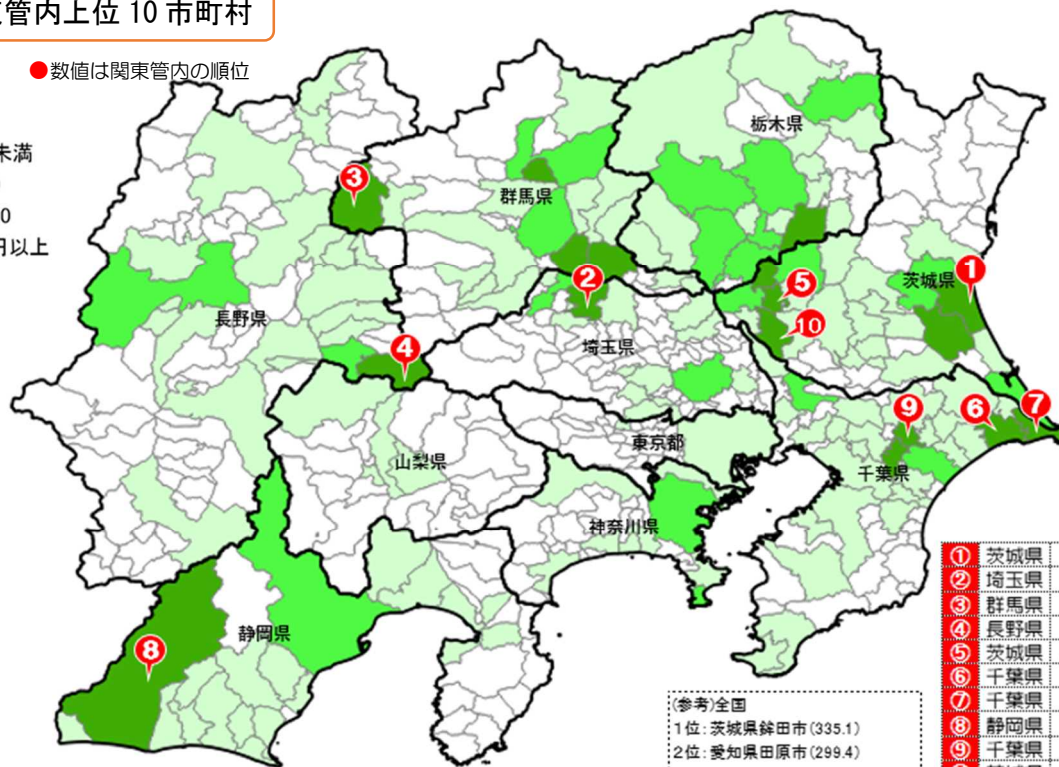


資料：農林水産省「生産農業所得統計」

関東管内上位10市町村

凡例 ● 数値は関東管内の順位

野菜産出額
 □ 10億円未満
 □ 10 - 50
 □ 50 - 100
 □ 100億円以上



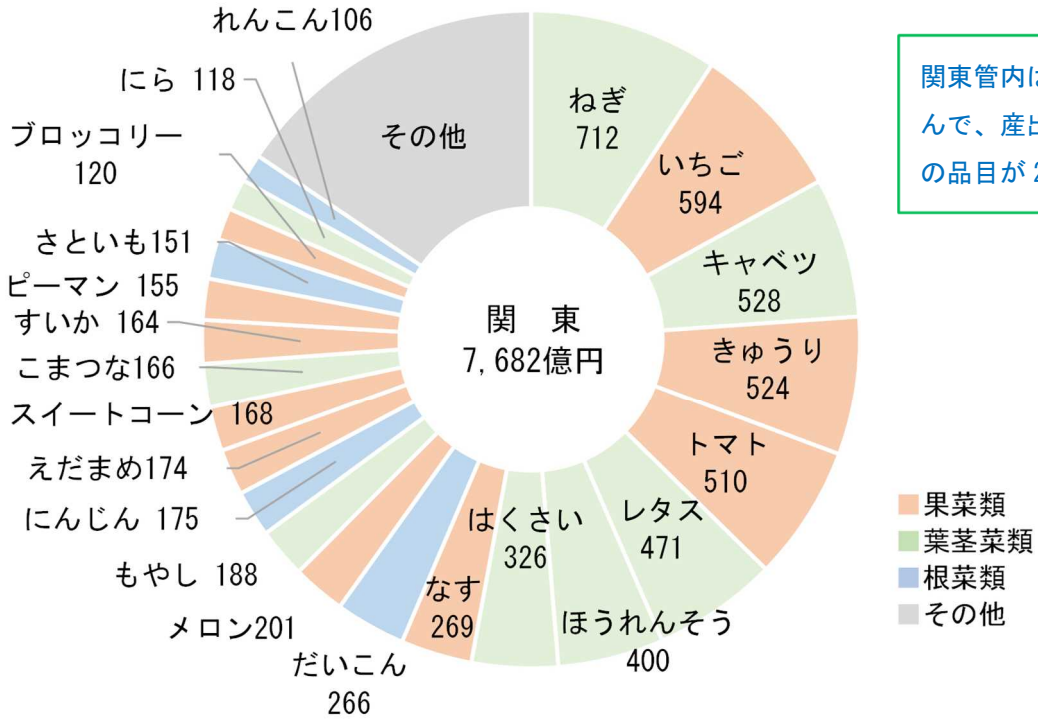
単位：億円

①	茨城県 銚田市	335
②	埼玉県 深谷市	199
③	群馬県 嬬恋村	179
④	長野県 川上村	178
⑤	茨城県 八千代町	169
⑥	千葉県 旭市	153
⑦	千葉県 鎌子市	148
⑧	静岡県 浜松市	123
⑨	千葉県 富里市	121
⑩	茨城県 坂東市	118

(参考)全国
 1位：茨城県銚田市(335.1)
 2位：愛知県田原市(299.4)
 3位：熊本県八代市(246.1)

資料：農林水産省「生産農業所得統計」、市町村別農業産出額（推計）

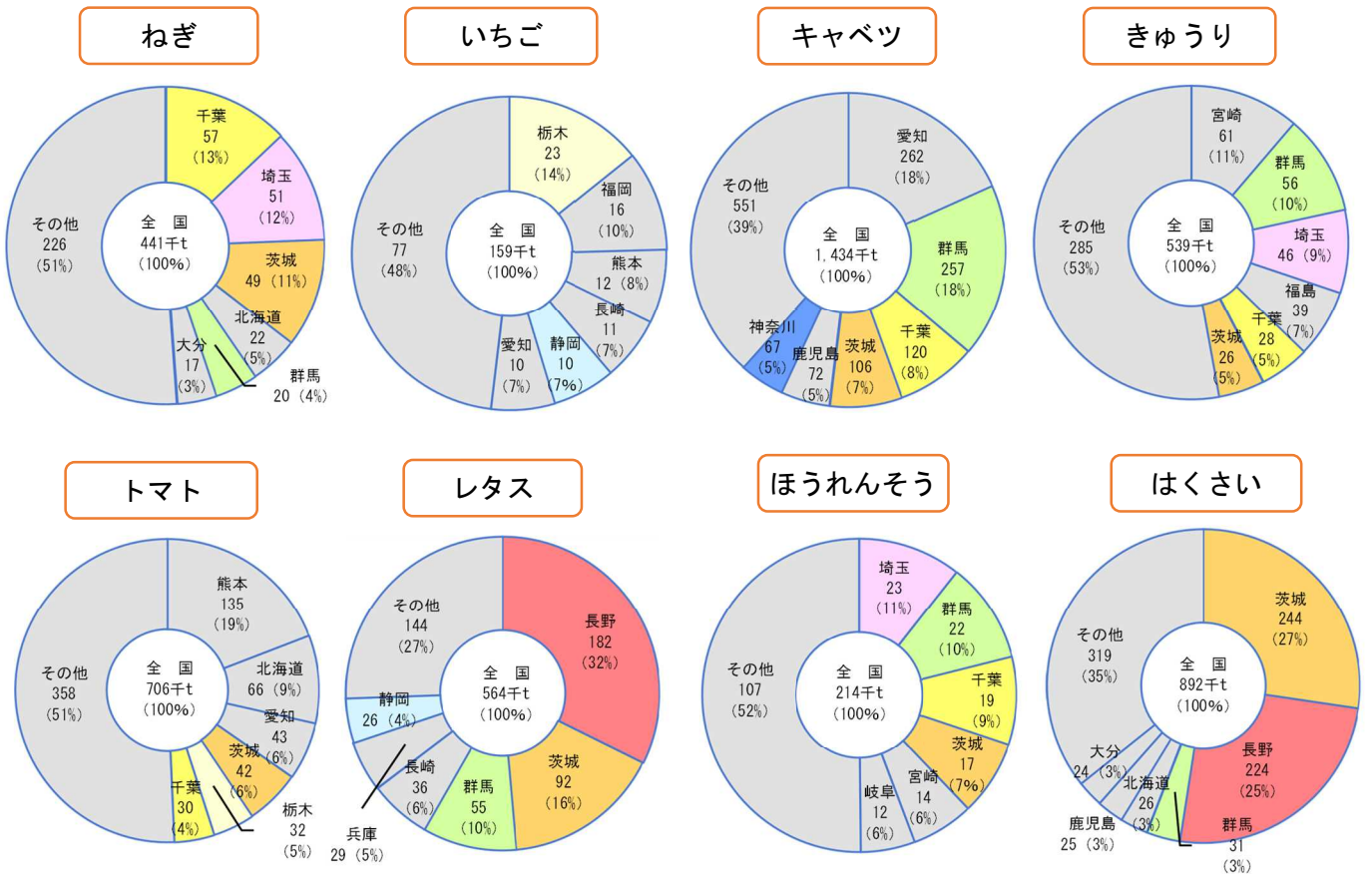
【図表Ⅱ-3-14】野菜の品目別産出額（関東管内）（令和2（2020）年）



関東管内は野菜の生産が盛んで、産出額 100 億円以上の品目が 22 品目ある。

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

【図表Ⅱ-3-15】野菜の産出額上位品目の収穫量（令和2（2020）年）



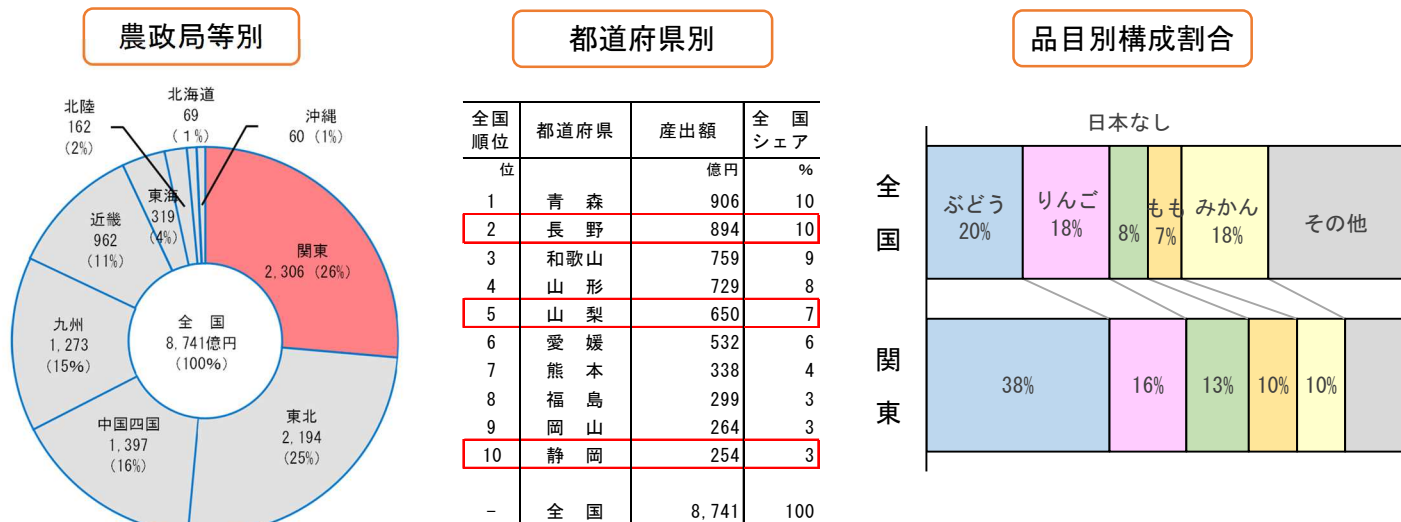
資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」

3 - (6) 果実

○ 関東管内の果実の産出額は2,306億円で、全国の26%を占めている。

都道府県別にみると、関東管内では全国10位以内に3県がランクインしており、長野県が894億円（2位）で最も多く、次いで山梨県が650億円（5位）、静岡県が254億円（10位）の順となっている。品目別にみると、関東管内は全国に比べ「ぶどう」及び「日本なし」、 「もも」の割合が高くなっている。

【図表Ⅱ-3-16】果実の産出額（令和2（2020）年）

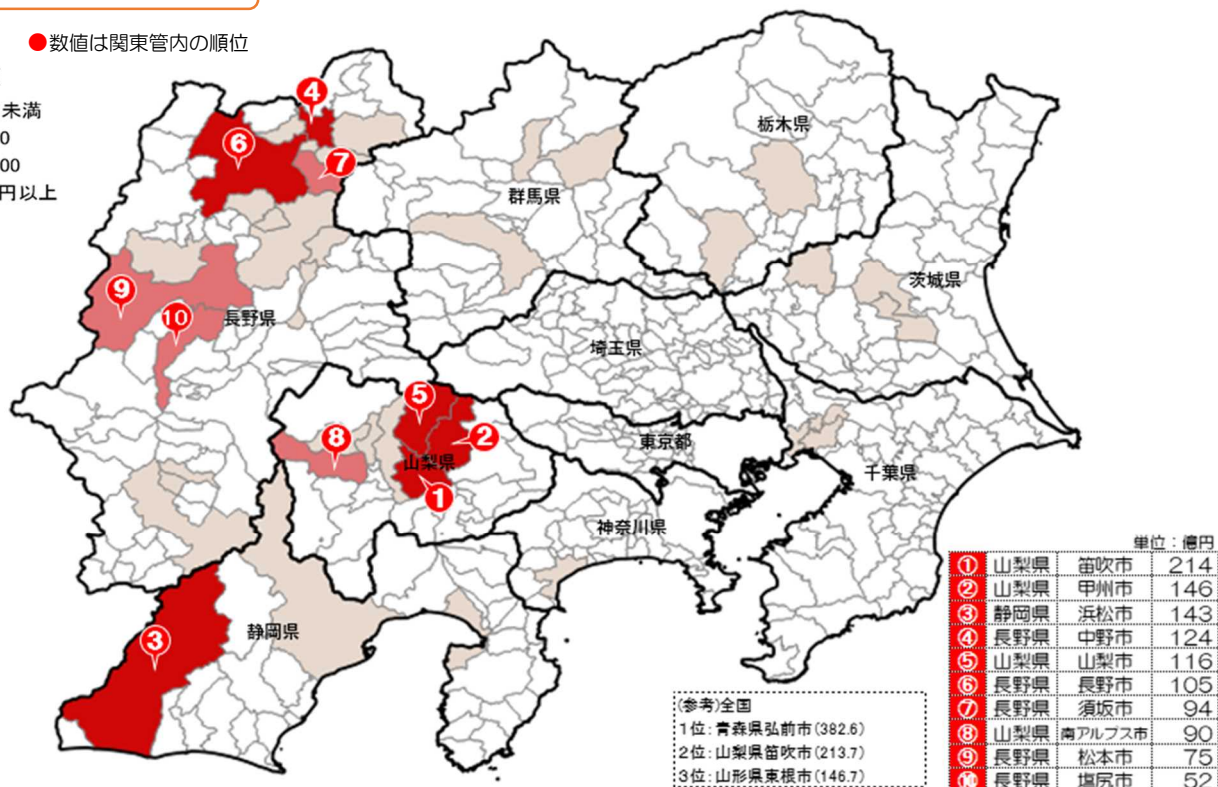


資料：農林水産省「生産農業所得統計」

関東管内上位10市町村

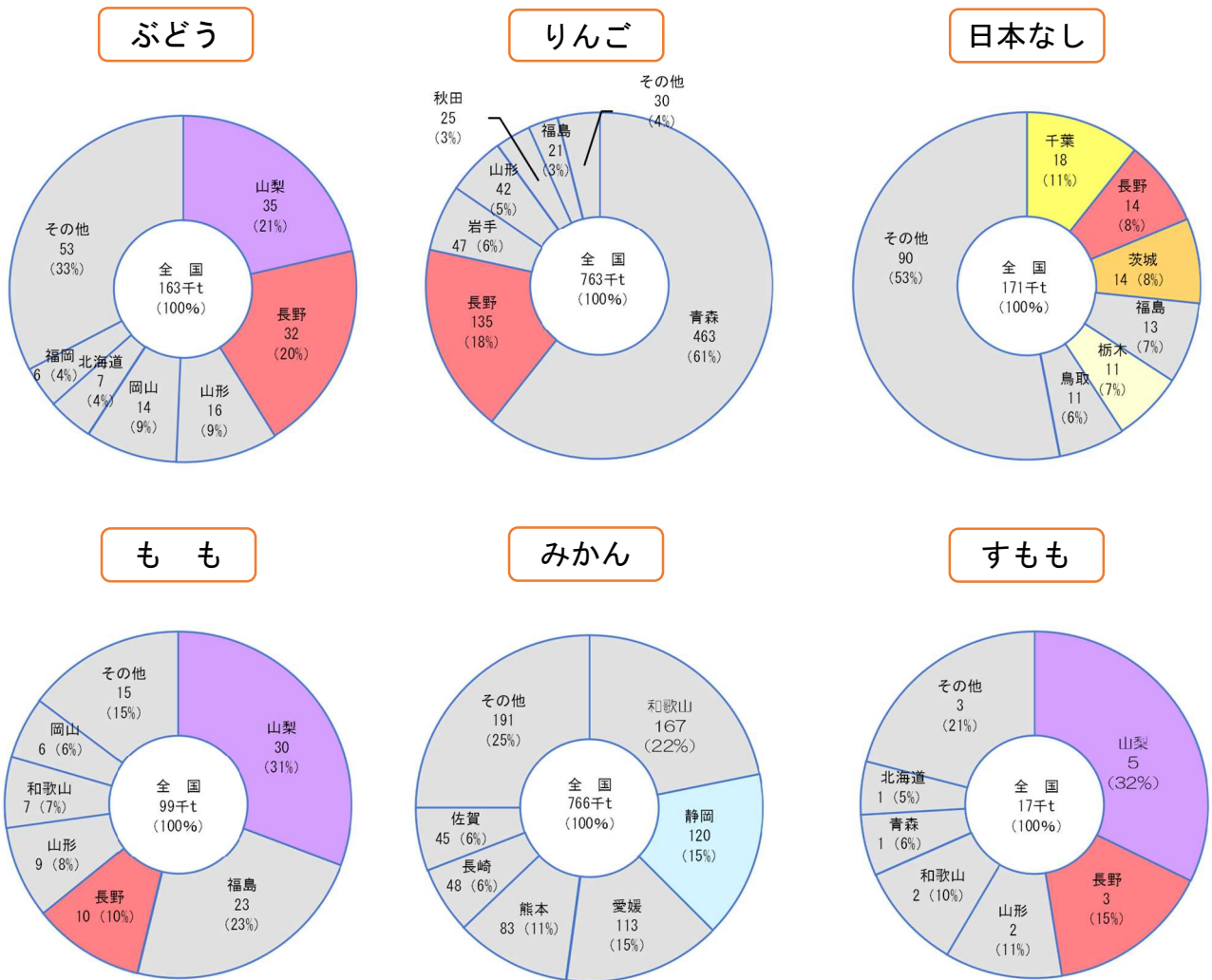
凡例 ● 数値は関東管内の順位

果実産出額
 10億円未満
 10 - 50
 50 - 100
 100億円以上



資料：農林水産省「生産農業所得統計」、市町村別農業産出額（推計）

【図表Ⅱ-3-17】果実の産出額上位品目の収穫量（令和2（2020）年）



資料：農林水産省「果樹生産出荷調査」

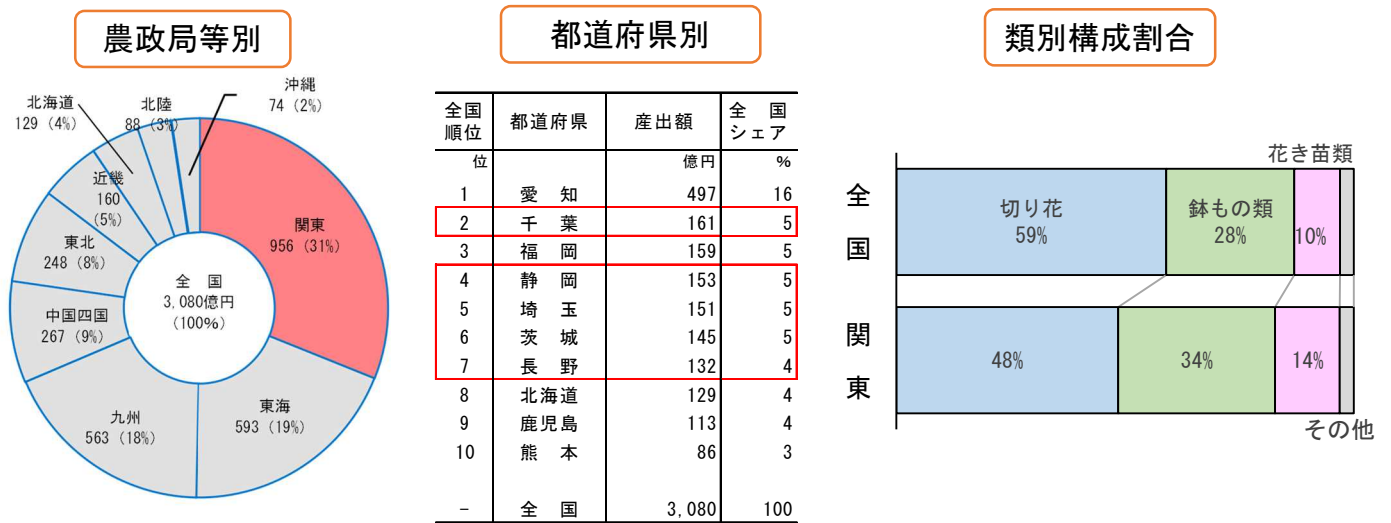
3 - (7) 花き

○ 関東管内の花きの産出額は956億円で、全国の約3割を占めている。

都道府県別にみると、関東管内では全国10位以内に5県がランクインしており、千葉県が161億円（2位）で最も多く、次いで静岡県が153億円（4位）、埼玉県が151億円（5位）の順となっている。

類別にみると、関東管内は全国に比べ「鉢もの類」の割合が高くなっている。

【図表Ⅱ-3-18】花きの産出額（令和2（2020）年）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

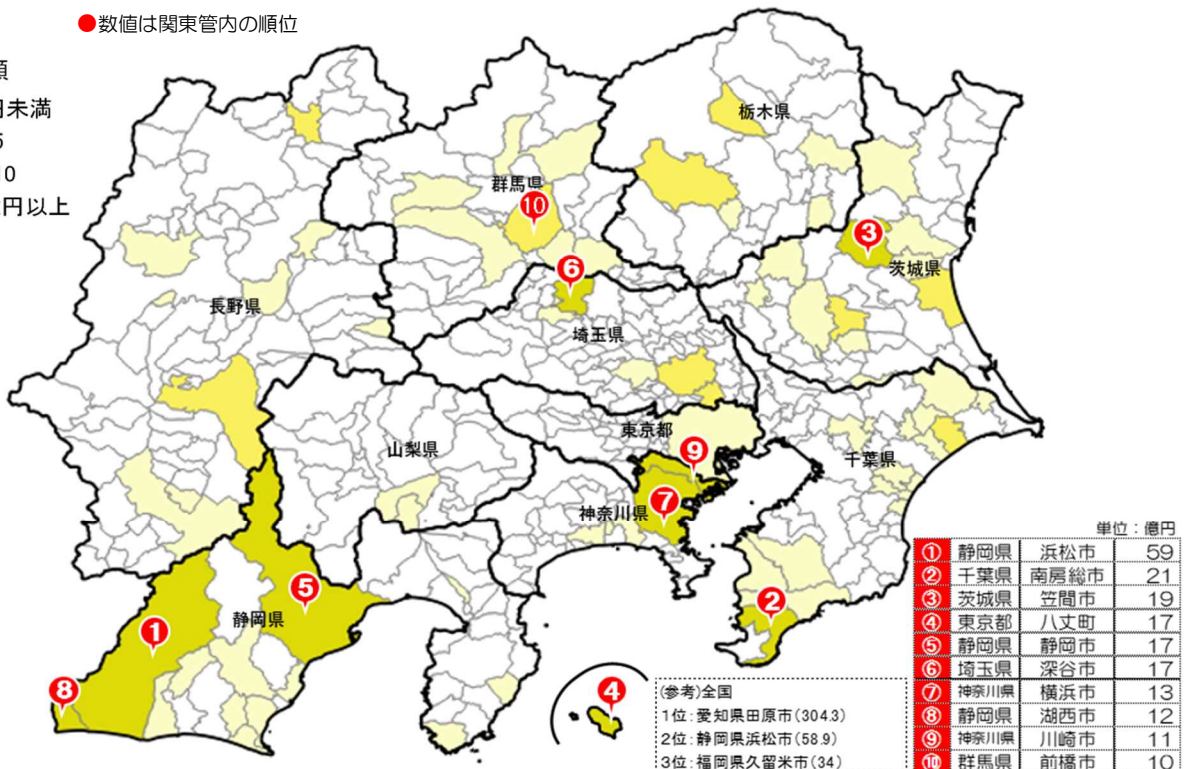
関東管内上位10市町村

凡例

● 数値は関東管内の順位

花き産出額

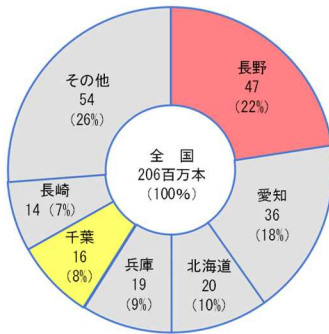
- 1億円未満
- 1 - 5
- 5 - 10
- 10億円以上



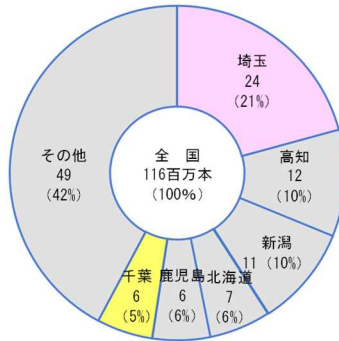
資料：農林水産省「生産農業所得統計」、市町村別農業産出額（推計）

【図表Ⅱ-3-19】都県（関東管内）の花き出荷量が全国1位となっている主な品目（令和2（2020）年）

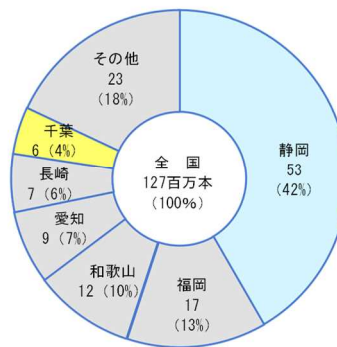
カーネーション



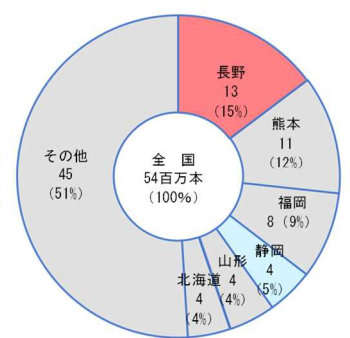
ゆり



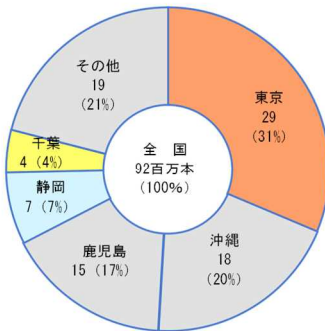
ガーベラ



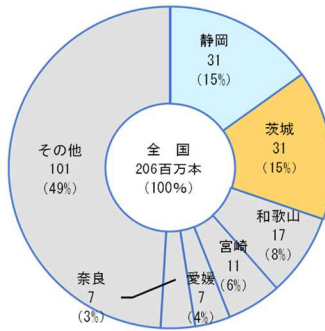
トルコギキョウ



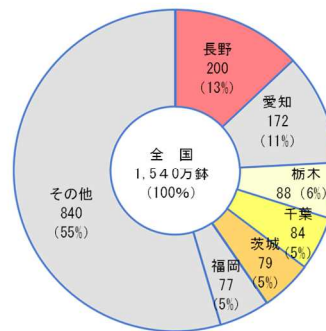
切り葉



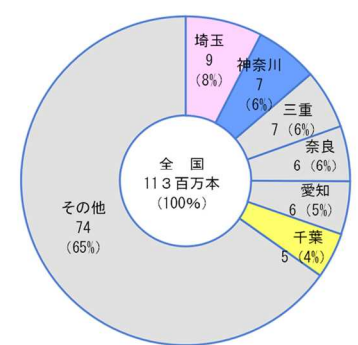
切り枝



シクラメン（鉢）



パンジー（苗）

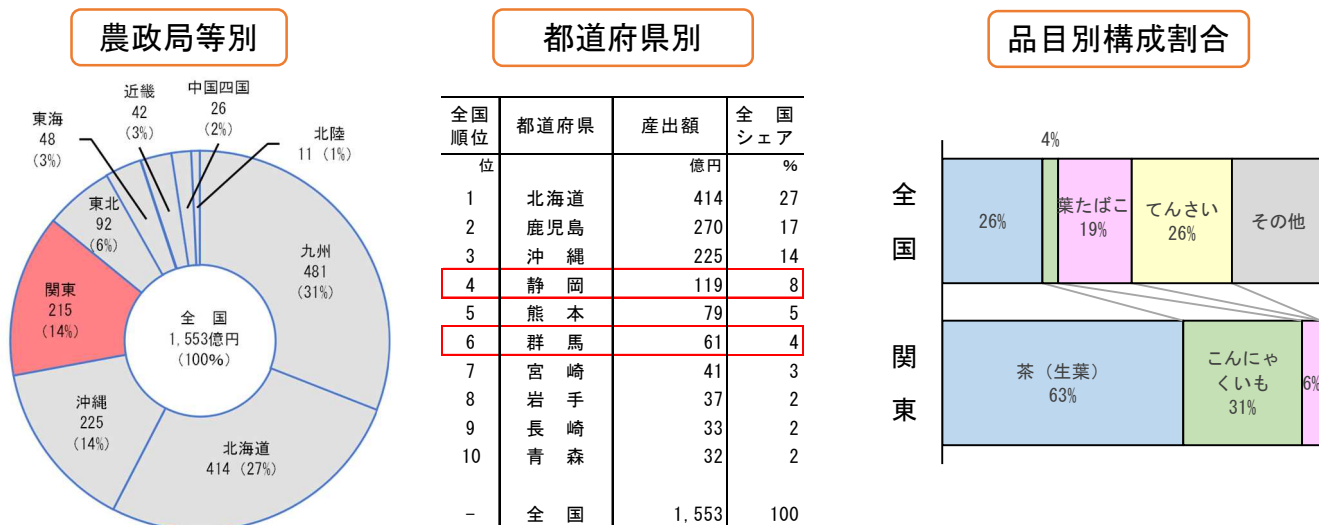


資料：農林水産省「花き生産出荷統計」

3- (8) 工芸農産物（茶・こんにゃくいも）

○ 関東管内の工芸農作物の産出額は215億円で、全国の14%を占めている。
 都道府県別にみると、関東管内では全国10位以内に2県がランクインしており、静岡県が119億円（4位）で最も多く、次いで群馬県が61億円（6位）の順となっている。
 品目別にみると、関東管内は全国に比べ「茶（生葉）」及び「こんにゃくいも」の割合が高くなっている。

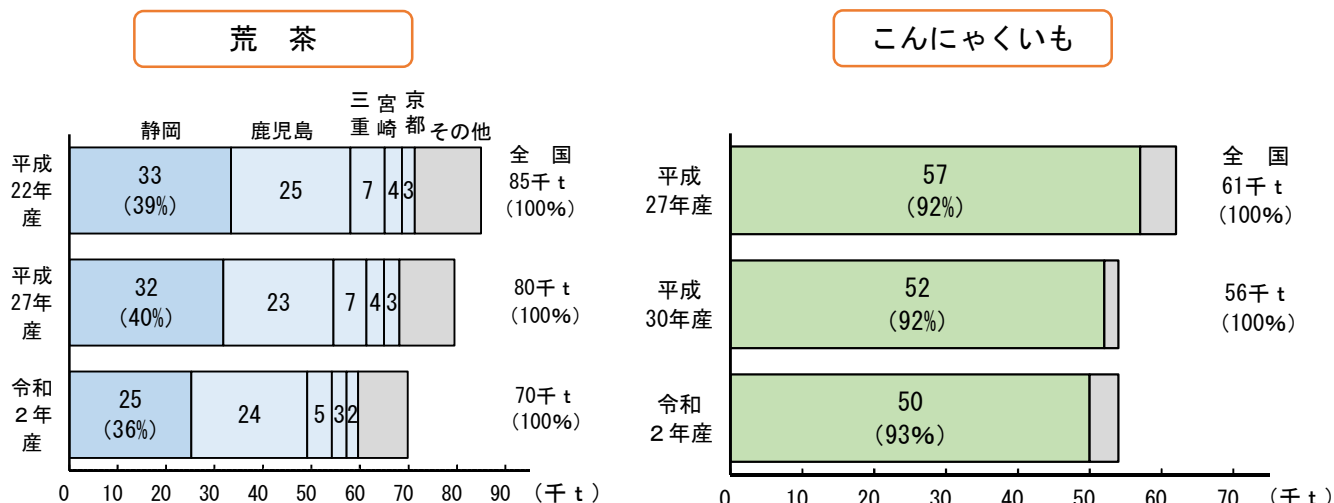
【図表Ⅱ-3-20】工芸農作物の産出額（令和2（2020）年）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

○ 荒茶生産量（令和2（2020）年産）を都道府県別にみると、関東管内では、静岡県が2万5千tで全国1位となっている。
 こんにゃくいもの収穫量（同）を都道府県別にみると、関東管内では、群馬県が5万tで全国1位となっている。

【図表Ⅱ-3-21】荒茶生産量及びこんにゃくいも収穫量の推移

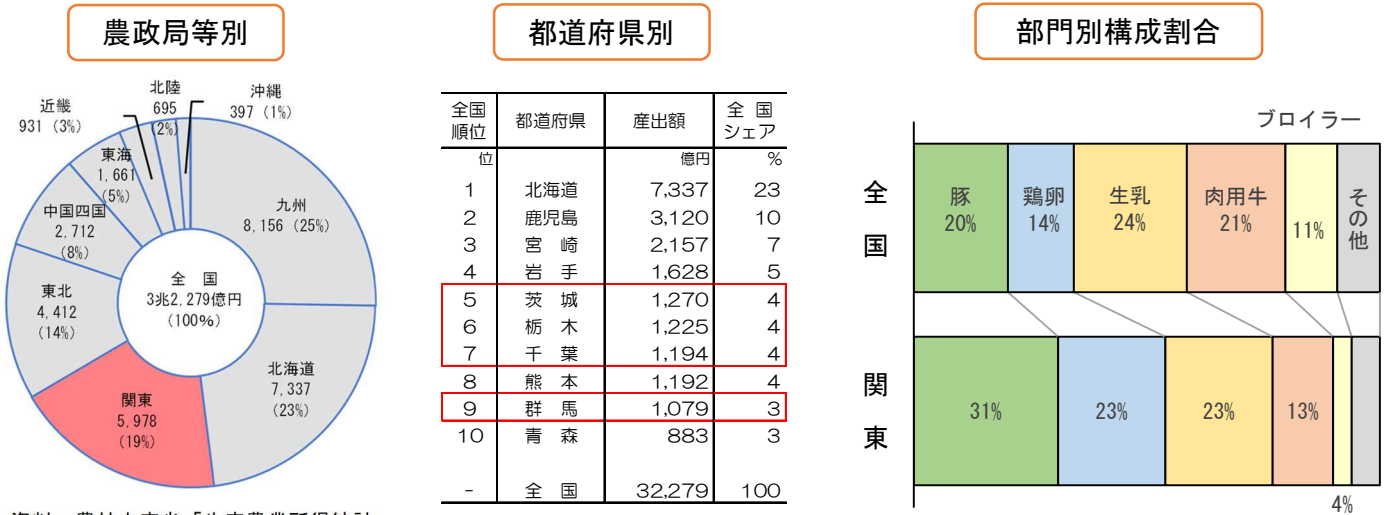


資料：農林水産省「作物統計」

3 - (9) 畜産

- 関東管内の畜産の産出額は5,978億円で、全国の約2割を占めている。
都道府県別にみると、関東管内では全国10位以内に4県がランクインしており、茨城県が1,270億円（5位）で最も多く、次いで栃木県が1,225億円（6位）、千葉県が1,194億円（7位）の順となっている。
- 部門別にみると、関東管内は全国に比べ「豚」及び「鶏卵」の割合が高くなっている。

【図表Ⅱ-3-22】 畜産の産出額（令和2（2020）年）



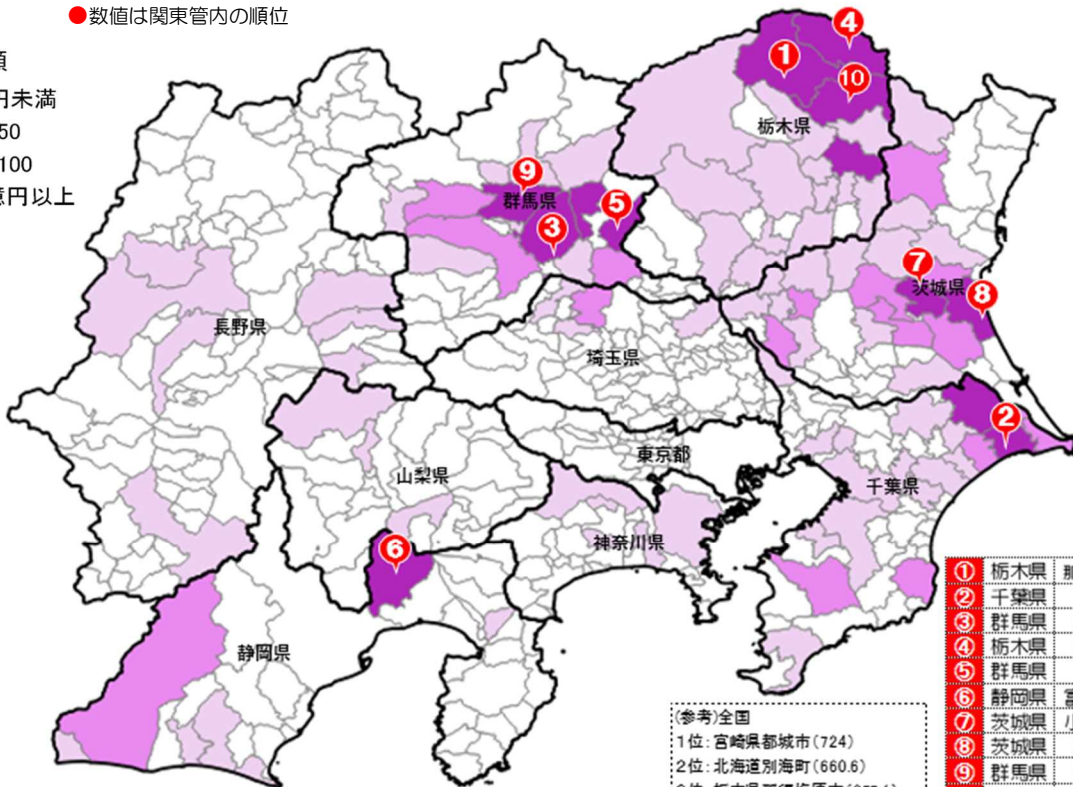
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

関東管内上位10市町

凡例 ● 数値は関東管内の順位

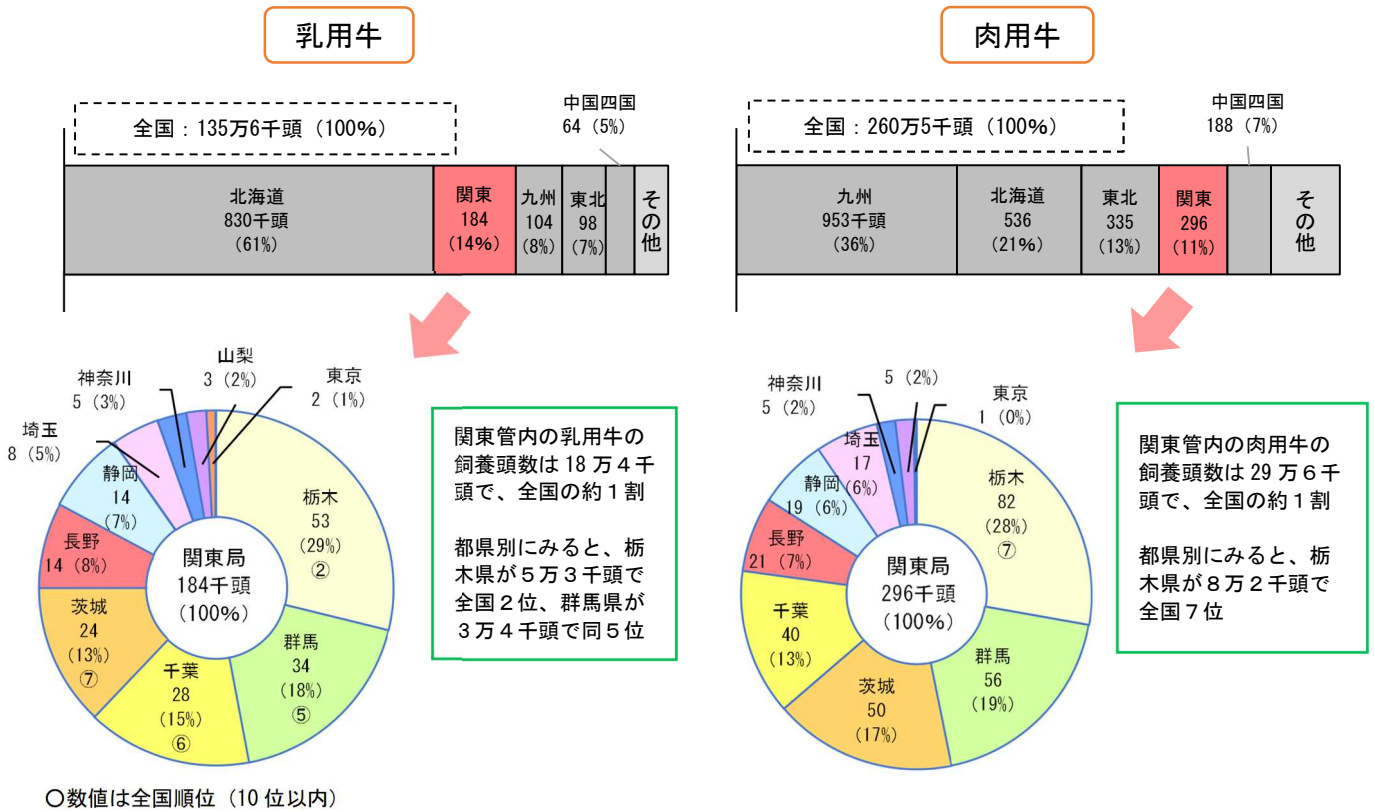
畜産産出額

- 10億円未満
- 10 - 50
- 50 - 100
- 100億円以上



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

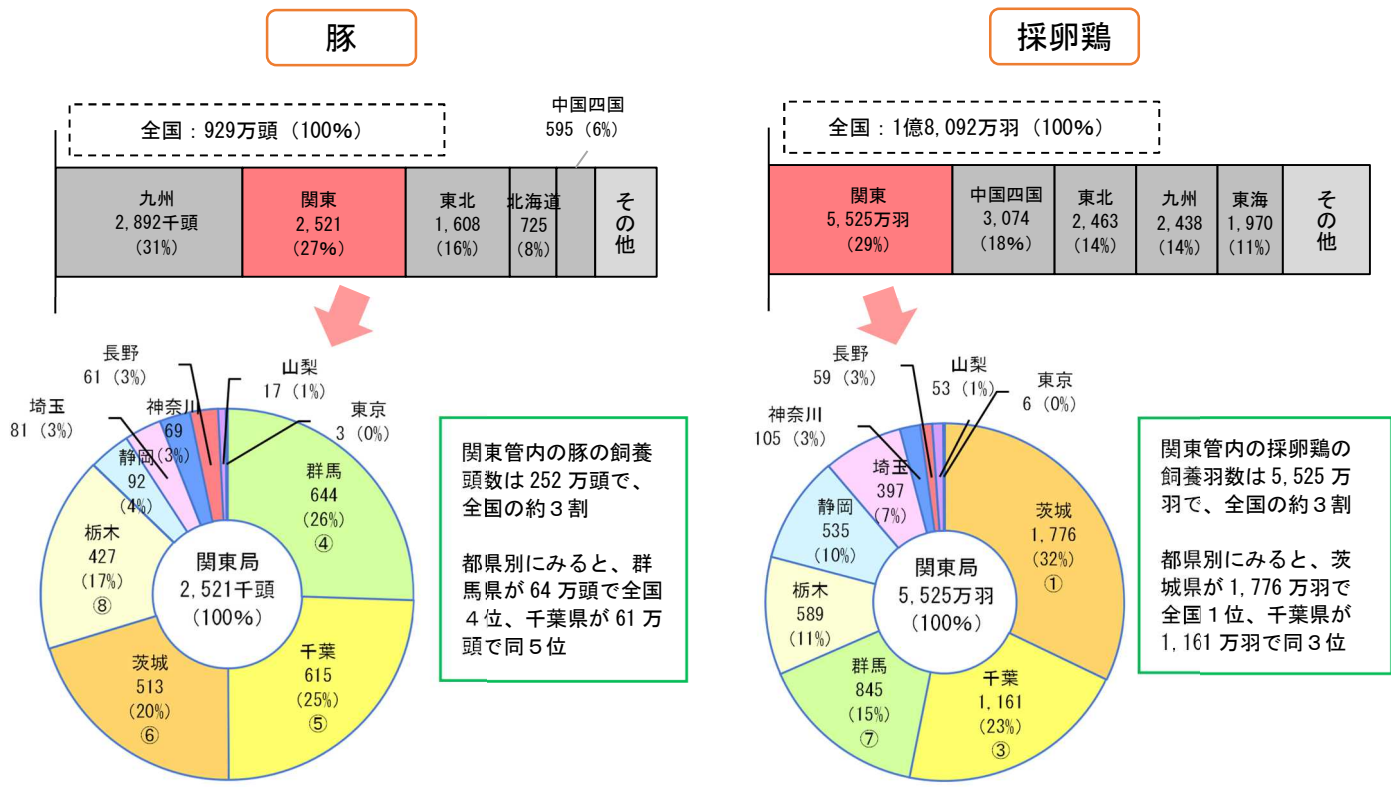
【図表Ⅱ-3-23】牛の飼養頭数（令和3（2021）年2月1日現在）



関東管内の乳用牛の飼養頭数は18万4千頭で、全国の約1割
都県別にみると、栃木県が5万3千頭で全国2位、群馬県が3万4千頭で同5位

関東管内の肉用牛の飼養頭数は29万6千頭で、全国の約1割
都県別にみると、栃木県が8万2千頭で全国7位

【図表Ⅱ-3-24】豚及び採卵鶏の飼養頭羽数（令和3（2021）年2月1日現在）



関東管内の豚の飼養頭数は252万頭で、全国の約3割
都県別にみると、群馬県が64万頭で全国4位、千葉県が61万頭で同5位

関東管内の採卵鶏の飼養羽数は5,525万羽で、全国の約3割
都県別にみると、茨城県が1,776万羽で全国1位、千葉県が1,161万羽で同3位

【卷末参考】

1 令和3（2021）年度表彰受賞者等のリスト（関東管内）

第60回 農林水産祭

<日本農林漁業振興会会長賞>

都県	市町村	部門	表彰行事	受賞者(敬称省略)
栃木県	小山市	農産・蚕糸	第9回蚕糸絹業提携 確立技術・経営コンク ール	五十畑茂、五十畑啓子
山梨県	笛吹市	園芸	第22回全国果樹技 術・経営コンクール	笛吹農業協同組合

<日本農林漁業振興会会長賞(女性の活躍)>

都県	市町村	部門	表彰行事	受賞者(敬称省略)
千葉県	館山市	多角化経営	令和2年度農山漁村 女性活躍表彰	須藤陽子

※ 農林水産祭天皇杯の詳細内容は、こちらをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/211006.html>（農林水産省）



第5回 食育活動表彰

<農林水産大臣賞>

都県	部門	受賞者(敬称省略)
千葉県	ボランティア	プロジェクト鴨川味の方舟
東京都	教育関係者・事業者	JA 東京むさし小平地区
東京都	教育関係者・事業者	株式会社 Mizkan Holdings

※ 食育活動表彰の詳細内容は、こちらをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/hyousyo/5th/result.html>（農林水産省）



未来につながる持続可能な農業推進コンクール

<関東農政局長賞>

都県	市町村	部門	受賞者(敬称省略)
神奈川県	平塚市	有機農業・環境保全型農業	株式会社 いかす
群馬県	富岡市	有機農業・環境保全型農業	堀込農園 堀込理
長野県	伊那市	有機農業・環境保全型農業	株式会社 Wakka Agri

※ 未来につながる持続可能な農業推進コンクールの詳細内容は、こちらをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/kanto/press/kankyo/220331.html>（関東農政局）



飼料用米多収日本一 関東農政局長表彰

<関東農政局長賞>

都県	市町村	受賞者(敬称省略)
茨城県	つくばみらい市	直井 清
埼玉県	深谷市	小久保 栄一
千葉県	柏市	関根 勝敏

※ 飼料用米多収日本一関東農政局長表彰の詳細内容は、こちらをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/kanto/press/sinko/220324.html> (関東農政局)



農山漁村女性活躍表彰

<農林水産大臣賞>

都県	市町村	部門	受賞者(敬称省略)
群馬県	高崎市	女性地域社会参画	齋藤絹代

<経営局長賞>

都県	市町村	部門	受賞者(敬称省略)
千葉県	市原市	女性起業・新規事業開拓	山崎美佐江
茨城県	河内町	女性活躍法人	株式会社ゲブラナガトヨ

<農山漁村男女共同参画推進協議会会長賞>

都県	市町村	部門	受賞者(敬称省略)
群馬県	前橋市	女性起業・新規事業開拓	矢端 晴美

※ 農山漁村女性活躍表彰の詳細内容は、こちらをご覧ください。

<https://www.nca.or.jp/support/farmers/common/> (一般社団法人 全国農業会議所)



輸出に取り組む優良事業者表彰

<輸出・国際局長賞>

都県	市町村	取扱品目	受賞者(敬称省略)
東京都	墨田区	調味料	株式会社ダイショー
静岡県	清水町	わさび	カメヤ食品株式会社
静岡県	吉田町	ラムネ、サイダー	木村飲料株式会社

※ 輸出に取り組む優良事業者表彰の詳細内容は、こちらをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/r302.html> (農林水産省)



全国優良経営体表彰

<農林水産大臣賞>

都県	市町村	部門	受賞者(敬称省略)
静岡県	浜松市	生産技術革新	株式会社 アイファーム
茨城県	笠間市	販売革新	小澤栗園 株式会社
茨城県	鉾田市	担い手づくり	株式会社 伊藤農園.F
埼玉県	深谷市	担い手づくり	株式会社 いちご畑

<経営局長賞>

都県	市町村	部門	受賞者(敬称省略)
茨城県	結城市	経営改善	有限会社 菅井ファーム
茨城県	桜川市	生産技術革新	有限会社 イワセアグリセンター
茨城県	下妻市	6次産業化	倉持ピッグファウム 株式会社
茨城県	大子町	6次産業化	豊田茂男
茨城県	行方市	販売革新	高木雅雄
茨城県	常総市	担い手づくり	常総市農地集積推進チーム
東京都	瑞穂町	担い手づくり	近藤剛

<全国担い手育成総合支援協議会会長賞>

都県	市町村	部門	受賞者(敬称省略)
茨城県	稲敷市	経営改善	株式会社 高木農園
茨城県	常陸太田市	経営改善	小川剛
茨城県	常総市	経営改善	中山初夫・嘉一
栃木県	栃木市	経営改善	パナプラス 株式会社
栃木県	益子町	経営改善	株式会社 益子未来ファーム
栃木県	鹿沼市	経営改善	江俣伸一
栃木県	宇都宮市	経営改善	手塚安則
栃木県	真岡市	経営改善	野口一樹
群馬県	伊勢崎市	経営改善	千吉良佳彦
茨城県	八千代町	生産技術革新	古谷光義
茨城県	土浦市	生産技術革新	株式会社 みずは
静岡県	掛川市	6次産業化	柴田佳寛
山梨県	甲斐市	働き方改革	有限会社 小林牧場
茨城県	阿見町	担い手づくり	横張清彦

※ 全国優良経営体表彰の詳細内容は、こちらをご覧ください。
<https://www.maff.go.jp/j/press/keiei/keiei/211112.html> (農林水産省)



地産地消等優良活動表彰

<全国地産地消推進協議会会長賞>

都県	市町村	部門	受賞者(敬称省略)
栃木県	那須町	食品産業	稲作本店

※ 地産地消等優良活動表彰の詳細内容は、こちらをご覧ください。
<https://www.maff.go.jp/kanto/press/keiei/chiikisyokuhin/220210.html>
(農林水産省)



第9回「食品産業もったいない大賞」

<食料産業局長賞>

都県	市町村	受賞者(敬称省略)
神奈川県	厚木市	株式会社ニッポン中央研究所イノベーションセンター

※ 食品産業もったいない大賞の詳細内容は、こちらをご覧ください。
<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/ondanka/mottai/mottai.html>
(農林水産省)



豊かなむらづくり全国表彰事業

<農林水産大臣賞>

都県	市町村	受賞者(敬称省略)
栃木県	芳賀郡茂木町	さかがわ協議会
埼玉県	熊谷市	農事組合法人 小原営農
千葉県	鴨川市	特定非営利活動法人 大山千枚田保存会

<関東農政局長賞>

都県	市町村	受賞者(敬称省略)
群馬県	みどり市	特定非営利活動法人 鹿田山環境保全ネットワーク

※ 豊かなむらづくり全国表彰事業の詳細内容は、こちらをご覧ください。
<https://www.maff.go.jp/kanto/nouson/shinkou/yutakura/170302.html>
(関東農政局)



鳥獣対策優良活動表彰

<農村振興局長賞>

都県	市町村	部門	受賞者(敬称省略)
千葉県	富里市	被害防止部門	富里市有害鳥獣被害防止対策協議会

※ 鳥獣対策優良活動表彰の詳細内容は、こちらをご覧ください。
https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/hyousyou_zirei/hyousyou/attach/pdf/hyousyou_koremade-17.pdf (農林水産省)



多面的機能発揮促進事業関東農政局長表彰

<関東農政局長賞最優秀賞>

都県	市町村	受賞者(敬称省略)
埼玉県	富士見市	東大久保・農地・水・環境保全協議会
千葉県	佐倉市	おおしの緑地会
静岡県	森町	一宮の水と環境を守る会

<関東農政局長賞優秀賞>

都県	市町村	受賞者(敬称省略)
茨城県	河内町	平川を守る会
栃木県	那須町	上川の自然を守る会
群馬県	川場村	川場湯原環境整備委員会
山梨県	南アルプス市	飯野新田保全委員会
長野県	立科町	宇山810会

※ 多面的機能発揮促進事業関東農政局長表彰の詳細内容は、こちらをご覧ください。
<http://www.maff.go.jp/kanto/nouson/nouchi/2003116.html> (関東農政局)



ディスカバー農山漁村(むら)の宝

<第8回選定>

都県	市町村	部門	受賞者(敬称省略)
栃木県	宇都宮市	ビジネス	株式会社ワカヤマファーム
栃木県	小山市	ビジネス	株式会社いちごの里ファーム
東京都	目黒区	コミュニティ	東京大学むら塾
神奈川県	小田原市	ビジネス	一夜城ヨロイツカファーム・マルシェ部会
長野県	佐久市	コミュニティ	SAKU 酒蔵アグリツーリズム推進協議会

<関東農政局「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」優良事例選定地区>

都県	市町村	部門	受賞者(敬称省略)
群馬県	沼田市	コミュニティ	群馬県立利根実業高等学校 食品文化部
埼玉県	飯能市	コミュニティ	飯能未来フォーラム
東京都	国立市	コミュニティ	特定非営利活動法人くにたち農園の会
長野県	伊那市	ビジネス	株式会社 Wakka Agri
山梨県	市川三郷町	個人	鈴木 美樹

※ ディスカバー農山漁村(むら)の宝の詳細内容は、こちらをご覧ください。
<http://www.maff.go.jp/kanto/nouson/shinkou/discover/index.html> (関東農政局)



2 農業遺産の認定地域等のリスト (関東管内)

(1) 農業遺産の認定地域

○世界農業遺産

地域	農林水産業システム	認定年
静岡県掛川周辺地域	静岡の茶草場農法(しずおかのちゃぐさばのうほう)	平成 25(2013)年
静岡県わさび栽培地域	静岡水わさびの伝統栽培	平成 30(2018)年

(令和4(2022)年3月末現在)

○日本農業遺産

地域	農林水産業システム	認定年
埼玉県武蔵野地域	武蔵野の落ち葉堆肥農法	平成 29(2017)年
山梨県峡東地域	盆地に適応した山梨の複合的果樹システム	平成 29(2017)年
静岡県わさび栽培地域	静岡水わさびの伝統栽培	平成 29(2017)年

(令和4(2022)年3月末現在)

※ 世界農業遺産・日本農業遺産認定地域の詳しい内容は、こちらをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/index.html> (農林水産省)



(2) 世界かんがい施設遺産

都県	市町村	かんがい施設名	登録年
茨城県	北茨城市	十石堀(じゅっこくぼり)	令和元(2019)年
栃木県	那須塩原市	那須疏水(なすすい)	平成 29(2017)年
群馬県	甘楽町	雄川堰(おがわぜき)	平成 26(2014)年
群馬県	高崎市	長野堰用水(ながのせきようすい)	平成 28(2016)年
群馬県	前橋市ほか	天狗岩用水(てんぐいわようすい)	令和 2(2020)年
埼玉県	行田市ほか	見沼代用水(みぬまだいようすい)	令和元(2019)年
埼玉県	本庄市ほか	備前渠用水路(びぜんきょようすいろ)	令和 2(2020)年
山梨県	北杜市	村山六ヶ村堰疏水(むらやまろっかむらせぎすい)	平成 28(2016)年
長野県	茅野市	滝之湯堰・大河原堰(たきのゆせぎ・おおかわらせぎ)	平成 28(2016)年
長野県	佐久市	五郎兵衛用水(ごろべえようすい)	平成 30(2018)年
長野県	松本市、安曇野市	拾ヶ堰(じっかせぎ)	平成 28(2016)年
静岡県	裾野市ほか	深良用水(ふからようすい)	平成 26(2014)年
静岡県	三島市	源兵衛川(げんべえがわ)	平成 28(2016)年

(令和3(2021)年3月末現在)

(3) SAVOR JAPAN(農泊 食文化海外発信地域)認定地域

都県	地域	地域の食	認定年
栃木県	大田原市	けんちん汁、しもつかれ	令和2(2020)年
埼玉県	秩父地域	ずりあげうどん、川魚料理	平成30(2018)年
長野県	小諸市	おにかけそば	令和元(2019)年
長野県	白馬村	そば料理	平成30(2018)年
長野県	山ノ内町	りんご、そば	令和元(2019)年
静岡県	浜松・浜名湖地域	うなぎ、海の幸	平成29(2017)年
静岡県	大井川地域	お茶、日本酒、焼津ミナミマグロ	令和2(2020)年

(令和3(2021)年3月末現在)

※ 世界かんがい施設遺産登録施設の詳しい内容は、こちらをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kaigai/ICID/his/his.html> (農林水産省)



※ SAVOR JAPAN (農泊 食文化海外発信地域) の詳しい内容は、こちらをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/savor.jp/index.html> (農林水産省)



※ 2021 関東農業マップはこちらをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/kanto/kikaku/2021nougyoumap.html> (関東農政局)



3 地理的表示 (GI) の登録状況 (関東管内)

登録番号	名称	生産地	登録日
6	江戸崎かぼちゃ	茨城県	平成27(2015)年12月22日
13	市田柿	長野県	平成28(2016)年7月12日
18	三島馬鈴薯	静岡県	平成28(2016)年10月12日
34	すんき	長野県	平成29(2017)年5月26日
35	新里ねぎ	栃木県	平成29(2017)年5月26日
36	田子の浦しらす	静岡県	平成29(2017)年6月23日
38	飯沼栗	茨城県	平成29(2017)年6月23日
59	水戸の柔甘ねぎ	茨城県	平成30(2018)年2月7日
71	奥久慈しゃも	茨城県	平成30(2018)年12月27日
77	東京しゃも	東京都	令和元(2019)年5月8日
103	西浦みかん寿太郎	静岡県	令和2(2020)年11月18日
119	あけぼの大豆	山梨県	令和4(2022)年3月31日

(令和3(2021)年3月末現在)

※ 地理的表示（GI）保護制度の詳細内容は、こちらをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/kanto/keiei/zipyo/gi_act.html（関東農政局）



4 指定棚田地域及び指定棚田地域振興活動計画（関東管内）

県名	現市町村名	指定地域数	協議会数
栃木県	那珂川町	3地域	1協議会
千葉県	鴨川市	2地域	1協議会
山梨県	富士川町	1地域	—
長野県	上田市、飯田市、伊那市、中野市、千曲市、辰野町、売木村、麻績村、白馬村、小谷村、山ノ内町、野沢温泉村、飯山市、飯島町、栄村	38地域	12協議会 (中野市、山ノ内町、野沢温泉村除く)
静岡県	松崎町、菊川市、浜松市	4地域	2協議会 (浜松市除く)
5県	21市町村	48地域	16協議会

(令和3(2021)年12月末現在)

※ 指定棚田地域は、昭和25(1950)年2月1日時点の市町村区域(旧市町村)

※ 指定棚田地域振興活動計画は、指定棚田地域において設立された地域協議会により作成され認定を受けたもの。

なお、地域協議会は、複数の指定棚田地域をまたがる等柔軟に組織することが可能。

※ 関東農政局管内における棚田地域の指定、活動計画の認定状況はこちらをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/kanto/nouson/chiki/tanada/shitei.html>（関東農政局）



5 「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」認定リスト（関東管内）

都県	市町村	棚田名
栃木県	茂木町	入郷石畑の棚田
栃木県	那珂川町	小砂の棚田
群馬県	沼田市	石墨棚田

埼玉県	横瀬町	寺坂棚田
千葉県	鴨川市	大山千枚田
千葉県	鴨川市	川代柿ノ木代棚田
神奈川県	秦野市	名古木(ながぬぎ)の棚田群
山梨県	富士川町	眷米(つきよね)の棚田
山梨県	富士川町	平林の棚田
長野県	長野市	根越下沖の棚田
長野県	長野市	大西の棚田
長野県	長野市	田沢沖の棚田
長野県	長野市	栃倉の棚田
長野県	上田市	稲倉の棚田
長野県	飯田市	よこね田んぼ
長野県	伊那市	山室の棚田
長野県	伊那市	中尾の棚田
長野県	飯山市	福島棚田
長野県	千曲市	姨捨の棚田
長野県	中川村	飯沼の棚田
長野県	麻績村	市野川棚田
長野県	白馬村	青鬼の棚田
長野県	小谷村	小谷村棚田群
長野県	野沢温泉村	野沢沖の棚田
静岡県	浜松市	久留女木の棚田
静岡県	浜松市	白檀の棚田
静岡県	浜松市	大栗安の棚田
静岡県	沼津市	北山の棚田
静岡県	富士宮市	平成棚田
静岡県	伊豆市	荒原の棚田
静岡県	伊豆市	茅野の棚田
静岡県	菊川市	千框棚田
静岡県	松崎町	石部棚田

※ 関東農政局管内におけるつなぐ棚田遺産の選定状況はこちらをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/kanto/nouson/chiiki/tanada/tunagu.html> (関東農政局)



(注) 本文の記載は、原則として令和4（2022）年3月末現在のもの。

編集・発行 農林水産省関東農政局 企画調整室

〒330-9722 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎2号館

電 話 048-600-0600（代表） 内線 3106（企画調整室）

F A X 048-600-0602（企画調整室）

関東農政局 Web ページ <http://www.maff.go.jp/kanto/index.html>
(関東農政局)



関東食料・農業・農村をめぐる事情
<http://www.maff.go.jp/kanto/kihon/kikaku/meguji/index.html> (関東農政局)

